

HYAKUGO BANK

REPORT 2024

2024年3月期ディスクロージャー誌 資料編

(2023年4月1日～2024年3月31日)

CONTENTS

中期経営計画	2
役員	3
組織	4
子会社等	5
コーポレート・ガバナンス	6
コンプライアンス	9
リスク管理	11
金融円滑化	13
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み	16
主要な業務の内容	18
商品・サービス一覧	19
各種手数料等	25
店舗一覧	26
現金自動設備（ATM）一覧	28
2023年度の業績について	30
連結情報	
連結貸借対照表	32
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	32
連結株主資本等変動計算書	33
連結キャッシュ・フロー計算書	34
注記事項	35
銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（連結）	42
セグメント情報	42
時価情報（連結）	43

単体情報

貸借対照表	45
損益計算書	46
株主資本等変動計算書	47
注記事項	48
損益	50
経営効率	54
時価情報	55
デリバティブ取引	57
電子決済手段	58
暗号資産	58
預金	59
貸出金等	60
証券	64
資本金・株式	66
従業員等	67
自己資本の充実の状況等	68
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	68
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	70
定性的な開示事項（連結・単体）	71
定量的な開示事項（連結）	78
定量的な開示事項（単体）	96
報酬等に関する開示事項	114
開示項目一覧	115

当行の概要 (2024年3月31日現在)

名 称	株式会社 百五銀行	総 資 産	8兆458億円
創 立	1878年（明治11年）11月19日	預 金 残 高	5兆8,990億円
本 店 所 在 地	三重県津市岩田21番27号	貸 出 金 残 高	4兆9,109億円
代 表 者	取締役頭取 杉浦 雅和	単体自己資本比率	12.22%（国内基準）
資 本 金	200億円	連結自己資本比率	12.52%（国内基準）
従 業 員 数	2,213名	格 付 け	A（格付投資情報センター）
店 舗 数	144か店、海外駐在員事務所2拠点	発行済株式数	254,119千株
	内 訳 三重県 本支店 86 出張所 34 愛知県 支 店 21 和歌山県 支 店 1 その他 支 店 2（東京都、大阪府） 海外拠点 2（上海、バンコク）		
店 舗 外ATM	192か所		
コンビニATM	50,670か所 (イーネット、セブン 銀行、ローソン銀行)		

企業理念

百五銀行の使命

信用を大切にする
社会をささえます。

百五銀行の経営

公明正大で
責任ある経営をします。

私たちの行動

良識ある社会人として
誠実に行動します。

中期経営計画

KAI-KAKU150 2nd STAGE「未来へのとびらⅡ」

～グリーン＆コンサルバンクグループをめざして～

(計画期間2022年4月～2025年3月)

■ 中期経営計画の概要

中期経営計画では、取り巻く環境の変化や当行の課題を踏まえ、新たな施策にチャレンジすることで、当行グループのめざす姿「グリーン＆コンサルバンクグループ」の実現に向けた取組みを進めてまいります。

■ 百五銀行グループのめざす姿

- 百五銀行グループは、地域のカーボンニュートラルへの公正な移行「Just Transition」を支援し、地域社会の持続可能な経済発展に貢献します。
- 百五銀行グループは、課題解決型コンサルティングを実践し、お客さまと地域社会の未来を切り拓きます。
- 百五銀行グループは、IT戦略を継続し、生産性の向上を図るとともにコンサルティングを通じて、お客さまと地域社会のIT化を支援します。

■ 計数目標（2024年度）

・連結当期純利益	150億円以上	・住宅ローン関連手数料	44億円
・連結純資産ROE	3.5%以上*	・預り資産関連手数料	34億円
・コアOHR	67%未満	・法人ソリューション手数料	30億円
・自己資本比率	11%以上	・プロフェッショナル資格保有者数	450人

*長期的に5%をめざす

■ 中期経営計画の全体像

● 5つの基本方針と11の重点戦略

基本方針	11の重点戦略
I カーボンニュートラルへの取組みの強化	1 カーボンニュートラル戦略
II ビジネスマネジメントの強化	2 貸出金収益・役務収益増強戦略 3 有価証券戦略 4 グループ会社戦略
III 生産性の向上	5 チャネル戦略 6 IT戦略
IV 経営基盤の強化	7 人材戦略 8 ガバナンス戦略 9 組織戦略
V SDGs/ESGの浸透	10 ダイバーシティ戦略 11 SDGs/ESG戦略

役員

(2024年6月20日現在)



取締役会長
伊藤 嵩恭



取締役頭取（代表取締役）
杉浦 雅和



取締役専務執行役員（代表取締役）
山崎 計



取締役常務執行役員
加藤 徹也



取締役常務執行役員
荒木田 豊



取締役常務執行役員
浦田 康寛



取締役（社外取締役）
小林 長久



取締役（社外取締役）
川喜田 久



取締役（社外取締役）
西岡 准子



取締役（社外取締役）
中村 篤志



取締役（社外取締役）
廣田 恵子



常勤監査役
中川 崇



常勤監査役
浦出 雅人



監査役（社外監査役）
鶴岡 信治



監査役（社外監査役）
川端 郁子



監査役（社外監査役）
内田 和人

執行役員
北澤 浩二

執行役員
五十嵐 靖尚

執行役員
川上 貢司

執行役員
杉本 和

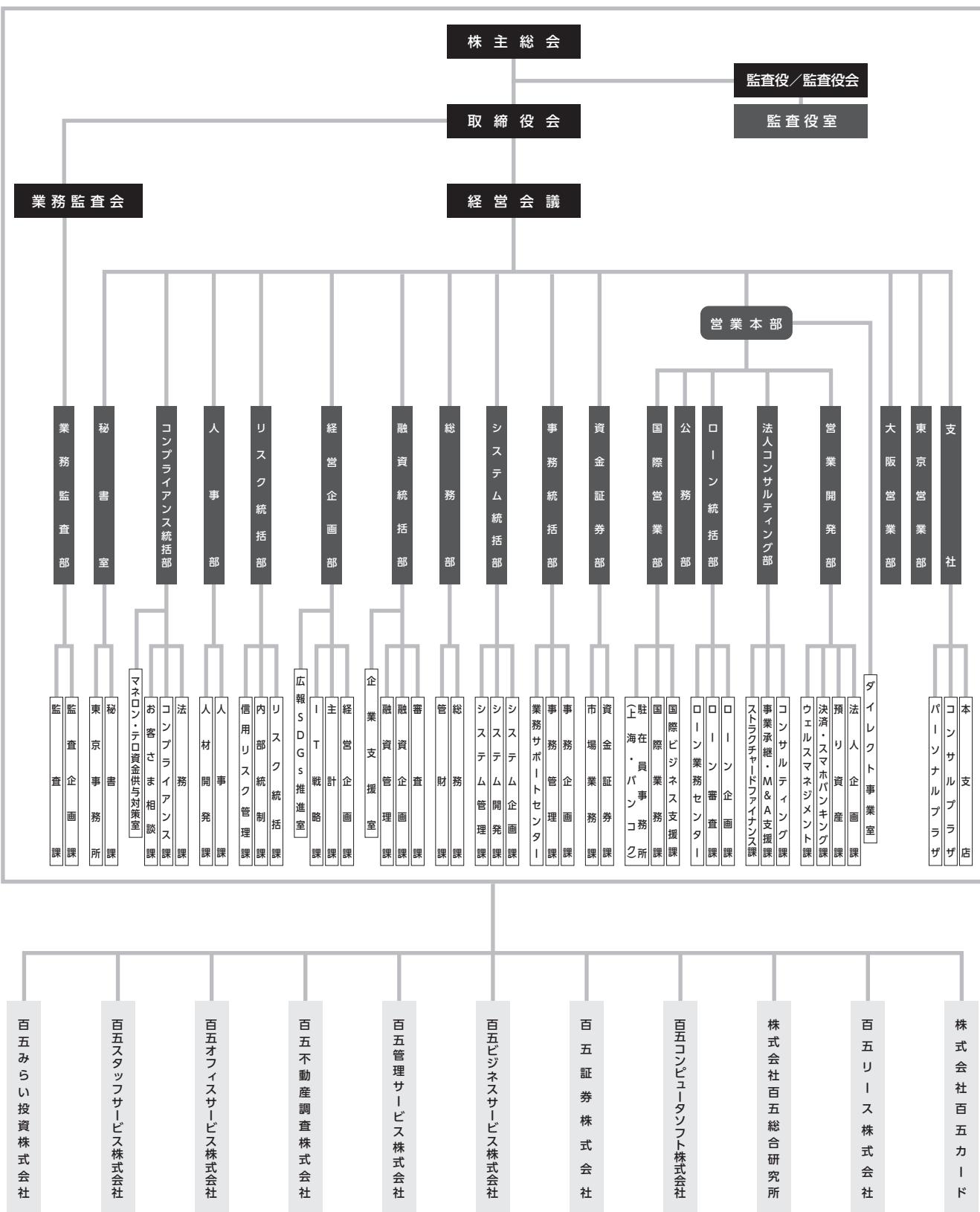
執行役員
伊藤 慎二

執行役員
平井 孝憲

執行役員
平田 義仁

組織

(2024年6月20日現在)

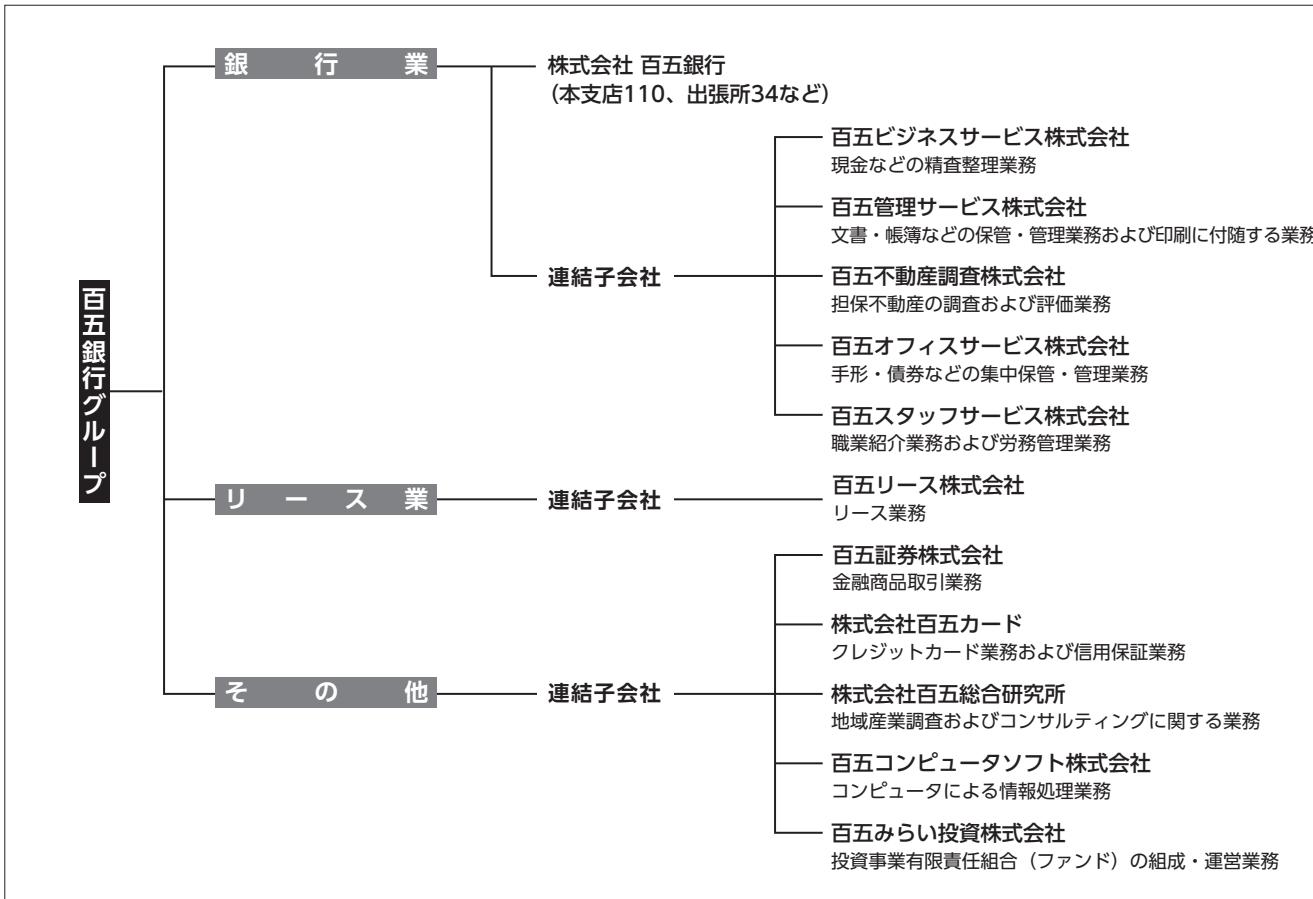


子会社等

(2024年6月20日現在)

百五銀行グループは、当行、連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスにかかる事業を行っています。

事業系統図



子会社等の状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当行の子会社の議決権比率
(株)百五カード	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	1983年10月20日	50百万円	100%	—
百五リース(株)	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	1984年10月15日	50百万円	65%	35%
(株)百五総合研究所	津市岩田21番27号	1985年 7月29日	30百万円	40%	60%
百五コンピュータソフト(株)	津市岩田21番27号	1990年 3月29日	30百万円	5%	95%
百五証券(株)	津市岩田21番27号	2009年 8月14日	3,000百万円	100%	—
百五ビジネスサービス(株)	津市本町33番21号	1979年 7月14日	40百万円	100%	—
百五管理サービス(株)	津市高茶屋7丁目6番70号	1985年 7月29日	30百万円	100%	—
百五不動産調査(株)	津市岩田21番27号	1988年10月25日	20百万円	100%	—
百五オフィスサービス(株)	津市岩田21番27号	2001年 6月28日	20百万円	100%	—
百五スタッフサービス(株)	津市岩田21番27号	2004年 6月28日	20百万円	100%	—
百五みらい投資(株)	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	2019年12月17日	70百万円	100%	—

コーポレート・ガバナンス

(2024年6月20日現在)

基本的な考え方

金融界を取り巻く経営環境の変化に対応し、健全な銀行業務を通じて社会に貢献していく姿勢を明確にするため、企業理念を制定し、地域社会やお客さま、従業員、株主の皆さまの信頼を得るとともに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上をめざしています。

その実現に向け、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行えるコーポレート・ガバナンス体制の仕組みとして、監査役会設置会社を採用し、監査役会による監査機能を有効に発揮させるとともに、独立性の高い社外取締役を複数名選任して取締役会の監督機能を十分に発揮させることに努めています。また、会社法にもとづき、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当行ならびに当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制を整備しています。そのほか、コーポレートガバナンス会議や各種委員会の設置、IR活動の充実などについても取り組んでいます。

また、取り巻く経営環境が変化するなかで、コーポレート・ガバナンスを強化・充実させていくため、今後も必要に応じて体制の見直しを図っていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、原則月1回開催しています。取締役会では、法令または定款に定める事項ならびに経営の基本方針その他特に重要な事項について評議決定するとともに、業務の執行状況の他、PBR向上のロードマップやScope 1, 2削減計画、人的資本経営に関する施策運営などについて報告を受け、取締役の職務の執行を監督しています。また、執行役員制度を採用し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を図っております。なお、取締役および監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営（後継者育成、多様性への取組み等）に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、取締役7名（うち社外取締役5名）をもって構成するコーポレートガバナンス会議を設置しています。

取締役会の下に、常勤取締役をもって構成する経営会議を設置し、原則週1回開催しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針にもとづき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っています。

また、取締役会の下に、常勤取締役と業務監査部長をもって構成する業務監査会を設置し、原則月1回開催してい

ます。業務監査会では、業務執行の適正性および内部監査の有効性を監視し、経営管理の強化・充実に努めています。業務監査会直轄の業務監査部は、専門性のある人材を配置し内部監査方針、内部監査規定等および年間監査計画にもとづき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しています。

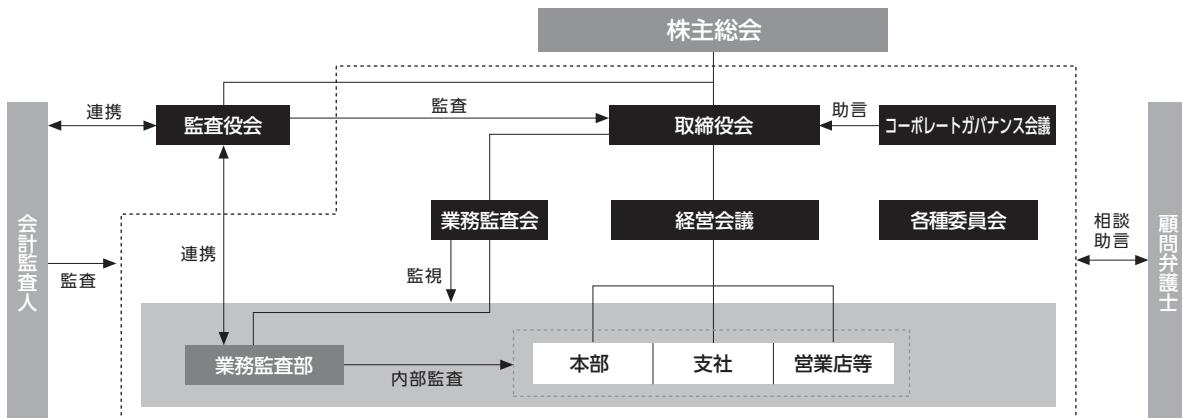
さらに、法令等遵守強化のため、コンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設け、原則3か月に1回開催しております。

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、原則月1回開催しています。監査役会では、法令等に定められた事項を決議・協議するとともに、各監査役の監査結果等について報告を受け、取締役の職務の執行全般を監査しています。監査役および監査役会をサポートするため、監査役室を設置し、専任の監査役補助者1名を配置しています。

さらに、次のような委員会を設置することにより、経営管理の強化・充実に努めています。

委員会名	目的
コンプライアンス委員会	法令等遵守態勢の確立
顧客保護等管理委員会	顧客の保護、利便の向上に向けた改善・対応策の検討
金融円滑化委員会	中小企業者等に対する金融円滑化の適切な遂行
ALMリスク管理委員会	経営の健全性と収益性の両面からのポートフォリオ運営の審議
オペレーション・リスク管理委員会	経営の健全性と適切性の確保に向けたオペレーション・リスクの極小化策の審議
ITデジタル戦略委員会	システム投資の最適化およびDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現
業績・報酬委員会	人事評価の納得性・公平性・透明性の向上
SDGs推進委員会	持続可能な社会の実現への貢献
FD委員会	顧客本位の業務運営（FD）の取組みを強化

コーポレート・ガバナンス体制：模式図



(内部統制システムの基本方針)

当行は、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

(1) 法令等遵守体制

- ① コンプライアンス態勢の基礎として、「百五銀行企業理念」及び「コンプライアンスの基本方針」を定める。
コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスを推進するとともに、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しコンプライアンス態勢の整備及び向上を図る。
- ② お客さまの保護及び利便の向上に向けた管理態勢を整備するため、「顧客保護等管理方針」等を定める。
顧客保護等管理委員会を設置し、顧客保護等の管理状況の把握・評価・分析や改善策等の検討を実施することにより、管理態勢の向上を図る。
- ③ 会社情報の適時・適切な開示を実施する体制を整備するため、「IRに関する基本方針」及び「会社情報の適時開示に関する規則」を定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても充実を図る。
- ④ 内部監査部門として執行部門から独立した業務監査部を設置し、監査結果について業務監査会に報告の上、適切な業務運営を確保する。
- ⑤ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告・相談体制を整備するとともに、コンプライアンス統括部のほか常勤監査役、人事部、弁護士を通報窓口とする内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）を整備し、「コンプライアンス・ホットライン運用規則」に基づきその運用を行う。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規定」等において組織としての対応方針を明確にし、専門部署をコンプライアンス統括部マネジメント・テロ資金供与対策室とするとともに、警察等の外部専門機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- ⑦ マネー・ローンダーリング・テロ資金供与および拡散金融に対しては、「マネー・ローンダーリング・テロ資金供与および拡散金融対策ポリシー」において組織としての対応方針を明確にし、マネー・ローンダーリング・テロ資金供与および拡散金融の防止を図る。

(2) 情報保存管理体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令等の定めによるほか、「取締役会規定」等に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。また、「セキュリティポリシー」・「情報資産に関する安全対策規定」等に基づき、セキュリティ面から情報資産の重要度・リスクの程度に応じた取扱方法や管理方法を策定し、情報資産を適切に管理・保護する。

(3) リスク管理体制

- ① 適正なリスク管理態勢を構築するため、統合的なリスク管理の方針・規定及びリスク分類毎の管理方針・管理規定を定める。
- ② リスクの分類は以下のとおりとし、それぞれに主管部署を定め、その把握と管理を適切に行う体制を整備する。
 - ア 信用リスク
 - イ 市場リスク
 - ウ 流動性リスク
 - エ オペレーションル・リスク
- ③ ALMリスク管理委員会及びオペレーションル・リスク管理委員会を設置し、リスクの状況及びその管理状況を把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じる。
- ④ 災害等の危機事象の発生に対しては、「危機管理規定」等において組織としての対応方針を明確にし、危機事象発生に伴う損失等を最小限に留めるとともに、危機への迅速かつ的確な対処により業務の継続あるいは早期復旧のために必要な体制を整備する。

(4) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項を評議決定するほか、経営会議で業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行う。
- ② 取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、「組織規定」・「職制規則」・「業務決裁権限規則」等において執行手続の詳細を定める。

(5) グループ管理体制

- ① 当行と連結対象子会社（以下「グループ会社」という）における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、「百五グループ連携規定」を定め、グループ会社の運営・管理にかかる体制を構築するとともに、当行とグループ会社双方に不利益を与えないようアームズ・レンジス・ルールを遵守する。
- ② 当行とグループ会社における経営の健全かつ適切な遂行のため、「リスク管理規定」を定め、一体となってリスクを管理・運営するとともに、「コンプライアンス規定」を定め、当行とグループ会社のコンプライアンス態勢の確立を図る。
- ③ グループ会社の管理については、各社より当行に対して適時・適切に協議・報告を行い、定期的にグループ会社戦略会議を開催することにより連携を強化し、必要に応じて監査を行なう。
- ④ 当行とグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助する使用者に関する事項等

監査役の職務を補助すべき使用者として、当行の使用者から専任の監査役補助者を任命し、監査役の指揮監督下におく。また、監査役補助者の人事異動及び評価については監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 監査役への報告及び監査の実効性確保のための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用者は以下に定める事項について監査役（会）に報告する。
 - ア 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - イ 経営状況についての重要な事項
 - ウ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - エ 重大な法令違反等
 - オ 内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）の運用状況及び通報の内容
 - カ 会計方針、会計基準に関する重要な事項
 - キ その他監査役が報告を求める事項
- ② グループ会社に係る前項ア～キの事項について、グループ会社の取締役、監査役及び使用者またはこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役（会）に報告する。
- ③ 当行とグループ会社は、前2項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ④ 監査役は取締役会のほか、経営会議、業務監査会その他の重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べる。
また、監査役は代表取締役と定期的会合をもち監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識と信頼関係を深めるよう努めるほか、内部監査部門や会計監査人とも定期的に情報や意見の交換を行い、連携の強化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について必要な費用等を請求したときは、当該費用等を支払う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

「内部統制システムの基本方針」については、その運用状況を定期的に取締役会に報告するとともに、経営環境の変化等も踏まえて都度見直しを実施しています。今後も継続的な見直しを行うことにより、管理態勢の強化及び実効性の向上に努めてまいります。

当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における「内部統制システムの基本方針」にもとづく運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取組み

- ① 取締役会で決議したコンプライアンス活動計画にもとづき、各種コンプライアンス研修・勉強会やコンプライアンス統括部によるモニタリングを実施するなど、コンプライアンスを推進しました。
- ② コンプライアンス委員会を4回（定例4回）開催し、コンプライアンス活動計画の進捗状況、反社会的勢力との取引遮断に向けた対応状況などコンプライアンスに関する重要事項を協議しました。
- ③ 取締役会で決議した年間監査計画にもとづき、執行部門から独立した業務監査部が当行及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び業務監査会に月次報告しました。

(2) リスク管理に対する取組み

- ① ALMリスク管理委員会を12回（定例12回）オペレーションナル・リスク管理委員会を4回（定例4回）開催し、各種リスクの状況を統合的に把握・評価・分析とともに、リスク管理に関する方針や諸施策等の重要事項を審議しました。
- ② 大規模災害など非常事態発生時において、業務の継続あるいは早期復旧のための迅速かつ的確な対処の実効性を高めるため、業務継続計画書にもとづき、危機事象発生を想定した各種訓練を実施しました。
- ③ サイバー攻撃やサイバー犯罪のリスクを適切に管理するため、サイバーセキュリティ対策を組織横断的に協議し、平時及び有事の対応態勢の強化に取り組みました。

(3) 職務執行の効率性確保に対する取組み

取締役会を15回（定例12回、臨時3回）、経営会議を39回開催し、業務計画や総合予算など経営の基本方針に関する事項や業務執行に関する重要事項等を審議決定しました。

(4) グループ管理に対する取組み

グループ会社戦略会議を2回、グループ会社コンプライアンス連絡会を2回、百五銀行グループ連絡会を2回開催し、収益・業績管理に関する事項、法令等遵守に関する事項、顧客保護等に関する事項、リスク管理に関する事項等について協議を行いました。

(5) 監査役監査の実効性確保に対する取組み

- ① 監査役の職務を補助するため、取締役からの独立性を確保した専任スタッフを1名配置しています。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議、業務監査会等の重要会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との会合の他、社外取締役との会合、代表取締役及び社外取締役との会合、会計監査人、社外取締役及び業務監査部との会合を持ちました。また、会計監査人、業務監査部、コンプライアンス統括部と定期的に情報交換を行い連携強化を図りました。

以上

コンプライアンス

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスとは、法令やルールを遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産ともいえる銀行にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務遂行のなかで着実に実践しなければならないものと考えています。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、遵守態勢の強化に取り組むとともに、倫理・法務リスク*の軽減に努めています。

具体的には、コンプライアンスに関する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し行内の基本指針とともに、コンプライアンスを推進するため、主要施策を協議する全行的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置しています。また、コンプライアンスについて一元的に統括・推進するため、「コンプライアンス統括部」を設置しています。

本部各部署、支社、営業部店・パーソナルプラザ及びコンサルプラザには各々コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を配置し、法令違反の未然防止と遵守状況のチェックを行っています。さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス活動計画」を年度ごとに策定し、それに基づいた取組みも進めています。

今後もコンプライアンス態勢の一層の強化を図っていきます。

* 役職員が業務に関して法令・規則・社会的規範等に抵触する行為を行うことや、規定・手続等がこれらに抵触していることを原因として、取引先・株主等から法的あるいは道義的責任を追及され、損害賠償責任を負うことや信用を失墜するリスクのことです。

反社会的勢力への対応

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力に対しては、組織として断固たる態度で関係を遮断し排除することにより、金融機関としての公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保することを基本方針としています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「コンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室」を反社会的勢力等との関係遮断に係る統括部署とし、以下のような対応を行っています。また、すべての営業部店・パーソナルプラザ及びコンサルプラザには「不当要求防止責任者」を配置しています。

(1)「反社会的勢力対応規定」を制定して組織としての対応方針を明確にし、「反社会的勢力対応マニュアル」により具体的な対応方法の周知徹底を図っています。

- (2) 不当要求に対しては、平素から警察当局、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関、弁護士等と緊密な連携関係を構築し、従業員の安全も確保しています。
- (3) 反社会的勢力に関する情報については、統括部署が一元的に収集、管理、分析を行い、データベースの構築及びその逐次更新を図っています。
- (4) 反社会的勢力等との関係遮断に関し、営業部店長・パーソナルプラザ長及びコンサルプラザ長には「不当要求防止責任者講習」を必ず受講させるとともに、適宜、社内研修を実施しています。
- (5) 預金規定等に「暴力団排除条項」を盛り込み、反社会的勢力との取引の謝絶・遮断に向けた具体的な取組みをしています。

利益相反管理

当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに当行またはグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、銀行法、金融商品取引法、その他関係法令等に基づき、お客さまの利益を不当に害すことのないよう適切に業務を遂行しています。

「利益相反のおそれのある取引」とは、当行またはグループ会社が行う取引のうち、「お客さまの利益が不当に害されるおそれがある場合の取引」をいいます。「利益相反」とは、当行またはグループ会社とお客さまの間、ならびに当行またはグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当行では、利益相反管理の対象となる取引を特定し、適切に管理しています。

また、法令等に従い、「利益相反管理に関する指針」をホームページへの掲載、店頭への掲示等により公表しています。

金融ADR制度への対応

銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続及び紛争解決手続に関し、契約を締結しています。

連絡先 全国銀行協会相談室

電話 0570-017109 または 03-5252-3772

マネー・ローンダリング・テロ資金供与および拡散金融対策への取組み

金融機関はその業務内容から、日常の取引を通じて、マネー・ローンダリングやテロ資金供与、拡散金融、金融犯罪に利用される危険性があり、国際的にもテロの脅威の高まり、資金移転の広域化、国際化が見られるなかで、金融機関の取組みに対する関心が高まっています。

このような状況のもと、百五銀行グループは、「犯罪に

による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外國貿易法」などの関係法令の遵守はもとより、時々刻々と変化するリスクにも対応できるよう、実効性のある「マネー・ローンダリング・テロ資金供与および拡散金融対策」に取り組み、金融機関としての信頼に応えていきます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与および拡散金融対策ポリシー

百五銀行は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与および拡散金融（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に向け、以下のとおり基本方針を定めます。

1 運営方針

百五銀行は、マネー・ローンダリング等の防止を経営上の最も重要な課題のひとつと位置付け、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けた不断の検証と高度化に取り組むとともに、国内外の関係当局等と密接に連携を図り、わが国および海外の法令・規制や金融犯罪の動向にも十分に注意を払い、金融機関としての信頼に応えます。

2 組織態勢

百五銀行は、コンプライアンス統括部担当役員をマネー・ローンダリング等防止に関する統括管理責任者とし、コンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室を統括部署とします。統括部署は統括管理責任者の指示により、マネー・ローンダリング等対策にかかる方針、手続、計画等を策定し、各部門と連携し、マネー・ローンダリング等対策の有効性確保のため適切な運営・管理を行います。

3 リスクベース・アプローチ

百五銀行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」などの外部情報を踏まえ、百五銀行が直面するマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4 顧客受入方針

百五銀行は、マネー・ローンダリング等から百五銀行および百五銀行の顧客等を守るため、顧客等の受入・謝絶にかかる方針を定めます。

5 経済制裁および資産凍結

百五銀行は、経済制裁対象者等との取引をフィルタリングなどにより排除します。また、資産凍結等の措置にかかる確認について適切に実施する態勢を整備します。

6 疑わしい取引の届出

百五銀行は、営業店等からの報告や本部でのモニタリングにより検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対してすみやかに疑わしい取引の届出を行います。

7 匿名口座および偽名口座の禁止

百五銀行は、匿名性の高い口座や偽名口座での取引は行いません。

8 コルレス契約締結先の管理方針

百五銀行は、コルレス銀行の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。
また、営業実態のない架空銀行、架空銀行と取引を行う銀行などとの取引を遮断します。

9 役職員の研修

百五銀行は、継続的かつ体系的なマネー・ローンダリング等防止に関する研修制度を通じて、役職員の知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に取り組みます。

10 贈収賄禁止・汚職防止

百五銀行は、役職員に対して高度な職業倫理を身に付けるよう努め、関連の法令の主旨を踏まえて、贈賄ならびに社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈答等の禁止についてガイドラインを策定し、役職員はこれを遵守します。

11 遵守状況の検証ならびに監査

百五銀行は、マネー・ローンダリング等の防止態勢について、統括部署による定期的ならびに統括管理責任者が検証の必要があると認めた場合に、適宜の検証・改善を実施することに加え、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

12 外国為替取引

百五銀行は、外国為替取引の取扱いにあたり、マネー・ローンダリング等に悪用されるリスク等を排除するため、わが国の法令だけでなく、関連する海外の規制などに留意するとともに、当該取引におけるリスク低減措置や外部環境に対する積極的な情報収集を行い、そのリスクを適時適切に把握するなど、不断の改善・強化を継続する態勢を構築します。

13 グループ会社の管理

百五銀行は、独自に収集・分析したマネー・ローンダリング等に関する情報を必要に応じて百五銀行グループ各社に共有し、グループ全体でのマネー・ローンダリング等の防止に取り組みます。

以上

リスク管理

(2024年6月30日現在)

リスク管理の基本方針

金融サービスや業務が多様化するなか、銀行が直面するリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、各リスクを正確に把握・認識するとともに、適切なリスク管理態勢を構築し、経営の健全性・適切性を堅持しつつ、安定的な収益を確保することを基本方針として、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

統合的なりスク管理体制

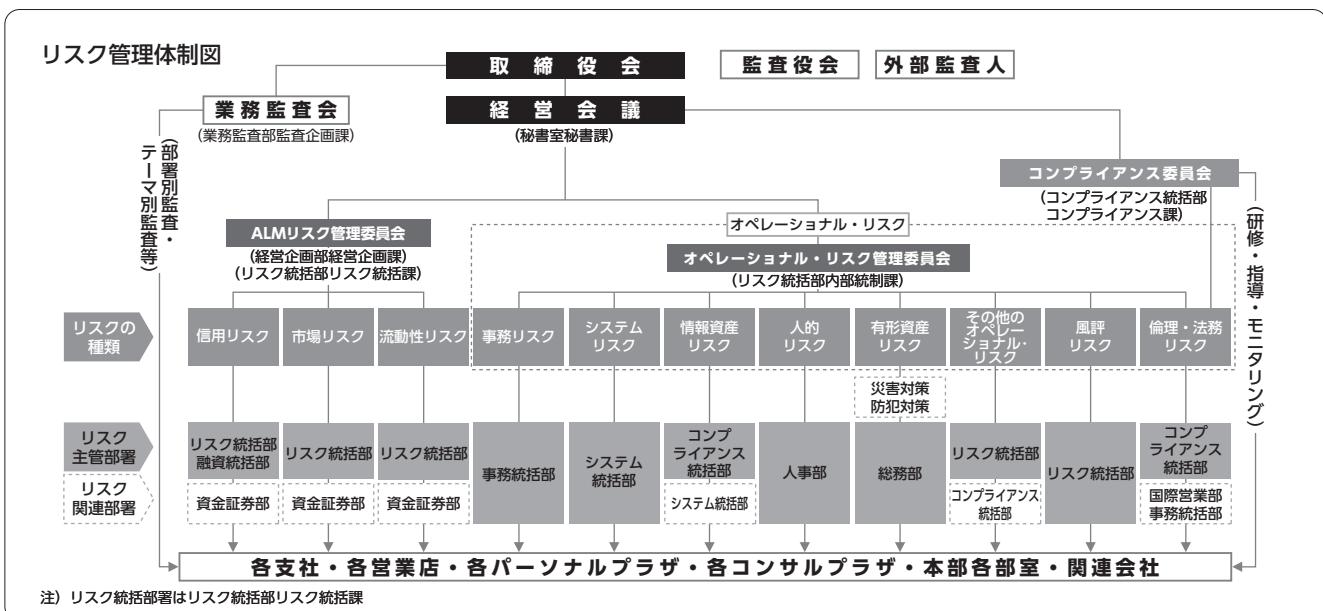
当行では、銀行業務を行ううえで直面するさまざまなりスクを統合的に把握・管理する体制としています。

具体的には、リスクをそれぞれ「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーションル・リスク」等に区分し、各リスクに主管部署を定めて管理するとともに、リスク統括部署

を設置してこれらを統合的に管理しています。また、「ALMリスク管理委員会」および「オペレーションル・リスク管理委員会」を定期的に開催し、各リスクの発生状況や管理状況を総合的に把握・評価・監視するとともに、リスク管理に関する方針や対応策を審議し、経営会議・取締役会に主要な審議・報告事項を上申しています。

また、各リスクを共通の尺度で計量化し、経営体力に照らして適正な範囲内にリスク量をコントロールする「統合リスク管理」の考え方のもと、信用、市場、オペレーションルの各リスク量およびその総量に限度枠を設定し、経営の健全性・適切性確保と安定的な収益確保の両立を図っています。

さらに、業務部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、各部門の内部管理の適切性・有効性を検証し、改善を促す仕組みとしています。



信用リスク管理

貸出等の資産の健全性を保つことは、銀行経営において最も重要な課題のひとつです。そのため、当行では、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定を行っています。また、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループまたは業種に貸出が集中しないよう管理するとともに、与信ポートフォリオ管理の観点から、貸出金の業種別・地域別・信用格付別・与信額別等の分布状況を把握し、貸出に係るリスクの分散に努めています。

自己資本比率の算定にあたっては、基礎的内部格付手法を採用し、金融取引の多様化・高度化に対応した適切なリスク管理態勢整備を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

また、内部管理においては、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含めた形で信用リスクをVaR (Value at Risk: 予想最大損失額) で計量化し、限度枠での管理等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益確保に努めています。

組織体制の面では、営業推進部門と貸出審査部門および信用リスク管理部門を明確に分離し、厳正な審査・管理を行っています。

なお、業況が悪化する等の問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っています。

市場リスク・流動性リスク管理

金利・為替・株価等市場の変動が収益に与える影響はますます大きくなっています。そのため、当行では、ALM (Asset&Liability Management: 資産負債の総合管理) 機能の強化を図り、安定的な収益確保をめざしています。具体的には、毎月開催する「ALMリスク管理委員会」において、貸出金や有価証券等の資産と預金等の負債の構成やその変化を分析し、向後の金利シナリオに基づく最適なポートフォリオ運営を協議しています。

市場リスクについては、「統合リスク管理」の枠組みのもと、「金利リスク」、「為替リスク」、「株価リスク」等の各種リスクを、主にVaRで計量化し、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠の範囲内にコントロールしてい

ます。また、「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)の考え方を踏まえ、金利変動にともなうリスクをモニタリングしています。

組織体制の面では、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制が働く体制のもとでリスク管理を行っています。

流動性リスクについては、円貨・外貨の資金繰りの状況およびその見通しを適切に把握・管理するとともに、不測の事態に備え流動性の高い資産を一定水準以上確保しています。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策をあらかじめ定めています。

オペレーションル・リスク管理

業務・商品・サービスの多様化、業務処理のシステム化等金融業務を巡る環境は日々変化しています。そのため、当行では、「オペレーションル・リスク管理規定」を制定し、業務運営にともなう各種リスクを総合的に管理しています。「オペレーションル・リスク管理委員会」では、これらのリスクを総合的に把握・評価・監視するとともに、リスク削減策を組織横断的に審議し、経営会議・取締役会に主要な審議・報告事項を上申しています。

オペレーションル・リスクについては、「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「倫理・法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「その他のオペレーションル・リスク」からなる幅広いリスクとして捉えており、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。

組織体制の面では、事務リスク等の各リスクに主管部署を定めるとともに、オペレーションル・リスク統括部署を設置し、相互に牽制が働く体制のもとでリスク管理を行っています。

事務リスク管理

業務全般にわたり事務規定を整備するとともに、行内研修、本部による事務指導、内部監査を充実し、事務の厳正化に努めています。また、業務のシステム化・機械化をはじめとした事務プロセス改善により、事務リスク削減に取り組んでいます。

用語解説

「信用リスク」とは？

貸出・投資先の経営悪化等により、元本や利息が予定どおりに返済されなくなること等により損失を被るリスクのことです。

「市場リスク」とは？

さまざまな市場の変動により損失を被るリスクのこと、金利リスク、為替リスク、株価等の価格変動リスク等があります。

「流動性リスク」とは？

予期しない資金の流出や市場の混乱等により、必要資金の確保や市場での取引に支障をきたすこと等により損失を被るリスクのことです。

「オペレーションル・リスク」とは？

内部手続き・人・システム等の内部管理上の問題や、地震等の外部要

システムリスク管理

システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めています。また、バックアップセンターの設置等のインフラの二重化、危機管理計画の策定等により、システム障害や大災害等万が一の緊急事態に備えています。

(サイバーセキュリティ管理の強化)

近年深刻化しているサイバー攻撃等に対してシステムなどのセキュリティを維持・向上させるため、三重県警察との間でサイバー犯罪に関する共同対応協定を締結するとともに、外部団体である金融ISAC（※1）に加盟し、幅広い情報連携により、早期の警戒態勢や防止措置につなげています。また、行内横断的組織として百五銀行CSIRT（※2）を設置し、平時および有事の対応態勢の強化に取り組んでいます。

※1 Information Sharing and Analysis Centerの略で、各業態共同でサイバーセキュリティ対策情報等を共有化する組織。

※2 Computer Security Incident Response Teamの略で、システムなどセキュリティ上の問題につながる事象の発生時に備えて、平時から活動する組織。

情報資産リスク管理

不正アクセス防止策等システムに各種セキュリティ対策を講じるとともに、役職員に情報資産の適切な取扱を徹底し、お客さまの情報や経営上の機密情報の管理に万全を期しています。

風評リスク管理

風評リスクにつながる誤報・風説等の情報を早期に入手し、速やかに対策がとれるよう体制を整備しています。また、広報・IR活動を通じて、当行に対する理解と信頼を得るよう努めています。

危機管理

これらのリスク管理体制に加え、銀行業務の公共性に鑑み、地震等大規模災害の発生時や新興感染症の流行時にも、地域の社会・経済活動維持に必要な金融サービスを継続して提供し、あるいは早期に復旧できるよう、「業務継続計画書（Business Continuity Plan）」を定めています。また、各種コンティンジエンシー・プランを整備し、定期的に訓練を実施する等、危機への対応力の強化に取り組んでいます。

因により損失を被るリスクのこと、事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、風評リスク等があります。

「事務リスク」とは？

役職員が誤った事務処理を行う、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

「システムリスク」とは？

システムの停止や誤作動、不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

「情報資産リスク」とは？

情報の漏洩や紛失、改ざん等により、損失を被るリスクのことです。

「風評リスク」とは？

風評等により社会的信用が悪化し、損失を被るリスクのことです。

金融円滑化

金融円滑化への取組み

地域金融機関として金融仲介機能を発揮するため、「金融円滑化基本方針」を定め、体制を整備しています。

金融円滑化への取組みを社会的役割の一つととらえると

ともに、お客さまの相談相手として期待される役割を十分認識し、お客さまが真に経営改善、事業再生等が図られるよう積極的な支援を行っていきます。

金融円滑化基本方針

- 1 当行は、金融円滑化を最も重要な役割の一つととらえ、積極的に取り組みます。
- 2 お客さまから新規お借入や借入条件変更等のお申込があった場合には、決算内容や業種等の外形的事実だけでは判断せず、お客さまの経営実態や特性も踏まえた総合的な判断のもと対応いたします。
- 3 お客さまから借入条件変更等のお申込があった場合には、ご事情をきめ細かくお聞きしたうえで、できる限り返済負担の軽減に資する措置をとるよう真摯な対応に努めます。
 - (1) 中小企業や個人事業主のお客さまに対しましては、現況および今後の経営改善や事業再生の可能性等を十分に勘案します。
 - (2) 住宅ローンご利用のお客さまに対しましては、財産および収入の状況等を十分に勘案します。
- 4 他の金融機関等とも取引があるお客さまより借入条件変更等のお申込があった場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等との間で相互に情報確認を行うなど緊密な連携を図るよう努めます。その際には守秘義務に留意しつつ、独占禁止法等の法令違反とならないよう、適切な方法で情報確認を行います。
 - (1) 中小企業や個人事業主のお客さまからの借入条件変更等のお申込につきましては、日本政策金融公庫や信用保証協会等の関係機関とも緊密な連携を図ります。
 - (2) 住宅ローンご利用のお客さまからの借入条件変更等のお申込につきましては、住宅金融支援機構や保証会社等の関係機関とも緊密な連携を図ります。
- 5 お客さまと保証契約を締結する場合は、「百五銀行の経営者保証に対する取組方針」に沿うとともに「経営者保証に関するガイドライン」(2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」により公表)を自発的に尊重し、遵守します。
また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、当該ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。
- 6 お客さまに対する経営相談、経営改善支援および事業再生に積極的に取り組み、お客さまの経営の改善を通じて地域経済の活性化に貢献いたします。
特に事業再生に関しては、地域経済活性化支援機構、事業再生ADRIにおける認証紛争解決事業者、中小企業活性化協議会等の外部機関とも緊密に連携していきます。
- 7 金融円滑化に取り組んでいくために、行員一人一人がお客さまの技術力や営業力、事業の採算性や成長力等の事業価値を適切に見極められるよう、能力の向上に努めます。
- 8 お客さまからの新規お借入や借入条件変更等のお申込に対しては、迅速な回答に努めるとともに、契約内容等についてお客さまにご理解いただけるよう丁寧に説明いたします。また、やむをえずお申込をお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。
- 9 新規お借入や借入条件変更等に関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情相談の申し出については、取引店はもとより、本部関連部署も連携して、真摯に、適切に対応いたします。
- 10 金融の円滑化に関する取り組みが適切に遂行されるよう、営業店および本部関連部署が相互牽制を図る適切な管理体制や、行員に対する研修・教育体制等、必要な体制を整備します。

当行の活動状況

貸付条件の変更等の相談・申込みへの真摯な対応をとおして、お客さまの経営課題を把握し、ライフサイクルに応じた支援に取り組んでいます。

また、お客さまが経営改善や事業の再構築等に自ら積極的に取り組むことに対して、最大限の支援を行っています。

経営改善が必要な中小企業や個人事業主のお客さまに対しては、返済計画の見直し等の具体的提案や財務体质強化のための改善計画策定支援、ビジネスマッチングや技術開発支援等のサポート活動に取り組んでいます。

事業の再構築が必要なお客さまには、地域経済活性化支援機構や事業再生ADRIにおける認証紛争解決事業者・中小企業活性化協議会等の外部機関とも緊密に連携し、お客さまにとって最適な手法を活用した再生支援等を行っています。

そのほか、M&Aや事業承継支援、ベンチャー企業の育成や株式公開支援、国際ビジネス支援等の幅広いサービスも提供しています。

金融円滑化にかかる体制整備

お客さまからの借入条件の変更等のご相談やお申込みについては、受付部署と本部が情報を共有し、連携することで、迅速かつ適切な対応の確保・回答に努めます。

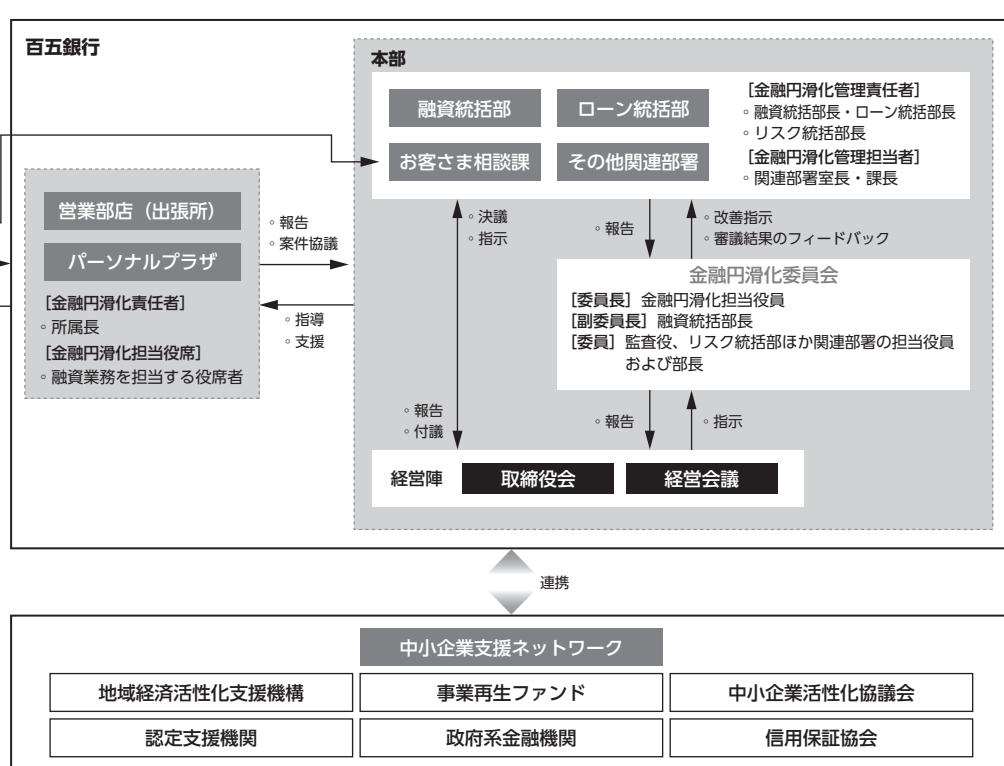
当行の対応にかかるご要望・苦情相談等については、お

取引店の融資窓口、パーソナルプラザで承っているほか、専用フリーダイヤル（0120-076-105 平日9時から17時）を設けていますので、お気軽にご相談ください。

金融円滑化体制概要

お客さま

- 新規お借入のご相談・申込み
- 借入条件変更のご相談・申込み
- 金融円滑化に関するご相談・ご要望・苦情相談



「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

経営者保証に過度に依存しない融資の一層の促進を図るため「百五銀行の経営者保証に対する取組方針」を定め、これに沿った取扱いを行う体制を整備しております。

また、「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況として、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合、ならびに事業承継時における経営者保証提供の割合について、それぞれの推移を公表いたします。

百五銀行の経営者保証に対する取組方針

株式会社 百五銀行（以下「当行」といいます。）は、経営者保証（個人保証）の持つ機能・課題を十分に認識し、地域に根差した金融機関として、金融仲介機能の発揮ならびに金融の円滑化を促進していくため、本方針を定めこれに沿った取組みを進めてまいります。

1 当行の経営者保証に対する基本姿勢

- (1) 当行は、お客さまの事業内容や成長可能性等を適切に把握することに努め、経営者保証に過度に依存しない融資を促進いたします。
- (2) 経営者保証の必要性を検討する際には、「経営者保証に関するガイドライン」（2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」より公表。以下、「ガイドライン」といいます。）を尊重・遵守するとともに、やむを得ないと判断した場合のみ経営者保証を求ることといたします。
- (3) これらの取組みにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させることを推し進めてまいります。

2 経営者保証の必要性にかかる誠実な検討

- 当行は、経営者保証の必要性を検討する際には、以下の要件について将来にわたって充足するか確認し、経営者保証を求めない可能性について誠実に検討を行います。
- (1) お客さまと経営者の資産・経理が明確に分離されていること。
 - (2) お客さまと経営者との資金のやり取りが、社会通念上適切な範囲内にあること。
 - (3) お客さまの事業の資産・収益力で借入返済が可能である程度に財務基盤が強化されていること。
 - (4) お客さまから適時・適切な情報開示がなされ、経営の透明性が確保されていること。

3 経営者保証契約時の適切な対応

当行は、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断した場合には、経営者（保証人）と保証契約を締結する際に以下の通り適切に対応いたします。

- (1) 保証契約を必要とする個別具体的な内容を説明するとともに、保証契約の見直し・解除の可能性を今後高めるために改善を図ることが望ましい部分についても誠実に説明を行います。
- (2) 経営者の資産・収入の状況、融資額、お客さまの信用状況、物的担保の設定状況、お客さま・経営者（保証人）の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額を設定いたします。

4 既存の保証契約の適切な見直し

既存の保証契約の見直しの申し出を受けた際には、「2 経営者保証の必要性にかかる誠実な検討」に即して、改めて、経営者保証の必要性や適切な保証金額などについて、真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その結果をお客さまおよび経営者（保証人）に丁寧かつ具体的に説明いたします。

5 保証債務整理の申し出時の誠実な対応

保証人からガイドラインに則った保証債務整理の申し出を受けた場合には、関係する他の機関、外部専門家と連携・協力し、当該保証債務整理の手続成立に向けて誠実に対応いたします。

	2022年度下期実績	2023年度上期実績	2023年度下期実績
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 ^(注1)	35.9%	55.1%	61.0%
事業承継時（代表者交代時）における経営者保証提供の割合 ^(注2)	経営者保証を解除	9.2%	12.7%
	新経営者のみから保証提供	34.5%	15.5%
	旧経営者のみから保証提供	54.6%	71.1%
	新・旧両経営者から保証提供	1.7%	0.7%

注1：中小企業者のお客さまを対象とします。

注2：法人のお客さまを対象とします。

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み

■ 地域密着型金融の推進

「金融仲介機能の強化による地方創生への貢献」を基本方針として、次の活動を行うことにより、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。また、取組内容および成果について、ニュースリリースやホームページでも情報発信しています。

1

地域企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

事業化支援、事業性評価にもとづく融資、海外事業展開支援、事業承継・M&A支援、経営改善・事業再生支援など、ライフステージに応じたさまざまなサポート活動を実践しています。

2

地域の面的再生への積極的な参画

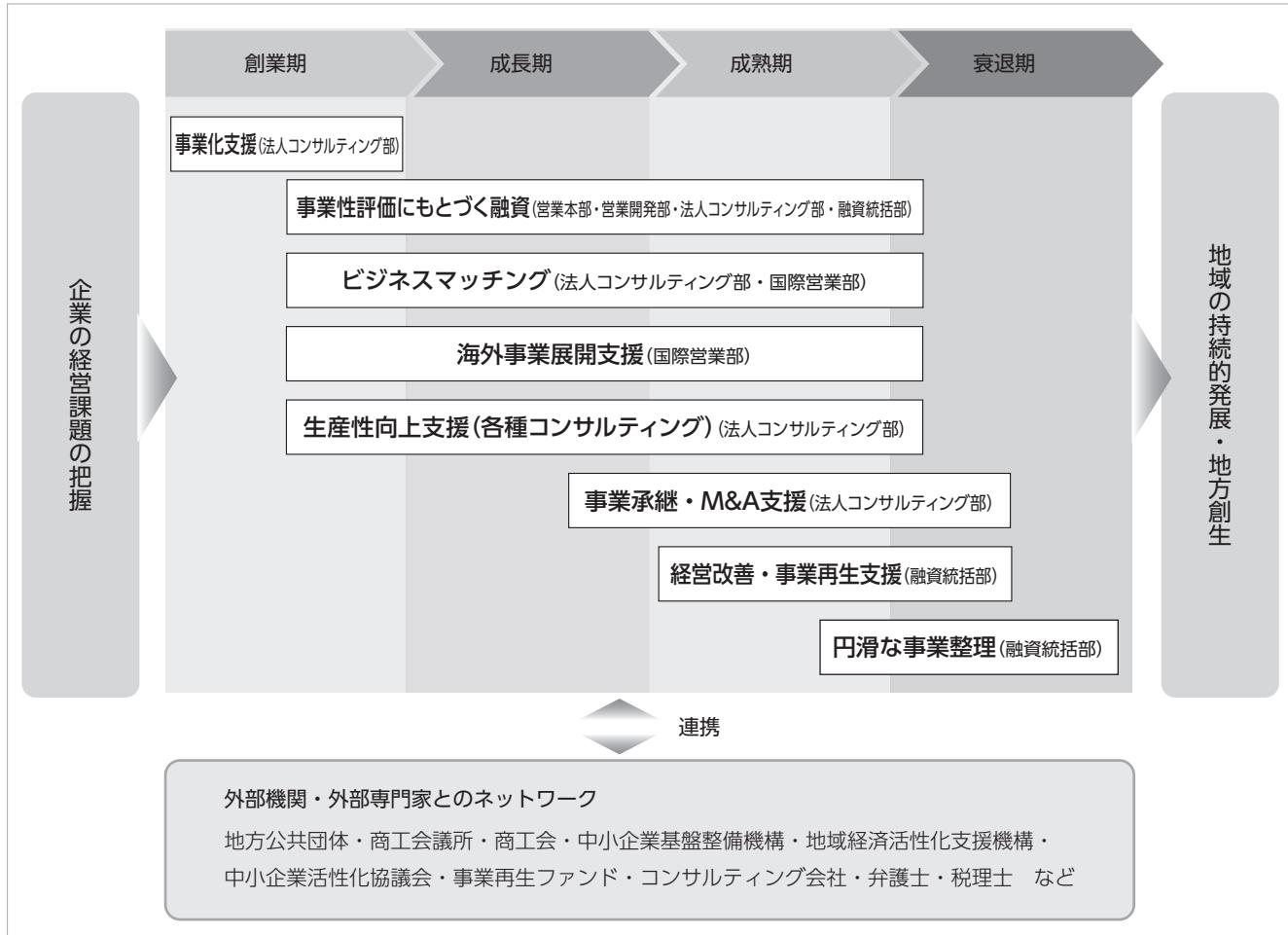
地域に根ざした産業への支援やPFI推進などにより、地域への貢献に努めています。

3

地方創生事業への積極的な関与

地方創生に関する課題解決に向けて、地方公共団体との連携を強化し、全行をあげて地方創生事業に積極的に関与しています。

■ 中小企業の経営支援にかかる態勢



■ 中小企業の企業価値向上支援に関する取組事例

● 自動車産業支援業務

2023年10月、法人コンサルティング部内に「自動車産業支援チーム」を新設しました。

当行が地盤を置く三重県・愛知県には自動車産業が集積しており、業界内ではEV化やサプライチェーンの脱炭素化など、100年に一度の変革期を迎えています。環境変化に対応する自動車部品メーカーを中心とした事業者のみなさまに対し、外部の知見を積極的に取り入れながら、幅広い支援を行うことで、地域経済の持続的な成長を支えていきます。

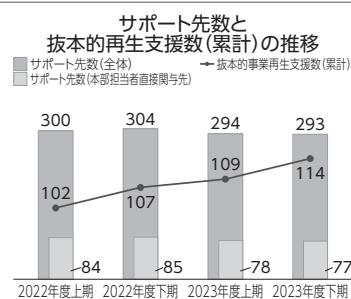
本チーム新設に際して、大手自動車メーカー出身者を招き専門性を高めながら、強み/弱み分析・現場改善・新規事業創出などの様々な支援を行ってまいります。



● 経営改善、経営承継、事業再生を必要とされるお客さまへのサポート

経営改善・経営承継・事業再生支援への取組み

地域経済の持続的な発展、雇用維持のため、経営改善支援を必要とする企業を半年毎にサポート先へ選定し、企業価値向上のための本業支援や財務面の課題改善に向けた実行支援等、伴走型支援に取組んでいます。その結果、財務が改善した企業の借入見直し(リファイナンス)や公的機関(中小企業活性化協議会等)と連携した事業再生および事業承継支援など、2023年度は7件の抜本的再生支援に取組みました。



■ 地域産業の活性化に関する取組事例

● 三重県物産展の開催

明治安田生命保険・三重県などと連携し、明治安田生命保険新東陽町ビル(東京都江東区)で「三重県物産展」を2024年2月に開催しました。本物産展は、三重県産の優れた食品・伝統工芸を広く県外に発信することで観光需要の創出・地域経済活性化に寄与することを目的として開催しました。当行および明治安田生命保険がそれぞれ県内事業者さまへ出店依頼を行い、48商品を4時間で約500名の方にお買い求めいただきました。

当行は今後も地元事業者様の販路拡大を応援し、地方創生に寄与する取り組みを継続してまいります。



● 事業承継・M&A業務

2024年3月、当行お客様に新たな事業承継支援を行なうため「105東海みらいサーチ1号投資事業有限責任組合」(以下、「本ファンド」)を設立いたしました。

本ファンドは、サーチファンド^(※)と呼ばれる手法を用いて、当行と取引のある三重県・愛知県のお客さまを中心とした後継者不在企業をサーチャーと呼ばれる経営者を志す個人(以下「経営人材」)が事業承継することを支援するファンドです。

(※) サーチファンドとは、経営人材がファンド等を通じて、後継者不在企業の株式取得等の方法で経営権を取得し、経営者として成長戦略を描くM&Aモデルです。近年は、事業承継問題の解決方法の一つとして注目されています。

当行では、これまで事業承継課題を有するお客さまに対して、後継者への円滑な事業承継サポートから第三者へのM&A支援まで幅広く取り組んでまいりました。

既にグループ会社の「百五みらい投資 株式会社」では、ファンドを活用した事業承継支援を行なっておりますが、「百五みらい投資株式会社」が運営するファンドに加えて「経営人材」を起点とする本ファンドの取組みにより、お客さまに対し、新たな事業承継の選択肢をご提供できるものと考えております。

当行は、今後もお客さまの事業承継課題や次世代の経営者を支援し、取引先企業の事業成長や雇用機会の創出、地域経済の活性化に寄与してまいります。

● 第5期百五後継者育成塾の開講

2023年7月～2024年2月に百五銀行と百五総合研究所は、第5期百五後継者育成塾を開講致しました。

会場を津から名古屋に移し、27名の若手経営者、経営幹部の方々にご参加いただき、事業承継を円滑に進めるために重要なテーマに沿って講義を行いました。

また、今回から百五銀行の行員が終日講師を務める講義日を新たに設定し、「SDGs」をテーマにしたカードゲーム実施等、昨今のトレンドを盛り込んだ講義を実施しています。

参加者からは「講師の実体験を交えた話は参考になった」、「同じ境遇の人が多く、悩みが共有出来て良かった」、「SDGsカードゲームは面白く、あまり関心を持っていなかつたSDGsについて楽しく学べた」等の声をいただきました。

後継者育成塾では、事業承継の必要性や対応策、マネジメント等の知識習得とともに、業種や年齢を超えたネットワークづくりの場としてもご活用いただいております。



主要な業務の内容

1. 預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。
2. 貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
3. 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っています。
4. 有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
5. 内国為替業務		振込、送金および代金取立等を取り扱っています。
6. 外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
7. 社債受託業務		公社債の受託業務を行っています。
8. 確定拠出年金運営管理機関の受託業務		確定拠出年金法にもとづき、運営管理業務を行っています。
9. 付帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、中小企業基盤整備機構等の代理店業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 保護預りおよび貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証（支払承諾） 公共債の引受け 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 金融商品仲介業務 生命保険および損害保険商品の窓口販売 クレジットカード業務 コマーシャル・ペーパー等の取扱い 店頭デリバティブ取引業務

商品・サービス一覧

(2024年6月30日現在)

預金

種類	しくみと特色	期間	預け入れ額
総合口座	普通預金 普通預金と定期預金をセットして、「貯める」「活用する」「借りる」の3つの機能を備えています。もちろん給与・年金・配当金などの自動受取や公共料金などの自動支払、またカードでの入出金もできて、家計管理の中心となる口座です。普通預金と定期預金を1冊にまとめた総合口座通帳「にかもく」と、お子さま向けのこども2科目（総合口座）通帳「ゆめ★ぽっけ」を取扱っています。「ゆめ★ぽっけ」については、お子さまの写真を通帳の表紙に入れることができます、写真付通帳も取扱っています。 ※「ゆめ★ぽっけ」は、未成年者向けの商品となりますので、一部機能に制限があります。	出し入れご自由	1円以上
	最長預入期間5年	1万円以上	
	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1万円以上	
	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上	
	2年・3年	1万円以上	
普通預金	自動受取、自動支払、カードでの入出金もできて気軽にご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護の対象となる預金です。「無利息」という点を除き、商品内容は普通預金と同じです。また、給与振込・年金振込口座にご指定いただけるほか、各種公共料金の引落しなどにもご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
当座預金	小切手や手形のお支払いのために開設していただく預金です。企業の効率的な資金管理にご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用されるのに最適です。お引出しあは2日前までにご通知いただけます。	7日以上	5万円以上
積立預金	全自动積立定期預金（ランクアップ付） 口座振替による自動積立を継続的に行う積立定期預金です。最初に手続きすれば、あとはあらかじめご指定いただいた目標日が到来するごとに、積立金を自動的にまとめて、「おまとめ定期を作成」または「指定口座へ入金」します。積立の途中で、積立金の一部お引出しが可能です。	お申し出のない限り自動積立 積立（目標日）サイクル1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
	積立定期預金（満期指定型） プランに合わせて満期日を自由にご指定できます。	6か月以上5年以内	1,000円以上
	ベスト積立定期預金 毎月の自動積立が独立したパール期日指定定期預金、またはスーパー定期2年ものや自由金利型定期預金となります。お申し出により預金の一部お引出しが可能です。ご家族やペットの写真を通帳の表紙に入れることができます、写真付通帳「You&Me（ゆめ）積立」も取扱っています。	お申し出のない限り自動積立	5,000円以上
財形預金	一般財形預金 毎月の給与やボーナスから天引きにより積立てます。財形年金および財形住宅預金は合計550万円まで非課税でご利用でき大変有利です。また、一般財形および財形住宅の運用については、パール期日指定定期預金とスーパー定期5年もののいずれかから選択いただけます。	一般 年金・住宅	3年以上 5年以上
	スーパー定期預金 お利息は、6か月複利で計算します。6か月経過後は、自由にお引出しあはれます（1万円以上の金額で、一部お引出しができます。ただし、預入額300万円以上の場合は、300万円を下回らない範囲で一部お引出しができます）。預入期間に応じて6段階に金利を設定します。お預入れ金利は、金融情勢により残高に応じた金利差がつかない場合もあります。	最長預入期間5年 据置期間6か月、6か月経過後はお引出しご自由	1円以上 1千万円未満
	スーパー定期（自由金利型定期預金 [M型]） まとまった資金の運用に最適です。単利型と複利型があります（個人の方で、3年以上のものは、6か月複利で運用します）。期間3年超の複利型のものは、一部解約サービスがご利用いただけます。	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1か月超5年未満の期日指定方式	1円以上
変動金利定期預金	時代の動きに合わせて6か月ごとに金利が変動する定期預金です。運用コースは2年ものと3年ものの2種類です。	2年・3年	1円以上
自由金利型定期預金（大口定期）	まとまった余裕資金の運用におすすめします。お預入れ時に設定された金利は満期日まで変わりませんので安全確実です。	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1か月超5年未満の期日指定方式	1千万円以上
外貨普通預金	短期の外貨資金運用に適した商品です。取扱通貨は米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、中国・人民元、タイバーツです（中国・人民元、タイバーツ建口座は、法人のお客さまのみご利用いただけます）。米ドル、ユーロ、オーストラリアドルは、百五ダイレクトバンキング、百五銀行スマホバンキング、ATMで円貨普通預金との振替が可能で、為替手数料も引き下げとなります。	出し入れご自由	1通貨単位以上

預金

種類	しくみと特色	期間	預け入れ額
予約なし外貨定期預金	外貨でまとまった資金を預け入れる、為替予約のついていないオープン型の外貨定期預金です。取扱通貨は米ドル・オーストラリアドルです。	米ドル：1か月・3か月・6か月（非自動継続または元利自動継続）／1年（元利自動継続のみ） オーストラリアドル：3か月（非自動継続または元利自動継続）	米ドル：100米ドル以上 オーストラリアドル：1,000オーストラリアドル以上
金利優遇型外貨定期預金「ウエルカム105」	一定の預入条件を満たした予約なし外貨定期預金に限り、金利優遇が受けられる商品です。なお、金利は金利優遇型外貨定期預金「ウエルカム105」の所定利率を適用いたします。	米ドル：1か月・3か月・6か月・1年（元利自動継続のみ） ＊満期後は同期間で自動継続し、自動継続後の金利は、継続日における当行の予約なし外貨定期預金の所定利率を適用いたします。	1,000米ドル以上
新型為替特約付外貨定期預金「メリットゾーン」	外貨定期預金に「消滅条件付為替特約」を組み合わせ、一定の範囲内で為替変動リスクを軽減しつつ、円ベースでの高い利回りを目指す商品です。 為替特約成立の場合は、満期時の元利金を円貨でお受取りいただき、為替特約消滅の場合は、元利金を外貨でお受取りいただきます。	【募集型】 米ドル・ユーロ：約3か月 【個別約定型】 米ドル・ユーロ： 1か月以上6か月以下	【募集型】 1万通貨単位以上 【個別約定型】 50万通貨単位以上

融資～法人・個人事業主のお客さま向け

種類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保
地域の環	お客さまの事業資金ニーズに弾力的な金利でスピードーに応対することで、地域経済の活性化を応援します。	1億円以下	10年以下	当行所定のご融資基準によります
百五中小企業応援ファンド	運転資金にご利用いただけます。当行所定の審査により、ご返済期日に同額でのお借換えも可能です。	100万円以上3,000万円以下	1年以下	当行所定のご融資基準によります
百五マイカード（ビジネス）	事業資金を簡単な手続きでタイムリーにご融資します。あらかじめ設定されたご融資枠を超えない範囲でご利用いただけます。	200万円以上3,000万円以下（信用保証協会保証付きは100万円以上2,000万円以下）	1年または2年ごとに契約を更新	当行所定のご融資基準によります（信用保証協会保証付きは原則不要）
百五マイカードビジネス（スマート）	極度枠に対する保証料が不要で、「いざという時の資金繰りの安全弁」として最適な事業者向けカードローンです。オリックス・クレジット株式会社の保証付きでのお取扱いとなります。	100万円型・200万円型・300万円型・400万円型・500万円型の5コース	1年（1年ごとに更新）	不要
百五オーナーズローン	個人事業主・法人役員さまを対象としたお使いみち自由なローンです。担保・保証人不要、決算書・資金使途確認資料不要でお申込いただけます。	10万円以上500万円以下	【300万円以下】 7年以下 【300万円超】 10年以下	不要
百五環境融資「太陽光発電事業融資」	太陽光発電事業に関する設備資金にご利用いただけます。環境配慮型社会の形成に貢献するお客さまを支援します。	1,000万円以上10億円以下	20年以下	不動産・動産譲渡等
百五サステナブルローン	脱炭素経営につながる取組みを行うお客さまにご利用いただけます。「グリーンローン型」「サステナビリティ・リンク・ローン型」の2種類があり、いずれも、株式会社格付投資情報センター（R&I）より国際的な原則・ガイドラインに整合的である旨の第三者意見を取得しております。	5,000万円以上	当行所定のご融資基準によります	当行所定のご融資基準によります
SDGs取組支援ローン	地方公共団体が実施する各SDGs登録認証等制度の登録事業者または登録予定事業者の皆さまにご利用いただけます。事業資金であればお使いみちは自由です。	500万円以上1億円以下	10年以下	当行所定のご融資基準によります
外貨融資（手形貸付）（インパクトローン）	お使いみちの自由な、外貨によるご融資です。円に交換またはそのまま海外へご送金いただくこともできます。為替予約をご締結いただければ、相場変動の影響は受けません。	500万円相当額以上	原則として 1週間以上6か月以内	当行所定のご融資基準によります
クロスボーダー・ローン（中堅中小企業用）	日本法人（親会社）が出資する海外現地法人（タイに存する現地法人）に対し、一定の条件を満たすことを条件に、タイバージ建あるいは米ドル建にて事業資金の直接融資を行います。	1,000万円相当額以上	5年以内	親会社の連帯保証が必要なほか、当行所定のご融資基準によります

コンサルティング業務

種類	しくみと特色
M&A・事業承継対策支援	事業承継問題を抱えるお客さま、またはM&Aによる成長戦略を検討されるお客さまに対し総合的なサポートを行っています。
株式公開・ベンチャー支援	株式公開を検討されるお客さま、成長性が高いベンチャー企業のお客さまの各種ニーズに対応するため、外部機関などと連携して総合的にサポートを行っています。
確定拠出年金導入支援	企業年金コンサルティングや従業員説明会及び導入後のフォローアップ説明会開催などを通じて、確定拠出年金のスムーズな導入・運営をサポートしています。
国際ビジネス支援	上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所などを活用して、中国・東南アジアの海外現地情報の発信や、貿易・進出する際のサポートを行います。
プロジェクトファイナンス・LBOファイナンス	再生可能エネルギー事業やM&A・事業承継などへの資金提供、ファイナンススキームの提案などを行っています。
シンジケートローン	主幹事として融資団を組成することにより、お客さまの多額の資金調達のサポートを行っています。
PFI	PFI手法の導入や事業への参画を検討されるお客さまに対して、セミナー・勉強会の開催、資金提供、ファイナンススキームの提案などを行っています。
サステナブルファイナンス	お客さまの持続的成長に貢献する、各種サステナブルファイナンスの提供を行っています。
債権流動化	お客さまのオーバーバンク・債権の早期資金化などのニーズに対応するため、当行が債権買取のために設立したSPC(特別目的会社)を活用し、流動化スキームの提案を行っています。
でんさい一括ファクタリング	でんさいが持つ電子手形としての決済機能に、ファクタリング(割引)機能を加えたサービスです。
医療・介護事業支援	医療・介護事業に関する経営相談・新規開業支援、市場調査、事業計画策定、収益改善などのサポートを行っています。
ICT導入支援	経営課題解決のためにICTツールを活用したソリューション提案、導入・定着までの伴走支援を行っています。
SDGs関連支援	サステナブル経営の実践にかかるSDGsへの取組を中心にした各種支援を行っています。

紹介業務

種類	しくみと特色
環境対策支援	脱炭素、ESG、SDGsへの取組を通じて、環境に配慮した経営を目指すお客さまへ、環境経営のノウハウをもつビジネスパートナーを紹介しています。
リース媒介・紹介	設備投資を検討されるお客さまに対して、グループ会社である百五リース(株)と連携し、銀行融資とリース商品を一体的に提案しています。

融資～個人のお客さま向け

種類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保
住宅プランの実現に	百五ホームローン 住まいのちから	100万円～1億円	3年～40年	ご融資対象の土地・建物
	百五ホームローン 「フラット35」	100万円～8,000万円	15年～35年	ご融資対象の土地・建物
	百五フラット35 パッケージローン	100万円～800万円	15年～35年	ご融資対象の土地・建物
	百五シニア向け ホームローン 「リ・バース60」	100万円～5,000万円	お借入人がお亡くなりになるまで	ご融資対象の土地・建物など
	住宅諸費用ローン	50万円～700万円	1年～20年	必要ありません
	借換専用無担保 住宅ローン	50万円～1,000万円	1年～15年	必要ありません

融資～個人のお客さま向け

種類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保
豊かな暮らしに 不意の出費に	百五多目的ローン	10万円～1,000万円	マイカー リフォーム 教育 フリー	6か月～10年 6か月～15年 6か月～12年 6か月～10年 必要ありません
	百五多目的ローン マル得プラン	10万円～1,000万円	マイカー リフォーム 教育 フリー	6か月～10年 6か月～15年 6か月～12年 6か月～10年 必要ありません
	百五極度型学資ローン	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円・600万円・ 700万円・800万円・ 900万円・1,000万円 の10タイプ	在学期間中	必要ありません
そうごうパック L-30（プラス）	あらかじめ設定されたご融資枠内で、在学期間中の教育費・生活費の仕送りなどに、繰り返しご利用いただけます。 ※600万円～1,000万円は医・歯学部、6年制薬学部、大学院に在学、または進学予定の場合にご利用いただけます。	30万円	1年ごとに自動更新	必要ありません
	給与振込または年金振込をご指定いただいたお客さまや、公共料金などの口座振替契約をされているお客さまが、30万円までのご融資をご利用いただけます。	50万円・100万円・ 200万円・300万円・ 500万円の5タイプ	2年ごとに自動更新	必要ありません
百五マイカード 「エクセレント」	給与振込をご指定いただいているお客さま専用の、低金利の無担保カードローンです。住宅ローンもご利用されているお客さまは、さらに有利な融資利率でご利用いただけます。	10万円～500万円 ※300万円までは10万円単位。以降は50万円単位。	1年ごとに自動更新	必要ありません
百五マイカード 「DREAM」	電話・FAX・インターネット（パソコン・スマートフォン）によるお申込みが可能なお使いみち自由のカードローンです（事業性資金は除きます）。			

国際業務

種類	しくみと特色
外国送金	一般的な外国送金で電信により海外向けに振込入金することが可能です。
送金受取	海外からの送金受取の場合は、当行のお取引口座をご指定いただくことによりご利用が可能です。
貿易取引	輸出信用状の通知、輸出手形の取立、買取などを取り扱っています。
	輸入信用状発行・輸入ユーザーズ・輸入手形決済などを取り扱っています。

証券業務等

種類	しくみと特色
公共債の売買	利付国債・個人向け国債・地方債を取り扱っています。なお、公共債の「口座管理手数料」は、無料です。
投資信託の販売	幅広い商品を揃え、長期・積立・分散投資を基本として適切な資産の配分を提案し、資産形成のアドバイスを行います。
社債受託業務	公社債の受託業務を行い、これに関する管理を行っています。
店頭デリバティブ取引業務	通貨・金利スワップなどのデリバティブ商品を提供し、お客様のリスク回避などのニーズにお応えします。
金融商品仲介業務	提携証券会社での口座開設・外国債券取引・仕組債取引などの仲介を行います。

生命保険代理店業務

種類	しくみと特色
個人年金保険	将来の生活資金準備を目的とした保険で、ご契約時に受取金額が決まる定額個人年金と、ご契約後の運用実績により受取金額が変動する変額個人年金を取り扱っています。
終身保険	一生涯（終身）の保障と貯蓄性を備えた保険で、死亡時に死亡保険金が支払われる商品を取り扱っています。
医療・がん保険	病気やケガで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受け取ることができる「医療保険」と、がんにより入院したり所定の手術を受けた場合に保障を受けることができる「がん保険」を取り扱っています。
傷害保険	ケガで入院や通院をしたり、所定の手術を受けた場合に保障を受けることができます。
収入保障保険	万一の場合、毎月決められた金額を遺族などが受け取ることができます。
定期保険	一定の期間を保障する掛け型の生命保険であり、万一の場合、保険金を遺族などが受け取ることができます。
学資保険	お子さまの入学などに合わせて一時金や年金を受け取ることができます。

損害保険代理店業務

種類	しくみと特色
火災保険	お客さまが当行で住宅ローンをお借入の際、同時に火災保険をお申込みいただけます。
海外旅行傷害保険	当行のホームページから海外旅行傷害保険をお申込みいただけます。

エレクトロニックバンキングサービス

種類	しくみと特色
百五法人ダイレクト	法人・個人事業主向けのインターネットバンキングです。残高・入出金明細照会・振込・振替・ペイジーサービスをご利用いただける「基本サービス」、「基本サービス」に総合振込・給与振込・口座振替・代金回収・地方税納付をプラスした「伝送サービス」をご利用いただけます。カメラ型トランザクション認証の採用で国内最高レベルのセキュリティを確保しています。
百五でんさいサービス	株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が取り扱う電子記録債権である「でんさい」をご利用いただけます。
百五外為WEBサービス	法人・個人事業主向けの外国為替取引のためのインターネットバンキングサービスです。仕向送金・外貨預金振替・輸入信用状の開設・変更・為替予約・公示相場照会サービスをご利用いただけます。ご利用に際しては、百五法人ダイレクトの申込が必要です。
百五パソコンサービス	パソコンにより、給与振込・総合振込・口座振替などの受付、資金移動取引・残高などの各種照会ができます。
定額自動送金サービス	毎月一定額を一定先にご指定口座から自動的に送金します。
資金集中配分サービス	当行本支店の口座で本社・支社間の資金の振替や残高管理を行え、資金の効率的な運用が図れます。

(2024年6月30日現在)

各種サービス

種類	しくみと特色
百五銀行スマホバンキング	スマートフォンとキャッシュカードがあれば、申込書なしですぐにご利用いただけるバンキングアプリです。通帳機能や取引機能だけでなく、住所変更やキャッシュカード再発行などの手続きも可能なほか、カードの一時利用停止や入出金取引のリアルタイム通知、口座引落予定の前日通知など、お客さまをお守りする機能も備えています。
百五ダイレクトバンキング	ご自宅やお勤め先からスマートフォンやパソコンなどでお取引ができるサービスです。振込・振替、残高照会、住所変更、定期預金の預入・解約、外貨普通預金の入出金、投資信託の購入・換金などがご利用いただけます。
百五ポイントサービス	お客さまのお取引内容やお預り資産残高をポイントに換算し、そのポイント数に応じて第1ステージから最上級のゴールドステージまで4段階のステージをご用意。ステージに応じてATM時間外手数料割引など、さまざまな特典が受けられるお得なサービスです。
百五デビットカードサービス	現在ご利用になっている普通預金の百五キャッシュカードがそのままデビットカードとしてお買物などにご利用いただけます。お申込み手数料は一切不要です。デビットカード機能を希望されないお客さまは、当行窓口にお申し出ください。
クレジットカード (105 BESTIO)	暮らしに役立つさまざまな機能やサービスを備えたカードです。キャッシュカード機能とクレジットカード機能が一つになった一体型、クレジットカード機能のみの単体型からお選びいただけます。
クレジットカード (百五カード)	JCBブランドの個人・法人向けカード、DC [Visa、MasterCard] ブランドの法人向けおよび各種提携カードの発行ならびに加盟店業務を取り扱っています。
バーコードPay (スマートフォン決済アプリ)	コンビニ払込票のバーコードをスマートフォンで読み取るだけで、さまざまな「税金」「公共料金」「通販代金」などを当行の口座から直接お支払いいただけるアプリです。また、地方税統一QRコードにも対応しています。
総合振込サービス	毎月、定例先に振込を行います。
給与振込サービス	毎月、従業員さまの給与をご指定口座に振込みます。
口座振替サービス	当行とお取引のあるご集金先から各種代金を口座振替により回収して、ご指定口座に振込みます。
代金回収サービス	当行とお取引のないご集金先も含めて各種代金を口座振替により回収して、ご指定口座に振込みます。
地方税納付サービス	従業員さまの個人住民税について、当行が納付書を作成し、納付を代行します。
コンビニ収納サービス	各種料金の回収を必要とするお客さまが、百五コンピュータソフト株式会社とご契約いただくことでコンビニエンスストアを利用して24時間365日、資金の回収が可能となります。
記名判印刷サービス	当座取引先から届出を受けている記名判を手形・小切手の券面上に印刷するサービスです。
夜間預金金庫	鍵と専用入金袋のご利用により、現金を24時間365日いつでも安全な金庫へお預入れいただけるサービスです。
貸金庫・セーフティバッグ	実印・契約証書・公社債・権利証などの大切な財産や貴重品を安全に保管します。お客さま専用の金庫としてご利用いただける「貸金庫」と、お客さま専用のバッグを当行の金庫内にお預かりする「セーフティバッグ」があります。
リースのご案内	百五リース株式会社は事務機器から大型生産設備まで扱う総合リース会社です。当行の本支店の窓口でもご案内していますので、皆さまの企業経営の近代化・合理化にお役立てください。

各種手数料等

(2024年6月30日現在)

振込手数料

振込手数料 ^(※1)		当行宛	他行宛
窓口 ^(※2)		440円	770円
ATM	(現金扱い) ^(※3)	330円	660円
	(キャッシュカード扱い)	220円	550円
百五銀行スマホバンキング インターネットバンキング(個人)		無料	165円
EBサービス (百五法人ダイレクト・百五パソコンサービス・百五ホームバンキング)		220円	550円
DVD(電子媒体)		330円	660円
定額自動送金 ^(※4)		330円	660円

(※1) 同一店舗のご本人口座への振込は無料となります。同一店舗とは、受取口座のある店舗(出張所、店舗内店舗を含みます。)の窓口または同店舗が管理するATMで行う振込をいいます。また、EBサービスの場合、同一店番(支店番号)同一主義の複数口座間の資金移動取引(総合振込、給与振込は除きます。)は振替扱いとなり振込手数料は無料となります。

(※2) お身体の障がいにより、ATMの利用が困難なお客様ご本人を依頼人とする窓口扱いの振込は、ATMキャッシュカード扱いの振込手数料を適用いたします。

(※3) 10万円を超えるお振込は取扱いできません。

(※4) 別途、1回につき55円のご利用手数料がかかります。定額自動送金には送金サービスと振替サービスの2種類があります。振替サービス(ご本人口座間の送金)の場合、振込手数料が無料となります。

両替手数料

取扱枚数	1~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料額	550円	1,100円	500枚までごとに 550円を加算

(注) 「持込紙幣・硬貨」と「持帰紙幣・硬貨」のいずれか多い方の取扱枚数によります。

各種発行手数料

通帳・証書・キャッシュカード再発行	1件につき 1,100円
残高証明書発行(制定帳票)	1通につき 550円

貸金庫

	特大型	大型	中型	小型
年間利用手数料	39,600円以上	33,000円以上	19,800円以上	14,520円以上
個人のお客さままでポイントサービス第3ステージ以上の方				
年間利用手数料	33,000円	26,400円	16,500円	13,200円

セーフティバッグ

	大型バッグ	小型バッグ
年間利用手数料	14,520円以上	13,200円以上
個人のお客さままでポイントサービス第3ステージ以上の方		
年間利用手数料	13,200円	10,560円

夜間預金庫

基本契約料	年間 79,200円以上(月額6,600円以上)
専用入金帳発行手数料	1冊 11,000円

店舗一覧

店舗数

区分	2021年度	2022年度	2023年度
本支店	110	110	110
出張所	34	34	34
合計	144	144	144

地域別店舗数

区分	2021年度	2022年度	2023年度	店舗設置市町村数
三重県	120	120	120	22
愛知県	21	21	21	9
和歌山县	1	1	1	1
その他の	2	2	2	2
合計	144	144	144	34

(2024年3月31日現在)

三重県		
本店営業部	〒514-8666 津市岩田21番27号	059-227-2151
桑名地区		
桑名支店	〒511-8691 桑名市中央町3丁目36番地	0594-22-1400
江場支店	〒511-8691 桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店内)	0594-22-1400
桑名支店	〒511-8691 桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店内)	0594-22-1400
桑名駅前出張所	〒511-8691 桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店内)	0594-22-1400
桑名支店	〒511-8691 桑名市中央町3丁目36番地	0594-22-1400
多度出張所	〒511-8691 桑名市大山田1丁目7番地の5	0594-31-0105
矢田支店	〒511-0822 桑名市馬道1丁目29番地の4	0594-22-1900
蓮花寺支店	〒511-0851 桑名市大字西別所969番地の1	0594-22-2105
いなべ支店	〒511-0428 いなべ市北勢町阿下喜3346番地	0594-82-0105
いなべ支店	〒511-0428 いなべ市北勢町阿下喜3346番地	0594-82-0105
大安出張所	〒511-0428 いなべ市北勢町阿下喜3346番地 (いなべ支店内)	0594-82-0105
いなべ支店	〒511-0428 いなべ市北勢町阿下喜3346番地	0594-82-0105
阿下喜出張所	〒511-0223 いなべ市員弁町北金井1871番地の1	0594-84-0105
いなべ支店	〒511-0223 いなべ市員弁町北金井1871番地の1	0594-84-0105
いなべ東出張所	〒511-0242 員弁郡東員町大字六把野新田120番地	0594-76-8188
四日市地区		
四日市支店	〒510-8691 四日市市沖の島町1番6号	059-352-4101
四日市駅前支店	〒510-8691 四日市市沖の島町1番6号 (四日市支店内)	059-352-4101
富田支店	〒510-8015 四日市市松原町4番31号	059-365-1181
富田駅前支店	〒510-8015 四日市市松原町4番31号 (富田支店内)	059-365-1181
阿倉川支店	〒510-0803 四日市市阿倉川町7番18号	059-331-3105
川原町支店	〒510-0032 四日市市京町1番1号	059-331-5141
生桑支店	〒512-0911 四日市市生桑町124番地の3	059-332-0198
生桑支店	〒512-0911 四日市市生桑町124番地の3 (生桑支店内)	059-332-0198
あかつき台出張所	〒510-0075 四日市市安島1丁目4番1号	059-353-7731
四日市西支店	〒510-0836 四日市市松本2丁目6番25号	059-353-2105
松本支店	〒510-0885 四日市市日永4丁目1番48号	059-345-0448
日永支店	〒510-0885 四日市市日永4丁目1番48号 (日永支店内)	059-345-0448
笹川出張所	〒510-0893 四日市市前田町20番3号	059-345-1223
追分支店	〒510-0105 四日市市楠町南川102番地の1	059-397-3175
楠支店	〒510-1233 三重郡菰野町大字菰野1101番地4	059-393-1241
桜支店	〒510-1233 三重郡菰野町大字菰野1101番地4 (菰野支店内)	059-393-1241
鈴鹿地区		
鈴鹿支店	〒513-8691 鈴鹿市西条4丁目138番地	059-382-1321
鈴鹿支店	〒513-8691 鈴鹿市西条4丁目138番地 (鈴鹿支店内)	059-382-1321
若松出張所	〒513-0801 鈴鹿市神戸1丁目13番1号	059-369-1105
鈴鹿支店	〒513-0004 鈴鹿市加佐登4丁目24番30号	059-378-1325
かんべ出張所	〒513-0004 鈴鹿市加佐登4丁目24番30号	059-378-1325
加佐登支店	〒513-0235 鈴鹿市南江島町10番15号	059-387-6105
平田町駅前支店	〒513-0235 鈴鹿市南江島町10番15号	059-387-6105
白子支店	〒510-0257 鈴鹿市東磯山2丁目23番1号	059-386-6105
白子支店	〒510-0257 鈴鹿市東磯山2丁目23番1号	059-386-6105
稻生出張所	〒510-0257 鈴鹿市東磯山2丁目23番1号	059-386-6105
白子支店	〒510-0257 鈴鹿市東磯山2丁目23番1号	059-386-6105
磯山出張所	〒510-0212 鈴鹿市中旭が丘2丁目7番1号	059-386-3105
旭が丘支店	〒510-0212 鈴鹿市中旭が丘2丁目7番1号	059-386-3105
龜山支店	〒519-0118 龜山市北町5番25号	0595-82-1511
関支店	〒519-0118 龜山市北町5番25号 (龜山支店内)	0595-82-1511

松阪地区		
松阪支店	〒515-0005 松阪市鎌田町103番地の1	0598-52-5105
六軒支店	〒515-0005 松阪市鎌田町103番地の1 (松阪支店内)	0598-52-5105
松阪支店	〒515-0005 松阪市鎌田町103番地の1 (松阪支店内)	0598-52-5105

嬉野支店	〒515-2325	松阪市嬉野中川新町1丁目89番地	0598-42-5215
松阪駅前支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-26-0105
松阪中央支店	〒515-0063	松阪市大黒田町227番地の16	0598-26-1105
松阪中央支店	〒515-0063	松阪市大黒田町227番地の16 (松阪中央支店内)	0598-26-1105
平生町出張所			
梅村学園前支店	〒515-0044	松阪市久保町1336番地の2	0598-29-0105
大石支店	〒515-1204	松阪市小片野町1169番地の1	0598-34-1105
斎宮支店	〒515-0321	多気郡明和町大字斎宮3018番地の6	0596-52-5105
多気支店	〒519-2181	多気郡多気町相可480番地の1	0598-38-2005
三瀬谷支店	〒519-2404	多気郡大台町佐原638番地3	0598-82-1515

伊勢地区

伊勢支店	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-25-0105
新道支店	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号 (伊勢支店内)	0596-25-0105
伊勢支店	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号 (伊勢支店内)	0596-25-0105
伊勢支店	〒516-0037	伊勢市岩渕1丁目7番29号「伊勢市役所内」	0596-23-6105
伊勢市役所出張所			
宮川支店	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地	0596-22-2126
大淀支店	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地 (宮川支店内)	0596-22-2126
宮川支店	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地 (宮川支店内)	0596-22-2126
伊勢志摩市場出張所			
河崎支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号	0596-24-1105
二見浦支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号 (河崎支店内)	0596-24-1105
伊勢御園支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号 (河崎支店内)	0596-24-1105
河崎支店	〒516-0802	伊勢市御園町新開6番地の1	0596-36-2105
伊勢御園ラザ出張所			
筋向橋支店	〒516-0041	伊勢市常磐2丁目14番1号	0596-25-4105
筋向橋支店	〒519-0504	伊勢市小俣町宮前293番地の2	0596-23-2105
度会橋出張所			
内宮前支店	〒516-0025	伊勢市宇治中之切町46番地	0596-22-3105
田丸支店	〒519-0491	度会郡玉城町田丸238番地	0596-58-2105
五ヶ所支店	〒516-0101	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3910番地の2	0599-66-0105

鳥羽志摩地区

鳥羽支店	〒517-0011	鳥羽市鳥羽3丁目17番27号	0599-25-3105
鳥羽東支店	〒517-0023	鳥羽市大明西町1番1号	0599-25-5105
鵜方支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2987番地1	0599-43-0105
磯部支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2987番地1 (鵜方支店内)	0599-43-0105
波切支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2987番地1 (鵜方支店内)	0599-43-0105
鵜方支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2987番地1	0599-43-0105
浜島出張所			
鵜方支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方4057番地の3	0599-43-8105
鵜方駅前出張所			
鵜方支店	〒517-0603	志摩市大王町波切3939番地の7	0599-73-0105
波切プラザ出張所			
和具支店	〒517-0703	志摩市志摩町和具845番地の2	0599-85-0105

紀州地区

尾鷲支店	〒519-3611	尾鷲市朝日町12番25号	0597-22-0105
海山支店	〒519-3611	尾鷲市朝日町12番25号 (尾鷲支店内)	0597-22-0105
長島支店	〒519-3204	北牟婁郡紀北町東長島3511番地	0597-47-1515
尾鷲支店	〒519-3406	北牟婁郡紀北町相賀827番地3	0597-33-0105
海山プラザ出張所			
熊野支店	〒519-4324	熊野市井戸町619番地の10	0597-85-2111

愛知県

名古屋支店	〒450-0002	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号	052-581-5101
中部法人営業部	〒450-0002	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号ちとせビル2階	052-581-3105
中村支店	〒453-0017	名古屋市中村区則武本通3丁目38番地	052-471-8105
黒川支店	〒462-0843	名古屋市北区田幡2丁目13番6号	052-913-5105
守山支店	〒463-0065	名古屋市守山区廿軒家22番19号	052-796-1051
上原津支店	〒460-0011	名古屋市中区大須4丁目11番39号	052-262-6105
藤が丘支店	〒465-0032	名古屋市名東区藤が丘149番地	052-774-7105
八田支店	〒454-0877	名古屋市中川区八田町2001番地	052-361-8105
戸田支店	〒454-0985	名古屋市中川区春田5丁目45番地	052-301-2105
平針支店	〒468-0011	名古屋市天白区平針3丁目1504番地の3	052-805-3105

当知支店	〒455-0806	名古屋市港区明正2丁目203番地	052-381-7105
港支店	〒455-0002	名古屋市港区東海通3丁目3番地	052-653-8105
大高支店	〒459-8016	名古屋市緑区南大高1丁目1401番地	052-621-6105
一宮支店	〒491-0042	一宮市松降1丁目2番15号	0586-71-5105
西春支店	〒481-0033	北名古屋市西之保青野東73番地	0568-23-0105
春日井支店	〒486-0844	春日井市鳥居松町7丁目57番地4	0568-82-6105
富吉支店	〒497-0058	海部郡蟹江町富吉1丁目510番地	0567-95-5105
弥富支店	〒498-0027	弥富市鰐浦町南前新田67番地1	0567-65-0105
豊田支店	〒471-0027	豊田市喜多町5丁目2番地15	0565-35-6105
刈谷支店	〒448-0858	刈谷市若松町1丁目95番地	0566-21-0105
岡崎支店	〒444-0831	岡崎市羽根北町2丁目1番地5	0564-55-2105

東京都

東京営業部	〒103-8691	中央区日本橋1丁目2番6号 黒江屋敷ビル2階	03-6910-3230
-------	-----------	---------------------------	--------------

大阪府

大阪営業部	〒542-0076	大阪市中央区難波2丁目2番3号 御堂筋グランドビル15階	06-6213-5105
-------	-----------	---------------------------------	--------------

和歌山县

新宮支店	〒647-0004	新宮市大橋通2丁目4番地の1	0735-22-5111
------	-----------	----------------	--------------

その他

コンビニ ATM支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-9004
イーポケット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-2460
大阪ネット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0120-194-105
愛知ネット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0120-194-105

駐在員事務所

上海	Room 1002, Ruijin Building, 205 Maoming Road South, Shanghai 200020, China	86-21-5466-1105
バンコク	11th Floor Unit 1111, Park Ventures Ecoplex 57 Wireless Road,Lumpini,Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	66-2-108-7105

支社

愛知支社	〒450-0002	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号	052-581-2751
北勢支社	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号	059-351-1966
中勢支社	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-223-6084
南勢支社	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-29-1005

パーソナルプラザ

金山パーソナルプラザ	〒460-0026	名古屋市中区伊勢山2丁目11-33	052-304-9830
藤が丘パーソナルプラザ	〒465-0032	名古屋市名東区藤が丘149番地	052-772-1105
八田パーソナルプラザ	〒454-0877	名古屋市中川区八田町2001番地	052-361-3105
平針パーソナルプラザ	〒468-0011	名古屋市天白区平針3丁目1504番地の3	052-805-2050
大高パーソナルプラザ	〒459-8016	名古屋市緑区南大高1丁目1401番地	052-621-6105
一宮パーソナルプラザ	〒491-0042	一宮市松降1丁目2番15号	0586-71-3105
春日井パーソナルプラザ	〒486-0844	春日井市鳥居松町7丁目57番地4	0568-82-6206
豊田パーソナルプラザ	〒471-0027	豊田市喜多町5丁目2番地15	0565-35-6105
刈谷パーソナルプラザ	〒448-0858	刈谷市若松町1丁目95番地	0566-21-0051
東岡崎パーソナルプラザ	〒444-0864	岡崎市明大寺町川端19番地14	0564-47-9010
岡崎パーソナルプラザ	〒444-0831	岡崎市羽根北町2丁目1番地5	0564-55-9105
半田パーソナルプラザ	〒475-0922	半田市昭和町1丁目60番地4	0569-47-5911
豊橋パーソナルプラザ	〒441-8021	豊橋市白河町61番地	0532-33-7105
桑名パーソナルプラザ	〒511-8691	ターミナル・プラザ302号	0594-25-1105
四日市パーソナルプラザ	〒510-0075	四日市市安島1丁目4番1号	059-351-3105
鈴鹿パーソナルプラザ	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地	059-369-2105
津パーソナルプラザ	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-223-7105
松阪パーソナルプラザ	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1	0598-51-5105

現金自動設備（ATM）一覧

(2024年3月31日現在)

現金自動設備設置台数

区分	2021年度	2022年度	2023年度
店舗内現金自動設備	309	295	282
店舗外現金自動設備	229	228	225
コンビニATM（イーネット・セブン銀行・ローソン銀行）	52,284	52,816	52,994
合計	52,822	53,339	53,501

地域別現金自動設備場所

区分	三重県内	愛知県内	その他都道府県	合計
店舗内現金自動設備	79	20	1	100
店舗外現金自動設備	164	28	0	192
コンビニATM（イーネット・セブン銀行・ローソン銀行）	711	2,433	47,526	50,670
合計	954	2,481	47,527	50,962

店舗外現金自動設備

所在地	設置場所
愛知県	
名古屋市	
名古屋市	・近鉄名古屋駅正面改札口 ・近鉄名古屋駅地下改札口 ・マックスバリュ志段味店 ・マックスバリュ砂田橋店 ・フィール富田店 ・イオンタウン熱田千年 ・地下鉄御器所駅 ・アオキスーパー植田店 ・ららぽーと名古屋みなとアクルス ・大同病院 ・マックスバリュ左京山店
稲沢市	・リーフウォーク稲沢 ・アオキスーパー二ヶタウン稲沢店
北名古屋市	・済衆館病院
大治町	・アオキスーパー大治店
蟹江町	・オーパー蟹江店
小牧市	・パロー小牧岩崎店
春日井市	・平和堂春日井庄名店 ・パロー勝川店
尾張旭市	・フィール三郷店
長久手市	・マックスバリュ長久手店
日進市	・マックスバリュ米野木店
大府市	・マックスバリュ大府店
知多市	・マックスバリュ知多新知店
半田市	・ピアゴ半田店
豊田市	・フィールフードメッセトヨタ
岡崎市	・アピタ岡崎北店
豊橋市	・豊橋ステーションビル
三重県	
桑名市	・ジャズドリーム長島 ・イオンモール桑名 ・アピタ桑名店 ・Ichigokan+PLUS桑名陽だまり ・パロー桑名東店 ・イオンタウン桑名新西方 ・JR桑名駅 ・一号館江場店 ・星川サンシティ ・スーパー桑名桑名店
いなべ市	・マックスバリュ北勢店 ・イオン大安店 ・スーパーセンター オークワいなべ店 ・いなべ市役所
東員町	・イオンモール東員
四日市市	・市立四日市病院 ・近鉄四日市駅北改札口 ・近鉄四日市駅南改札口 ・イオンモール四日市北 ・ユーズ大矢知 ・フレスピ四日市富田ショッピングセンター ・富田駅前 ・日永カヨー ・マックスバリュ笛川店 ・スーパー桑名サンビーム店 ・イオンタウン四日市泊 ・小山田記念温泉病院 ・アピタ四日市店 ・イオン四日市尾平店 ・スーパー桑名いくわ店 ・マックスバリュ山城店 ・桜
朝日町	・スーパーセンター オークワみえ朝日インター店
川越町	・スーパーサンシミえ川越インター店
菰野町	・ピアゴ菰野店 ・イオンタウン菰野 ・スーパーサンシ菰野繁盛店
鈴鹿市	・マックスバリュ鈴鹿店 ・鈴鹿市役所 ・オーパー鈴鹿店 ・マックスバリュ鈴鹿中央店 ・イオンタウン鈴鹿玉垣 ・F☆MARTサーキット通り店 ・MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店 ・近鉄白子駅 ・パロー鈴鹿店 ・鈴鹿ハンター ・イオンモール鈴鹿 ・マックスバリュ岡田店 ・イオンタウン鈴鹿 ・マックスバリュ鈴鹿住吉店 ・ぎゅーとらラブリー平田店
亀山市	・亀山ショッピングセンター（エコー） ・亀山サンシャインパーク ・オーパー亀山店 ・マックスバリュ亀山みずほ台ショッピングセンター ・スーパーセンター オークワサウス亀山店 ・ベーシック亀山店

(2024年3月31日現在)

所在地	設置場所
伊賀市	
名張市	
伊賀市	・アピタ伊賀上野店 ・イオンタウン伊賀上野 ・ぎゅーとらラブリー伊賀西明寺店 ・セブン-イレブン伊賀忍者市駅南店 ・オーパー伊賀新堂店 ・青山複合施設 ・岡波総合病院
名張市	・名張市役所 ・名張ガーデンプラザ ・ぎゅーとらラブリー夏見橋店 ・近鉄名張駅 ・マックスバリュ名張店 ・スーパーアオヒコ名張店 ・マックスバリュ名張西店 ・イオン名張店 ・ダイソーナム張西原店 ・マックスバリュ桔梗が丘東店 ・MEGAドン・キホーテUNY名張店
津市	・津松菴百貨店 ・津市役所 ・三重会館 ・マックスバリュ港町店 ・ラツ ・近鉄江戸橋駅前 ・三重大学医学部附属病院 ・マックスバリュ津北店 ・近鉄津駅 ・ぎゅーとらラブリー渋見店 ・三重県庁 ・近鉄津新町駅前 ・ぎゅーとらラブリー津神戸店 ・アルテ津新町 ・ベーシック南が丘店 ・マックスバリュ垂水店 ・ディーハウス加藤 ・ベーシック身田店 ・マックスバリュ津東店 ・一号館豊里店 ・ぎゅーとらラブリー芸濃店 ・ザ・ビッグ芸濃店 ・ベーシック芸濃店 ・スーパーサンシ河芸店 ・ゼにやあのう店 ・F☆MART津南店 ・イオンタウン津城山 ・イオンモール津南 ・イオン久居店 ・ぎゅーとら久居店 ・ベーシック久居インター店 ・ぎゅーとらラブリー持川店 ・ぎゅーとらラブリー志店
松阪市	・MEGAドン・キホーテUNY嬉野店 ・アピタ松阪三雲店 ・済生会松阪総合病院 ・松阪市役所 ・マックスバリュ松阪中央ショッピングセンター ・松阪厚生病院 ・ベーシック川井町店 ・マックスバリュ川井町店 ・JR松阪駅 ・六軒 ・中央市場 ・アドバンスマート松阪 ・マックスバリュ学園前店 ・マックスバリュサンフラワーショッピングセンター ・ベーシック松阪店
明和町	・マックスバリュ金剛坂店 ・イオンモール明和 ・済生会明和病院 ・スーパーサンシ明和店 ・大淀
多気町	・多気クリスタルタウンショッピングセンター ・グッディ多気店
大台町	・道の駅奥伊勢おおだい
伊勢市	・伊勢赤十字病院 ・イオン伊勢店 ・ぎゅーとら神田久志本店 ・ぎゅーとら藤里店 ・ベリー藤里店 ・近鉄宇治山田駅 ・伊勢市役所 ・新道 ・パローミタス伊勢二見店 ・ベリー小俣店 ・プライスカット伊勢二見店 ・ぎゅーとら小俣店 ・伊勢みそのショッピングセンター ・イオンタウン伊勢ララパーク ・伊勢志摩市場
玉城町	・グッディ玉城店 ・ザ・ビッグエクストラ玉城店
度会町	・グッディ度会店
志摩市	・PLANT志摩店 ・イオン阿児店 ・磯部 ・志摩市役所 ・ぎゅーとらラブリー鵜方店 ・浜島町
熊野市	・オーパー有馬店
紀宝町	・ヤマザキショッピング鵜殿店

(計186か所、企業内設置除く)

取扱時間とご利用手数料

当行カードで当行ATMを利用する場合の取扱時間とご利用手数料は次のとおりです（振込の場合は別途振込手数料が必要となります）。店舗により、お取扱内容やご利用いただける日時が異なります。

お引出し お借入れ	平日	無料	23:00
	土・日・祝日	110円	
※ 硬貨でのお引出しが、平日8時から18時までです。			
お預入れ・ご返済・お振替 通帳記入・通帳縁越し 残高照会	全日	無料	
	※ 当座預金のお預入は、平日15時までです。 ※ キャッシングリボのご返済は、全日8時45分から20時までです。		
お振込み <現金>	8:00	平日 無料	18:00
	土・日・祝日	110円	別途振込手数料が必要
お振込み <当行カード>	平日	無料	
	土・日・祝日	110円	別途振込手数料が必要
※ 振込先口座もしくは、振込先金融機関の状況などにより、即時振込（当日扱い振込）ができない場合や、着金に時間を要する場合があります。			
暗証番号変更 支払限度額変更	全日	無料	
外貨振替 <米ドル>	10:00頃	平日 無料	16:00
	11:30頃	平日 無料	
外貨振替 <ユーロ・オーストラリアドル>	※ 外貨振替には当行カード（普通預金と当座預金のみ）と外貨普通預金通帳が必要です。 本人口座間のみの取扱いとなります。 ※ 当座預金をお預入れ口座とする外貨普通預金のお引出しが、平日15時までです。 ※ 外貨普通預金のATMでの1日あたりのご利用限度額は、入出金ともに1,000万円未満となります。		
12月31日～1月3日は、祝日扱いとなります。			

スマホバンキングで当行ATMの手数料がおトク！

ご利用手数料	普通預金の通帳レス口座
時間外手数料 [110円]	全日無料

※普通預金の通帳レス口座でのお取引に限ります。

百五ポイントサービスで当行ATMの手数料がおトク！

百五ポイントサービスは、お客様のお取引内容をポイントに換算し、そのポイント数に応じてさまざまな特典をご用意したお得なサービスです。

- たとえば、こんな特典が受けられます。

特典	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	ゴールドステージ
時間外手数料 [110円] ^(注1)	—	土曜日無料 (祝日を除く)	全日無料	
百五銀行宛振込手数料 (キャッシュカードによる振込が対象です)	—		(税抜き手数料から) 一律50円割引	

(注1) 当行のキャッシュカードで当行のATMをご利用いただいた場合が対象となります（お引出しが平日、お預入は全日、ステージにかかわらず無料です）。平日・土曜日と祝日が重なる場合および12月31日～1月3日は祝日扱いとなります。

- 抽選で500名さまに10,000円のギフト券プレゼント！

ゴールドステージで、「お預り資産合計残高」が30万円以上の方が対象となります。

(毎年12月末時点のお取引を基準に抽選を行い、当選されたお客様へ2月ごろにギフト券をお送りします)

- 「DCハッピープレゼント」ボーナスポイントをプレゼント！

ステージに応じて、「DCハッピープレゼント」ボーナスポイントをプレゼントします。

(第2ステージ以上のお客さま、「105 BESTIOゴールドカード」ご利用分が対象となります)

他にもさまざまな特典をご用意しています。

2023年度の業績について

経営環境と業績

2023年度の金融・経済の動き

当連結会計年度におけるわが国経済は、自動車関連の部品供給不足の影響が和らぐことで、生産や輸出は持ち直しに向かいましたが、年度後半にかけては一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により生産活動が低下する場面も見られました。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下におきましては、物価高の影響はあるものの、生産や輸出は増加基調にあり、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、経済は緩やかに回復しております。

先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

2023年度の業績（連結）

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は法人預金や個人預金が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,443億円増加し、6兆628億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ3,372億円増加し、4兆8,838億円となりました。

また、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,603億円増加し、1兆5,522億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ166億3百万円増加し、1,194億87百万円となりました。

一方、経常費用は外国為替売買損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ173億43百万円増加し、994億32百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ7億40百万円減少し、200億54百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億12百万円減少し、142億81百万円となりました。

なお、包括利益は前連結会計年度に比べ1,179億46百万円増加し、1,110億31百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ147億80百万円増加して998億38百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ8億5百万円減少して191億99百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ14億11百万円増加して159億56百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ1億95百万円減少して5億37百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ2億12百万円増加して62億35百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ55百万円増加して9億52百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、コールマネーや預金の増加などにより841億62百万円のプラス（前連結会計年度比6,406億10百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の取得による支出などにより181億14百万円のマイナス（前連結会計年度比567億17百万円減少）、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払や自己株式の取得による支出により61億65百万円のマイナス（前連結会計年度比32億52百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ598億83百万円増加し、1兆4,081億78百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	91,365百万円	93,573	98,683	102,884	119,487
連結経常利益	13,502百万円	18,541	19,423	20,794	20,054
親会社株主に帰属する当期純利益	11,427百万円	12,965	13,402	14,493	14,281
連結包括利益	△21,638百万円	65,117	10,072	△6,915	111,031
連結純資産額	331,955百万円	394,676	401,847	392,035	496,919
連結総資産額	6,437,449百万円	7,452,803	7,748,309	7,517,829	8,097,192
1株当たり純資産額	1,307.14円	1,553.39	1,584.33	1,545.56	1,987.95
1株当たり当期純利益	45.02円	51.05	52.81	57.15	56.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44.95円	50.98	52.76	57.08	56.37
自己資本比率	5.15%	5.29	5.18	5.21	6.13
連結自己資本比率 (国内基準)	10.41%	10.57	10.30	12.55	12.52
連結自己資本利益率	3.32%	3.56	3.36	3.65	3.21
連結株価収益率	6.70倍	6.54	6.34	6.49	11.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,815百万円	583,737	55,952	△556,447	84,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,354百万円	114,024	249,797	38,603	△18,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,282百万円	△2,411	△2,822	△2,912	△6,165
現金及び現金同等物の期末残高	870,751百万円	1,566,109	1,869,053	1,348,295	1,408,178
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,936人 (1,258人)	2,922 (1,263)	2,893 (1,211)	2,846 (1,160)	2,792 (1,157)

- （注） 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 3. 2023年3月末より、バーゼルⅢ最終化を早期適用しております。
 4. 従業員数は就業人員数を記載しております。

2023年度の業績（単体）

預金は法人預金や個人預金が堅調に推移したことなどから、当事業年度末残高は前事業年度末に比べ1,194億円増加し、5兆8,990億円となりました。また、投資信託預り資産の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ495億円増加し、1,733億円となりました。公共債預り資産の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ5億円減少し、264億円となりました。

一方、貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したことなどから、当事業年度末残高は前事業年度末に比べ3,397億円増加し、4兆9,109億円となりました。

また、有価証券の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ1,601億円増加し、1兆5,621億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前事業年度に比べ147億20百万円増加し、998億91百万円となりました。

一方、経常費用は外国為替売買損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、前事業年度に比べ156億36百万円増加し、808億45百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ9億16百万円減少し、190億46百万円となりました。

また、当期純利益は前事業年度に比べ4億55百万円減少し、137億87百万円となりました。

配当政策

当行は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営の維持強化を図るため内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この考え方に基づき、当期の配当金は、創立145周年記念配当1円を含めた中間配当金8円とあわせ、1株当たり年間15円といたしました。

内部留保資金につきましては、業種・業態をこえた競争が激化するなか、引き続き営業基盤の拡充や経営体质の強化を図るために、より効率的な投資を行い、株主の皆様のご支援に報いるよう努めてまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって中間配当を行うことができるものとし、その基準日は毎年9月30日とする。」旨を定款に定めています。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年11月10日 取締役会決議	2,028百万円	8.00円
2024年6月20日 定時株主総会決議	1,749百万円	7.00円

主要な経営指標等の推移（単体）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	75,667百万円	78,715	81,995	85,171	99,891
経 常 利 益	13,144百万円	17,219	18,419	19,962	19,046
当 期 純 利 益	11,371百万円	12,200	12,975	14,242	13,787
資 本 金	20,000百万円	20,000	20,000	20,000	20,000
発 行 済 株 式 総 数	254,119千株	254,119	254,119	254,119	254,119
純 資 産 額	324,662百万円	379,597	384,499	378,300	465,627
総 資 産 額	6,423,361百万円	7,426,231	7,719,562	7,493,385	8,045,893
預 金 残 高	4,950,887百万円	5,387,976	5,649,515	5,779,579	5,899,067
貸 出 金 残 高	3,631,051百万円	3,988,368	4,223,771	4,571,185	4,910,914
有 価 証 券 残 高	1,743,857百万円	1,709,693	1,459,074	1,401,999	1,562,196
1 株 当 タ リ 純 資 産 額	1,278.41円	1,494.02	1,515.92	1,491.40	1,862.74
1 株 当 タ リ 配 当 額 (内1株当たり中間配当額)	9.00円 (4.50円)	10.00 (5.00)	11.00 (5.50)	13.00 (6.00)	15.00 (8.00)
1 株 当 タ リ 当 期 純 利 益	44.80円	48.04	51.13	56.16	54.49
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 タ リ 当 期 純 利 益	44.73円	47.98	51.08	56.09	54.42
自 己 資 本 比 率	5.05%	5.11	4.97	5.04	5.78
单 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	10.07%	10.11	9.84	12.23	12.22
自 己 資 本 利 益 率	3.39%	3.46	3.39	3.73	3.26
株 価 収 益 率	6.74倍	6.95	6.55	6.60	11.91
配 当 性 向	20.08%	20.81	21.51	23.14	27.52
従 業 員 数 (外、平均臨時従業員数)	2,329人 (1,159人)	2,296 (1,161)	2,246 (1,111)	2,204 (1,061)	2,155 (1,057)

(注) 1. 2023年度中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。

2. 2023年度の1株当たり配当額のうち1円（1株当たり中間配当額のうち1円）は創立145周年記念配当であります。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。

5. 2023年3月末より、バーゼルⅢ最終化を早期適用しております。

6. 従業員数は就業人員数を記載しております。

連結情報

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金 預 け 金	1,351,152	1,411,071
コールローン及び買入手形	10,729	5,716
買 入 金 銭 債 権	12,751	8,136
商 品 有 価 証 券	55	93
金 銭 の 信 託	2,013	1,000
有 価 証 券	1,391,914	1,552,223
貸 出 金	4,546,631	4,883,888
外 国 為 替	4,443	6,711
リース債権及びリース投資資産	30,107	30,473
そ の 他 資 産	89,467	93,847
有 形 固 定 資 産	43,580	43,796
建 物	18,913	18,553
土 地	19,732	19,732
建 設 仮 勘 定	0	253
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,933	5,256
無 形 固 定 資 産	2,996	3,561
ソ フ ト ウ イ ア	2,827	3,393
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	169	168
退 職 給 付 に 係 る 資 産	35,765	63,677
緑 延 税 金 資 産	790	762
支 払 承 諾 見 返	17,069	18,828
貸 倒 引 当 金	△21,639	△26,597
資 産 の 部 合 計	7,517,829	8,097,192
(負債の部)		
預 金	5,772,980	5,889,981
譲 渡 性 預 金	145,558	172,888
コールマネー及び売渡手形	365,800	629,300
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	235,605	269,133
借 用 金	472,052	470,557
外 国 為 替	625	196
そ の 他 負 債	70,669	63,071
賞 与 引 当 金	258	269
退 職 給 付 に 係 る 負 債	485	535
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	106	111
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,685	1,753
ボ イ ン ト 引 当 金	479	482
偶 発 損 失 引 当 金	319	372
特 別 法 上 の 引 当 金	2	3
緑 延 税 金 負 債	39,651	80,344
再 評 価 に 係 る 緑 延 税 金 負 債	2,443	2,443
支 払 承 諾	17,069	18,828
負 債 の 部 合 計	7,125,793	7,600,272
(純資産の部)		
資 本 本 金	20,000	20,000
資 本 剰 余 金	10,385	10,384
利 益 剰 余 金	274,258	284,735
自 己 株 式	△174	△2,527
株 主 資 本 合 計	304,470	312,592
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	80,631	158,561
緑 延 ヘ ッ ジ 損 益	22	1,853
土 地 再 評 価 差 額 金	4,166	4,166
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,637	19,625
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	87,457	184,207
新 株 予 約 権	107	119
純 資 産 の 部 合 計	392,035	496,919
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,517,829	8,097,192

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
經 常 収 益	102,884	119,487
資 金 運 用 収 益	59,481	73,613
貸 出 金 利 息	39,603	47,540
有 価 証 券 利 息 配 当 金	18,184	24,484
コールローン利息及び買入手形利息	116	316
預 け 金 利 息	1,499	1,179
そ の 他 の 受 入 利 息	76	94
役 務 取 引 等 収 益	19,547	20,734
そ の 他 業 務 収 益	17,137	17,138
そ の 他 経 常 収 益	6,717	8,001
償 却 債 権 取 立 益	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	6,717	8,001
經 常 費 用	82,089	99,432
資 金 調 達 費 用	6,379	9,333
預 金 利 息	277	415
譲 渡 性 預 金 利 息	15	13
コールマネー利息及び売渡手形利息	△60	19
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4,107	6,997
借 用 金 利 息	16	26
そ の 他 の 支 払 利 息	2,022	1,859
役 務 取 引 等 費 用	4,996	5,515
そ の 他 業 務 費 用	24,375	33,815
營 業 経 常 費 用	41,268	42,849
そ の 他 経 常 費 用	5,070	7,919
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	3,716	6,383
そ の 他 の 経 常 費 用	1,353	1,535
經 常 利 益	20,794	20,054
特 別 利 益	50	8
固 定 資 產 処 分 益	50	8
特 別 損 失	386	181
固 定 資 產 処 分 損 失	246	130
減 損 損 失	139	50
金融商品取引責任準備金緑入額	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	20,458	19,881
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,825	6,446
法 人 税 等 調 整 額	1,139	△846
法 人 税 等 合 計	5,964	5,600
当 期 純 利 益	14,493	14,281
親会社株主に帰属する当期純利益	14,493	14,281
連 結 包 括 利 益 計 算 書		
		(単位：百万円)
科 目	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
科 目	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
当 期 純 利 益	14,493	14,281
そ の 他 の 包 括 利 益	△21,409	96,750
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△20,003	77,930
緑 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,436	1,831
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	△3,841	16,988
包 括 利 益	△6,915	111,031
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,915	111,031

連結株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,385	262,680	△173	292,892
当期変動額					
剰余金の配当			△2,916		△2,916
親会社株主に帰属する当期純利益			14,493		14,493
自己株式の取得			0	△0	△0
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,577	△0	11,577
当期末残高	20,000	10,385	274,258	△174	304,470

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100,635	△2,414	4,166	6,479	108,866	87	401,847
当期変動額							
剰余金の配当							△2,916
親会社株主に帰属する当期純利益							14,493
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩	△20,003	2,436	△0	△3,841	△21,409	19	△21,389
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△20,003	2,436	△0	△3,841	△21,409	19	△9,812
当期末残高	80,631	22	4,166	2,637	87,457	107	392,035

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,385	274,258	△174	304,470
当期変動額					
剰余金の配当			△3,804		△3,804
親会社株主に帰属する当期純利益			14,281		14,281
自己株式の取得			△1	△2,366	△2,366
自己株式の処分			0	12	10
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1	10,477	△2,353	8,122
当期末残高	20,000	10,384	284,735	△2,527	312,592

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	80,631	22	4,166	2,637	87,457	107	392,035
当期変動額							
剰余金の配当							△3,804
親会社株主に帰属する当期純利益							14,281
自己株式の取得							△2,366
自己株式の処分							10
土地再評価差額金の取崩	77,930	1,831	△0	16,988	96,750	11	96,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,930	1,831	△0	16,988	96,750	11	104,884
当期変動額合計	158,561	1,853	4,166	19,625	184,207	119	496,919
当期末残高							

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,458	19,881
減価償却費	3,937	3,756
減損損失	139	50
貸倒引当金の増減(△)	637	4,957
賞与引当金の増減額(△は減少)	15	11
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△3,662	△10,291
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	537	7,604
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△17	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	56	67
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△10	2
偶発損失引当金の増減(△)	30	52
資金運用収益	△59,481	△73,613
資金調達費用	6,379	9,333
有価証券関係損益(△)	△542	327
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△10
固定資産処分損益(△は益)	196	122
貸出金の純増(△)減	△346,274	△337,256
預金の純増減(△)	130,437	117,001
譲渡性預金の純増減(△)	△21,807	27,329
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△374,779	△1,495
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,076	△35
コールローン等の純増(△)減	△4,038	9,422
コールマネー等の純増減(△)	80,800	263,500
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△32,940	33,527
外国為替(資産)の純増(△)減	798	△2,268
外国為替(負債)の純増減(△)	463	△429
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△864	△365
資金運用による収入	56,937	70,658
資金調達による支出	△6,081	△9,524
その他の	△5,272	△42,714
小計	△552,871	89,605
法人税等の支払額	△3,575	△5,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	△556,447	84,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△378,853	△342,694
有価証券の売却による収入	219,458	180,305
有価証券の償還による収入	200,483	147,881
金銭の信託の増加による支出	△21	△14
金銭の信託の減少による収入	—	1,038
有形固定資産の取得による支出	△2,042	△3,298
有形固定資産の売却による収入	372	322
無形固定資産の取得による支出	△794	△1,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,603	△18,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,912	△3,799
自己株式の取得による支出	△0	△2,366
自己株式の売却による収入	—	0
その他の	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,912	△6,165
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△520,757	59,883
現金及び現金同等物の期首残高	1,869,053	1,348,295
現金及び現金同等物の期末残高	1,348,295	1,408,178

当行の連結財務諸表については、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2023年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
会社名
百五ビジネスサービス株式会社 百五管理サービス株式会社
百五不動産調査株式会社 百五オフィスサービス株式会社
百五スタッフサービス株式会社 百五証券株式会社
株式会社百五カード 百五リース株式会社
株式会社百五総合研究所 百五コンピュータソフト株式会社
百五みらい投資株式会社
- (2) 非連結子会社 5社
会社名
一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合
AIDMA1号投資事業有限責任組合
AIDMA2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
会社名
HM holdings株式会社
株式会社ツリークリエイミングワールド
バイザー株式会社
ゼノア環境装置株式会社
株式会社アサヒダイテック
ダイアトップ株式会社
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社 一社
(2) 持分法適用の関連会社 一社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
会社名
一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合
AIDMA1号投資事業有限責任組合
AIDMA2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 一社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 開示対象特別会員会に関する事項
該当事項はありません。
5. 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 4年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金の計上基準は、「重要な会計上の見積り」に記載しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 眠眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定期にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付してしております。
- (14) 収益及び費用の計上基準
① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
② 顧客との取引に係る収益の計上方法
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 貸倒引当金	26,597百万円
-----------------------------------	-----------

2. 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間ににおける平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間ににおける平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間ににおける平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

当行では、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権に対する貸倒引当金について、従来、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間ににおける平均値に基づく損失率を用いて算定しておりましたが、当連結会計年度より、過去の5算定期間の貸倒実績率の平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定する方法へ変更しております。

新型コロナウイルス感染症が取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生に影響を与え、その影響が緩和されつつある中において、過去の貸倒実績などを分析した結果、直近の状況を反映できる過去の5算定期間ににおける平均値に基づく損失率を引き続き用いる一方で、日本経済における短期の景気循環を網羅するに至るまで算定期間数を追加するとともに、長期の景気循環の中で発生し得る大きな景気後退事象に備えるために過去発生した最も高い貸倒実績率を加味した損失率と比較することにより、より適切な貸倒引当金の算定に資するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度末の貸倒引当金が1,669百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金
2,745百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る）、貸出金、外國為替、その他資産）中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額
10,893百万円

危険債権額
50,099百万円

三月以上延滞債権額
一千万円

貸出条件緩和債権額
8,004百万円

合計額
68,998百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,804百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券
778,529百万円

担保資産に対応する債務
預金
23,890百万円

債券貸借取引受入担保金
269,133百万円

借用金
460,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券
980百万円

現金預け金
200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金
1,293百万円

中央清算機関差入証拠金
25,000百万円

金融商品等差入担保金
18,183百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高
1,216,691百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの
1,134,255百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
2,424百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額
40,777百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
4,351百万円
(61百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
25,783百万円

社でもその都度決定しております。ヘッジの有効性評価については、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に定められた方法により確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをVaR (Value at Risk : 想定最大損失額) により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理することを通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については市場リスク管理部署(ミドルオフィス)が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めております。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをVaR等により計量化しており、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠に照らして管理することを通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署(フロントオフィス)と市場事務管理部署(バックオフィス)を明確に分離しているほか、他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署(ミドルオフィス)を設置し、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、その上で厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについて、ALMの観点から管理しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

(ア) 金利リスク

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち債券、貸出金、預金、譲渡性預金、借用金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であり、これらの金融資産及び金融負債についての金利リスクをヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間)で算定したVaRにより管理しております。

2024年3月31日現在で当行の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で32,708百万円であります。なお、預金のうち満期のない流動性預金については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いてVaRを算定しております。

なお、連結子会社の金利リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(イ) 株価リスク

当行グループにおいて、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち上場株式であり、これらの金融資産についての株価リスクを、純投資目的の投資株式についてはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3

ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間)で算定したVaRにより、純投資目的以外の投資株式についてはその投資目的に鑑み、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間)で算定したVaR相当の損失発生時に生じる評価損額により、管理しております。

2024年3月31日現在で当行の株価リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,224百万円であります。

なお、連結子会社の株価リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(ウ) その他の価格変動リスク

当行グループにおいて、その他の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち投資信託であり、これらの金融資産についての価格変動リスクを、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間)で算定したVaRにより管理しております。

2024年3月31日現在で当行のその他の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で15,523百万円であります。

(エ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと現在価値の変動を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、金利リスクの捕捉精度の低下が懸念されたことから、計算モデルで算出したVaRに信頼区間99%の捕捉精度を確保できるよう乗数調整を行った値をリスク量としております。

(③ 流動性リスクの管理)

当行グループは、運用・調達の状況及び市場動向を的確に把握し、安定的な資金繰りを行うとともに、流動性危機にも適切に対応し得る態勢を整備することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、流動性リスクを管理しております。

当行では、流動性リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。

資金繰りについては、円貨・外貨のそれぞれについて日々の状況及びその見通しを適切に把握・管理しております。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、それに基づいた調達上限額を設け適宜見直しを行なうなど、不測の事態への対応策をあらかじめ定めることにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
買入金銭債権	—	—	5,060
商品有価証券	56	36	—
金銭の信託（運用目的）	—	1,000	—
有価証券	553,930	942,698	44,488
その他有価証券	553,930	942,698	44,488
国債	171,284	—	—
地方債	—	451,745	—
社債	—	200,500	25,560
株式	299,263	—	—
その他（*1）	83,382	290,452	18,928
資産計	553,986	943,735	49,549
負債計	—	—	—
デリバティブ取引（*2）（*3）（*4）	—	△17,294	△0
金利関連取引	—	2,899	—
通貨関連取引	—	△20,193	△0
その他	—	—	△0
			△0

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日) 第24-9項に定める基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は305百万円であります。

(*2) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品（資産）6,023百万円、金融派生商品（負債）23,317百万円をそれぞれ計上しております。

- (*)3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△10,028百万円であります。
- (*)4 ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価			連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3		
買入金銭債権(*)	—	—	3,074	3,074	—
貸出金(*)	108,418	4,739,099	4,847,517	4,858,949	△11,431
資産計	—	108,418	4,742,173	4,850,592	△11,431
預金	—	5,890,163	—	5,890,163	5,889,981
譲渡性預金	—	172,888	—	172,888	172,888
借用金	—	470,557	—	470,557	470,557
負債計	—	6,533,609	—	6,533,609	6,533,427
(*) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。					

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者（ブローカー等）より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としております。一括ファクタリングについては、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式、上場投資信託や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準額を時価とし、レベル2に分類しております。私募債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「時価情報（連結）有価証券」に記載しております。

金銭の信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「時価情報（連結）金銭の信託」に記載しております。

貸出金

貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

借用金

借用金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借用金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要なものについては、レベル2に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券			
その他有価証券			
社債（私募債）	割引現在価値法	信用スプレッド	0.316%-100%
(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（単位：百万円）			
期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に 計上 (*1)	購入、売 却、発行 の純額 (*2)	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
買入金銭債権	9,420	—	—
有価証券			
その他有価証券			
社債（私債）	30,291	△79	41 △4,693
その他	15,970	—	△42 3,000
	—	—	—
	—	—	25,560
	—	—	18,928

(*)1 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*)2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

区分 連結貸借対照表計上額

① 非上場株式 (*1) (*2)	1,866百万円
② 組合出資金等 (*3)	8,934百万円

(*)1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*)2 当連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

(*)3 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金	1,361,150	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,716	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,390	1,678	1,296	1,783	—	—
有価証券	86,273	260,167	261,515	152,913	195,500	247,683
その他の有価証券のうち 満期があるもの	86,273	260,167	261,515	152,913	195,500	247,683
うち国債	—	—	8,000	7,000	93,000	75,000
地方債	38,332	130,883	77,202	109,915	93,669	6,562
社債	12,637	40,954	66,686	26,218	3,500	82,027
貸出金 (*)	801,038	680,554	628,284	443,020	464,554	1,829,136
合計	2,257,569	942,400	891,095	597,717	660,054	2,076,819

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの37,298百万円は含めておりません。

(注5) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	5,546,275	257,160	86,545	—	—	—
譲渡性預金	172,788	100	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	629,300	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	269,133	—	—	—	—	—
借用金	3,573	4,653	462,299	31	—	—
合計	6,621,070	261,913	548,845	31	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	38,145百万円
勤務費用	1,269百万円
利息費用	115百万円
数理計算上の差異の発生額	171百万円
退職給付の支払額	△2,559百万円
過去勤務費用の発生額	一百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	37,141百万円
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	73,425百万円
期待運用収益	2,163百万円
数理計算上の差異の発生額	25,345百万円
事業主からの拠出額	1,015百万円
退職給付の支払額	△1,665百万円
その他	0百万円
年金資産の期末残高	100,283百万円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	36,649百万円
年金資産	△100,283百万円
△63,634百万円	
非積立型制度の退職給付債務	492百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△63,141百万円
退職給付に係る負債	535百万円
退職給付に係る資産	△63,677百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△63,141百万円
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,269百万円
利息費用	115百万円
期待運用収益	△2,163百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△838百万円
過去勤務費用の損益処理額	一百万円
その他	一百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,616百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりあります。	
過去勤務費用	一百万円
数理計算上の差異	△24,335百万円
その他	一百万円
合計	△24,335百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	一百万円
未認識数理計算上の差異	△28,113百万円
その他	一百万円
合計	△28,113百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	9%
株式	62%
現金及び預金	0%
一般勘定	11%
その他	18%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が53%含まれております。

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

③ 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

企業年金基金制度	0.4%
退職一時金制度	0.0%

長期期待運用收益率 主として3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込んだ方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、467百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 22百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 株式の種類別 ストック・オプションの数(注)	当行の取締役 13名 当行普通株式 91,600株	当行の取締役 13名 当行普通株式 94,000株	当行の取締役 (社外取締役を除く)13名 当行普通株式 71,700株
付与日	2011年7月25日	2012年7月26日	2013年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月26日～ 2041年7月25日	2012年7月27日～ 2042年7月26日	2013年7月25日～ 2043年7月24日

2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 株式の種類別 ストック・オプションの数(注)	当行の取締役 (社外取締役を除く)12名 当行普通株式 48,100株	当行の取締役 (社外取締役を除く)12名 当行普通株式 71,400株	当行の取締役 (社外取締役を除く)12名 当行普通株式 62,800株
付与日	2015年7月30日	2016年7月27日	2017年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月28日～ 2046年7月27日	2017年7月28日～ 2047年7月27日

2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 株式の種類別 ストック・オプションの数(注)	当行の取締役 (社外取締役を除く)6名 当行普通株式 61,700株	当行の取締役 (社外取締役を除く)6名 当行普通株式 54,100株	当行の取締役 (社外取締役を除く)6名 当行普通株式 62,300株
付与日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月31日～ 2049年7月30日	2020年8月1日～ 2050年7月31日	2021年7月31日～ 2051年7月30日

2023年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 株式の種類別 ストック・オプションの数(注)
当行の取締役 (社外取締役を除く)6名 当行普通株式 53,000株
付与日
2023年7月28日
権利確定条件
権利確定条件は定めていない
対象勤務期間
対象勤務期間は定めていない
権利行使期間
2023年7月29日～ 2053年7月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	15,800株	16,200株	14,700株
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	15,800株	16,200株	14,700株
2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	12,600株	18,600株	20,100株
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	12,600株	18,600株	20,100株

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	24,500株	38,800株	62,300株	66,800株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	6,800株	16,200株	14,800株
失効	—	—	—	—
未行使残	24,500株	32,000株	46,100株	52,000株

2023年 ストック・オプション

権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	53,000株	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	53,000株	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	53,000株	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	53,000株	—	—	—

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	302円	300円	404円	396円

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	578円	377円	433円	480円

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	411円	411円	411円
付与日における公正な評価単価	303円	293円	267円	294円

2023年 ストック・オプション

	権利行使価格	行使時平均株価	付与日における公正な評価単価
	1円	—	424円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2023年ストック・オプション
株価変動性（注1）	25.56%
予想残存期間（注2）	3.58年
予想配当（注3）	13円／株
無リスク利子率（注4）	0.00%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間（2019年12月から2023年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 予想残存期間は、在任取締役ごとに、ストック・オプション割当日から過去10年間に退任した役付取締役及び執行役員兼務取締役の退任時年齢の平均を越えて最初に到来する改選時期までの期間を算出し、その平均値としております。なお、過去の退任時年齢の平均を現在年齢が上回っている在任取締役については、ストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を使用しております。

3. 2023年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,623百万円
繰延ヘッジ損失	132百万円
有価証券償却	854百万円
その他	4,133百万円
繰延税金資産小計	12,744百万円
評価性引当額	△1,296百万円
繰延税金資産合計	11,447百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△68,009百万円
退職給付関係	△21,257百万円
繰延ヘッジ利益	△933百万円
その他	△829百万円
繰延税金負債合計	△91,030百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△79,582百万円

2. 繋続財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.19%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.04%
住民税均等割等	0.29%
評価性引当額の増減	△0.47%
その他	△0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.16%

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
役務取引等収益				
預金業務	1,862	—	1,862	226 2,088
貸出業務	4,982	—	4,982	— 4,982
為替業務	3,019	—	3,019	— 3,019
証券関連業務	1,432	—	1,432	1,369 2,802
代理業務	245	—	245	— 245
保護預り・貯金庫業務	130	—	130	— 130
保険販売業務	1,272	—	1,272	— 1,272
その他	3,305	—	3,305	1,881 5,187
顧客との契約から生じる経常収益	16,250	—	16,250	3,476 19,727
上記以外の経常収益	82,579	15,708	98,288	1,471 99,759
外部顧客に対する経常収益	98,830	15,708	114,538	4,948 119,487
(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。				
2. 収益を理解するための基礎となる情報				
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計方針に関する事項（14）収益及び費用の計上基準 ②顧客との取引に係る収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。				
1株当たり情報				
1株当たり純資産額	1,987円95銭			
1株当たり当期純利益	56円44銭			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円37銭			
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。				
純資産の部の合計額	496,919百万円			
純資産の部の合計額から控除する金額	119百万円			
うち新株予約権	119百万円			
普通株式に係る期末の純資産額	496,800百万円			
1株当たり純資産額の算定に用いたられた	249,904千株			
期末の普通株式の数				
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。				
1株当たり当期純利益				
親会社株主に帰属する当期純利益	14,281百万円			
普通株主に帰属しない金額	一千万円			
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	14,281百万円			
普通株式の期中平均株式数	252,993千株			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一千万円			
普通株式増加数	332千株			
うち新株予約権	332千株			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				—

重要な後発事象

該当事項はありません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（連結）(単位:百万円)

項目	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,257	10,893
危険債権額	50,048	50,099
要管理債権	7,950	8,004
三月以上延滞債権額	108	—
貸出条件緩和債権額	7,842	8,004
小計	66,257	68,998
正常債権	4,582,102	4,917,083
合計	4,648,360	4,986,081

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(2022年度)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	83,745	14,266	98,011	4,872	102,884	—	102,884
セグメント間の内部経常収益	1,312	278	1,590	1,150	2,741	△2,741	—
計	85,057	14,544	99,602	6,023	105,625	△2,741	102,884
セグメント利益	20,005	732	20,737	896	21,634	△839	20,794
セグメント資産	7,496,017	44,512	7,540,530	23,501	7,564,032	△46,202	7,517,829
その他の項目							
減価償却費	3,230	630	3,861	75	3,937	—	3,937
資金運用収益	60,228	77	60,306	87	60,393	△911	59,481
資金調達費用	6,363	88	6,452	0	6,452	△72	6,379
特別利益	50	—	50	—	50	—	50
(固定資産処分益)	50	—	50	—	50	—	50
特別損失	376	—	376	9	386	—	386
(固定資産処分損)	237	—	237	9	246	—	246
(減損損失)	139	—	139	—	139	—	139
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	5,441	225	5,667	297	5,964	△0	5,964
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,911	851	2,763	73	2,836	—	2,836

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△839百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△46,202百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額△911百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額△72百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2023年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	98,830	15,708	114,538	4,948	119,487	—	119,487
セグメント間の内部経常収益	1,007	248	1,255	1,286	2,542	△2,542	—
計	99,838	15,956	115,794	6,235	122,030	△2,542	119,487
セ グ メ ン ト 利 益	19,199	537	19,736	952	20,688	△634	20,054
セ グ メ ン ト 資 産	8,073,917	49,910	8,123,828	24,994	8,148,822	△51,630	8,097,192
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	2,939	751	3,690	65	3,756	—	3,756
資 金 運 用 収 益	74,119	73	74,193	156	74,349	△735	73,613
資 金 調 達 費 用	9,306	128	9,435	—	9,435	△101	9,333
特 別 利 益	8	—	8	—	8	—	8
(固 定 資 産 処 分 益)	8	—	8	—	8	—	8
特 別 損 失	180	—	180	0	181	—	181
(固 定 資 産 処 分 損)	130	—	130	0	130	—	130
(減 損 損 失)	50	—	50	—	50	—	50
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税 金 費 用	5,164	159	5,323	276	5,600	—	5,600
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,474	1,298	4,773	180	4,953	—	4,953

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△634百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△51,630百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額△735百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

時価情報（連結）

有価証券

(注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、単体の時価情報に記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0		1	

満期保有目的の債券 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度末			2023年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	180,146	41,857	138,289	298,272	52,355	245,917
	債 券	206,250	205,009	1,241	212,627	211,959	668
	国 債	103	100	3	32,685	32,611	73
	地 方 債	157,419	156,438	981	138,736	138,249	487
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	48,728	48,471	256	41,205	41,099	106
	そ の 他	141,078	137,516	3,562	227,915	218,171	9,744
	小 計	527,475	384,382	143,092	738,816	482,486	256,329
	株 式	10,741	11,577	△836	991	1,045	△54
	債 券	611,083	626,873	△15,789	636,462	658,266	△21,803
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	152,020	159,405	△7,385	138,599	149,702	△11,103
	地 方 債	299,409	304,411	△5,001	313,009	317,901	△4,892
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	159,653	163,056	△3,402	184,854	190,662	△5,807
	そ の 他	240,718	251,873	△11,155	170,213	177,856	△7,643
	小 計	862,542	890,324	△27,781	807,668	837,168	△29,500
合 計		1,390,018	1,274,707	115,310	1,546,484	1,319,655	226,828

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 2022年度、2023年度ともに該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,311	2,986	352	7,182	2,973	267
債券	81,117	761	1	70,949	24	1,324
国債	80,451	702	1	19,097	23	453
地方債	—	—	—	50,689	—	851
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	666	58	—	1,161	0	19
その他	119,733	3,516	5,634	70,576	4,629	5,183
合計	211,163	7,264	5,988	148,708	7,626	6,775

保有目的を変更した有価証券 2022年度、2023年度ともに該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2022年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、連結会計年度末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2023年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、80百万円（うち、社債80百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式、債券及び投資信託については、連結会計年度末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行体の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

金銭の信託
運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,013	13	1,000	—

満期保有目的の金銭の信託 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
評価差額	115,292	226,651
その他有価証券	115,292	226,651
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	34,580	68,009
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	80,712	158,642
(△) 非支配株主持分相当額	80	80
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	80,631	158,561

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

単体情報

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金 預 け 金	1,348,617	1,408,552
現 金	63,959	49,921
預 け 金	1,284,658	1,358,631
コ ー ル ロ ー ン	10,729	5,716
買 入 金 銭 債 権	12,751	8,136
商 品 有 価 証 券	55	93
商 品 国 債	28	56
商 品 地 方 債	27	36
金 銭 の 信 託	2,013	1,000
有 価 証 券	1,401,999	1,562,196
国 債	152,123	171,284
地 方 債	456,829	451,745
社 債	208,381	226,060
株 式	202,905	311,116
そ の 他 の 証 券	381,760	401,988
貸 出 金	4,571,185	4,910,914
割 引 手 形	3,965	3,804
手 形 貸 付	71,049	70,989
証 書 貸 付	4,128,897	4,469,786
当 座 貸 越	367,272	366,334
外 国 為 替	4,443	6,711
外 国 他 店 預 け	4,377	6,609
取 立 外 国 為 替	65	101
そ の 他 資 産	67,469	68,964
前 払 費 用	47	50
未 収 収 益	9,187	10,999
金 融 派 生 商 品	7,375	6,023
金融商品等差入担保金	9,420	18,183
そ の 他 の 資 産	41,438	33,708
有 形 固 定 資 産	40,449	40,294
建 物	18,733	18,385
土 地	19,512	19,512
リ 一 ス 資 産	3	2
建 設 仮 勘 定	0	253
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,198	2,138
無 形 固 定 資 産	2,914	3,350
ソ フ ト ウ イ ア	2,759	3,196
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	154	153
前 払 年 金 費 用	33,110	35,644
支 払 承 諾 見 返	17,069	18,828
貸 倒 引 当 金	△19,424	△24,510
資 産 の 部 合 計	7,493,385	8,045,893

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
預 当 座 預 金	5,779,579	5,899,067
普 通 預 金	199,054	224,513
貯 蓄 預 金	3,531,212	3,637,667
通 知 預 金	40,587	39,600
定 期 預 金	36,918	42,636
そ の 他 の 預 金	1,905,432	1,911,549
66,375	43,099	
譲 渡 性 預 金	149,858	177,288
コ ー ル マ ネ ー	365,800	629,300
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	235,605	269,133
借 用 金	465,177	460,777
借 入 金	465,177	460,777
外 国 為 替	625	196
売 渡 外 国 為 替	—	0
未 払 外 国 為 替	625	195
そ の 他 負 債	56,894	48,736
未 払 法 人 税 等	2,161	3,196
未 払 費 用 用	3,700	4,075
前 受 収 益	849	651
金 融 派 生 商 品	17,192	23,317
金融商品等受入担保金	3,257	1,977
リ 一 ス 債 務	4	2
資 産 除 去 債 務	162	164
そ の 他 の 負 債	29,566	15,352
退 職 給 付 引 当 金	1,223	206
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,685	1,753
ポ イ ン ト 引 当 金	346	330
偶 発 損 失 引 当 金	266	355
縹 延 税 金 負 債	38,507	71,849
再 評 価 に 係 る 縹 延 税 金 負 債	2,443	2,443
支 払 承 諮	17,069	18,828
負 債 の 部 合 計	7,115,084	7,580,266
(純資産の部)		
資 本 本 金	20,000	20,000
資 本 剰 余 金	7,561	7,560
資 本 準 備 金	7,557	7,557
そ の 他 資 本 剰 余 金	4	2
利 益 剰 余 金	266,095	276,079
利 益 準 備 金	17,377	17,377
そ の 他 利 益 剰 余 金	248,717	258,701
別 途 積 立 金	233,114	243,114
縹 越 利 益 剰 余 金	15,603	15,587
自 己 株 式	△174	△2,527
株 主 資 本 合 計	293,483	301,111
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	80,520	158,376
縹 延 ヘ ッ ジ 損 益	22	1,853
土 地 再 評 価 差 額 金	4,166	4,166
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	84,709	164,396
新 株 予 約 権	107	119
純 資 産 の 部 合 計	378,300	465,627
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,493,385	8,045,893

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
経 常 収 益	85,171	99,891
資 金 運 用 収 益	60,322	74,181
貸 出 金 利 息	39,650	47,617
有 価 証 券 利 息 配 当 金	18,979	24,974
コ ー ル ロ ー ン 利 息	116	316
預 け 金 利 息	1,499	1,178
そ の 他 の 受 入 利 息	76	94
役 務 取 引 等 収 益	17,033	17,435
受 入 為 替 手 数 料	3,028	3,053
そ の 他 の 役 務 収 益	14,005	14,382
そ の 他 業 務 収 益	1,058	142
商 品 有 価 証 券 売 買 益	5	3
国 債 等 債 券 売 却 益	1,000	104
国 債 等 債 券 償 戻 益	27	—
そ の 他 の 業 務 収 益	25	34
そ の 他 経 常 収 益	6,757	8,132
株 式 等 売 却 益	6,263	7,522
金 錢 の 信 託 運 用 益	10	25
そ の 他 の 経 常 収 益	482	585
経 常 費 用	65,208	80,845
資 金 調 達 費 用	6,363	9,306
預 金 利 息	278	416
譲 渡 性 預 金 利 息	15	13
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△60	19
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4,107	6,997
借 用 金 利 息	0	0
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	2,021	1,858
そ の 他 の 支 払 利 息	0	1
役 務 取 引 等 費 用	5,366	5,880
支 払 為 替 手 数 料	290	310
そ の 他 の 役 務 費 用	5,075	5,569

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
そ の 他 業 務 費 用	10,935	18,865
外 国 為 替 売 買 損	4,396	8,745
国 債 等 債 券 売 却 損	5,271	6,307
国 債 等 債 券 償 戻 損	759	1,060
国 債 等 債 券 償 却 損	—	80
金 融 派 生 商 品 費 用	508	2,672
そ の 他 の 業 務 費 用	—	0
営 業 経 費	37,509	38,894
そ の 他 経 常 費 用	5,033	7,898
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,690	6,385
株 式 等 売 却 損	716	468
株 式 等 償 却 損	2	38
金 錢 の 信 託 運 用 損	9	14
そ の 他 の 経 常 費 用	613	991
經 常 利 益	19,962	19,046
特 別 利 益	50	8
固 定 資 産 处 分 益	50	8
特 別 損 失	376	180
固 定 資 産 处 分 損	237	130
減 損 損 失	139	50
税 引 前 当 期 純 利 益	19,636	18,874
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,302	5,928
法 人 税 等 調 整 額	1,091	△841
法 人 税 等 合 計	5,393	5,086
当 期 純 利 益	14,242	13,787

株主資本等変動計算書

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

当 期 期	首 変 動	残 高	株主資本							
			資本金	資本剰余金			利益剰余金			
				資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 期	首 変 動	残 高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	223,114	14,277	254,768
剩 余 金 の 配 当 利 益 別 途 積 立 金 の 積 立 自 己 株 式 の 取 得 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 株 主 資 本 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								10,000	△2,916 14,242 △10,000 0	△2,916 14,242 — 0
当 期 変 動 額 合 計		—	—	—	—	—	—	10,000	1,326	11,326
当 期 末 残 高		20,000	7,557	4	7,561	17,377	233,114	15,603	266,095	

(単位：百万円)

当 期 期	首 変 動	残 高	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計				
当 期 期	首 変 動	残 高	△173	282,157	100,502	△2,414	4,166	102,255	87	384,499		
剩 余 金 の 配 当 利 益 別 途 積 立 金 の 積 立 自 己 株 式 の 取 得 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 株 主 資 本 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△0	△2,916 14,242 — △0 0	△19,981	2,436	△0	△17,545	19	△2,916 14,242 — △0 0		
当 期 変 動 額 合 計		△0	11,326	△19,981	2,436	△0	△17,545	19	△6,199			
当 期 末 残 高		△174	293,483	80,520	22	4,166	84,709	107	378,300			

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

当 期 期	首 変 動	残 高	株主資本							
			資本金	資本剰余金			利益剰余金			
				資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 期	首 変 動	残 高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	233,114	15,603	266,095
剩 余 金 の 配 当 利 益 別 途 積 立 金 の 積 立 自 己 株 式 の 取 得 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 株 主 資 本 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					△1	△1		10,000	△3,804 13,787 △10,000 0	△3,804 13,787 — 0
当 期 変 動 額 合 計		—	—	△1	△1	—	10,000	△16	9,983	
当 期 末 残 高		20,000	7,557	2	7,560	17,377	243,114	15,587	276,079	

(単位：百万円)

当 期 期	首 変 動	残 高	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計				
当 期 期	首 変 動	残 高	△174	293,483	80,520	22	4,166	84,709	107	378,300		
剩 余 金 の 配 当 利 益 別 途 積 立 金 の 積 立 自 己 株 式 の 取 得 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 株 主 資 本 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△2,366 12	△3,804 13,787 — △2,366 10 0	77,855	1,831	△0	79,687	11	79,698		
当 期 変 動 額 合 計		△2,353	7,628	77,855	1,831	△0	79,687	11	87,327			
当 期 末 残 高		△2,527	301,111	158,376	1,853	4,166	164,396	119	465,627			

当行の財務諸表については、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2023年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定期法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付してております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「重要な会計上の見積り」に記載しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年次資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び理数計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグローバルのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合はヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方針は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

24,510百万円

2. 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつゝ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事实上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間ににおける平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間ににおける平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

（会計上の見積りの変更）

当行では、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権に対する貸倒引当金について、從来、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間ににおける平均値に基づく損失率を用いて算定しておりましたが、当事業年度より、過去の5算定期間の貸倒実績率の平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

新型コロナウイルス感染症が取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生に影響を与え、その影響が緩和されつつある中において、過去の貸倒実績などを分析した結果、直近の状況を反映できる過去の5算定期間ににおける平均値に基づく損失率を引き続き用いる一方で、日本経済における短期の景気循環を網羅するに至るまで算定期間数を追加するとともに、長期の景気循環の中で発生し得る大きな景気後退事象に備えるために過去発生した最も高い貸倒実績率を加味した損失率と比較することにより、より適切な貸倒引当金の算定に資するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度末の貸倒引当金が1,677百万円増加し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	10,533百万円
株式	2,731百万円
出資金	
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。	
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,021百万円
危険債権額	49,335百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	8,002百万円
合計額	67,359百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れられた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
3.804百万円	
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	778,529百万円
担保資産に対応する債務	23,890百万円
債券貸借取引受入担保金	269,133百万円
借用金	460,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。	
有価証券	980百万円
また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,281百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,220,270百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	1,137,833百万円
任意の時期に無条件で取消可能なものの	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
7. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,577百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	25,783百万円

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	6,986百万円
繰延ヘッジ損失	132百万円
有価証券償却	853百万円
その他	3,012百万円
繰延税金資産小計	10,984百万円
評価性引当額	△1,252百万円
繰延税金資産合計	9,731百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△67,876百万円
退職給付関係	△12,770百万円
繰延ヘッジ利益	△933百万円
繰延税金負債合計	△81,580百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△71,849百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.19%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.96%
住民税均等割等	0.26%
評価性引当額の増減	△0.67%
その他	△0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.95%

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結情報 連結財務諸表注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

損益

部門別粗利益の内訳

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	45,795	14,541	60,322	48,929	25,271	74,181
資金調達費用	603	5,774	6,363	288	9,037	9,306
資金運用収支	45,192	8,766	53,959	48,640	16,233	64,874
役務取引等収益	16,916	116	17,033	17,253	181	17,435
役務取引等費用	5,301	64	5,366	5,802	77	5,880
役務取引等収支	11,614	52	11,666	11,451	104	11,555
その他業務収益	987	70	1,058	118	71	142
その他業務費用	820	10,115	10,935	2,465	16,446	18,865
その他業務収支	167	△10,044	△9,877	△2,347	△16,375	△18,722
業務粗利益	56,974	△1,225	55,748	57,744	△37	57,706
業務粗利益率	0.81%	△0.26%	0.77%	0.81%	△0.00%	0.79%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2022年度0百万円、2023年度0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用、その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息等であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については該当ありません。

業務純益等

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	16,440	15,151
実質業務純益	16,996	18,092
コア業務純益	21,999	25,435
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	21,755	23,832

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	2022年度	2023年度
給料・手当	17,242	17,289
退職給付費用	△1,740	△1,283
福利厚生費	2,906	3,059
減価償却費	3,158	2,876
土地建物機械賃借料	1,261	1,300
營繕費	57	106
消耗品費	434	672
給水光熱費	429	361
旅費	67	86
通信費	777	870
広告宣伝費	412	422
租税公課	2,006	2,149
その他の	10,495	10,982
合計	37,509	38,894

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種類		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(297,321) 6,991,683	455,353	7,149,715	(322,090) 7,107,252	473,571	7,258,733
	利息	(14) 45,795	14,541	60,322	(19) 48,929	25,271	74,181
	利回り(%)	0.65 3.19	0.84	0.68	5.33	1.02	
うち貸出金	平均残高	4,177,344	201,241	4,378,586	4,512,718	220,656	4,733,375
	利息	31,971	7,678	39,650	33,709	13,907	47,617
	利回り(%)	0.76	3.81	0.90	0.74	6.30	1.00
うち商品有価証券	平均残高	44	—	44	111	—	111
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.65	—	0.65	0.52	—	0.52
うち有価証券	平均残高	1,100,362	246,583	1,346,945	1,073,104	244,612	1,317,717
	利息	12,247	6,731	18,979	13,958	11,015	24,973
	利回り(%)	1.11	2.72	1.40	1.30	4.50	1.89
うちコールローン	平均残高	500	3,745	4,245	581	5,751	6,333
	利息	1	115	116	2	313	316
	利回り(%)	0.25	3.08	2.75	0.38	5.45	4.99
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	1,386,773	—	1,386,773	1,173,201	—	1,173,201
	利息	1,499	—	1,499	1,178	—	1,178
	利回り(%)	0.10	—	0.10	0.10	—	0.10
資金調達勘定	平均残高	6,912,725	(297,321) 448,298	7,063,702	6,990,696	(322,090) 461,506	7,130,112
	利息	603 0.00	(14) 5,774 1.28	6,363 0.09	288 0.00	(19) 9,037 1.95	9,306 0.13
うち預金	平均残高	5,726,496	17,248	5,743,745	5,844,194	14,162	5,858,356
	利息	217 0.00	60 0.35	278 0.00	262 0.00	154 1.08	416 0.00
	利回り(%)	0.00	—	0.00	—	—	—
うち譲渡性預金	平均残高	171,528	—	171,528	162,874	—	162,874
	利息	15 0.00	—	15 0.00	13 0.00	—	13 0.00
	利回り(%)	0.00	—	0.00	—	—	—
うちコールマネー	平均残高	293,167	357	293,524	409,222	1,970	411,193
	利息	△76 △0.02	15 4.39	△60 △0.02	△93 △0.02	112 5.72	19 0.00
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	平均残高	104,032	133,119	237,152	111,010	123,018	234,029
	利息	10 0.00	4,097 3.07	4,107 1.73	11 0.01	6,985 5.67	6,997 2.98
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち借用金	平均残高	615,869	2	615,872	461,817	2	461,820
	利息	0 0.00	0 4.85	0 0.00	0 0.00	0 5.69	0 0.00
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2022年度 国内業務部門 107,273百万円 国際業務部門 40百万円 合計 107,313百万円

2023年度 国内業務部門 79,796百万円 国際業務部門 32百万円 合計 79,829百万円

2. 資金調達勘定は(a)金銭の信託運用見合額の平均残高、及び(b)利息をそれぞれ控除して表示しております。

(a) 2022年度 国内業務部門 1,999百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1,999百万円

2023年度 国内業務部門 1,986百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1,986百万円

(b) 2022年度 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円 合計 一百万円

2023年度 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円 合計 一百万円

3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式（期末TT値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. () 内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

5. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息（国内業務部門）

(単位：百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,714	△5,466	△2,751	795	2,338	3,133
うち貸出金	2,013	△1,088	924	2,505	△766	1,738
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	0
うち有価証券	△911	△2,712	△3,623	△303	2,013	1,710
うちコールローン	△0	0	0	0	0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	205	△243	△37	△230	△89	△320
支払利息	△11	△787	△798	3	△318	△314
うち預金	8	△123	△115	5	39	44
うち譲渡性預金	△0	2	1	△0	△1	△1
うちコールマネー	6	△24	△17	△26	9	△16
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△7	△0	△7	0	0	0
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息（国際業務部門）

(単位：百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,580	9,686	8,105	972	9,757	10,729
うち貸出金	594	4,620	5,214	1,223	5,005	6,229
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△1,574	4,345	2,771	△53	4,337	4,284
うちコールローン	28	79	107	109	88	198
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△261	5,048	4,786	258	3,004	3,262
うち預金	△1	56	54	△10	104	93
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	15	0	15	92	4	97
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△366	3,826	3,460	△310	3,199	2,888
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△2	0	△2	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息（合計）

(単位：百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,042	3,324	5,366	1,114	12,744	13,858
うち貸出金	2,523	3,616	6,139	3,569	4,398	7,967
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	0
うち有価証券	△2,889	2,037	△851	△411	6,406	5,994
うちコールローン	23	83	107	104	94	199
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取扱保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	205	△243	△37	△230	△89	△320
支払利息	△78	4,079	4,000	86	2,856	2,943
うち預金	10	△70	△60	8	129	138
うち譲渡性預金	△0	2	1	△0	△1	△1
うちコールマネー	6	△8	△1	5	74	80
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取扱担保金	△338	3,791	3,452	△54	2,943	2,889
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△0	△1	△2	△0	0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	16,916	116	17,033	17,253	181	17,435
うち預金・貸出業務	7,185	—	7,185	7,434	—	7,434
うち為替業務	2,921	106	3,028	2,879	173	3,053
うち証券関連業務	1,440	—	1,440	1,790	—	1,790
うち代理業務	255	—	255	245	—	245
うち保護預り・貸金庫業務	133	—	133	130	—	130
うち保証業務	126	10	136	113	8	122
役務取引等費用	5,301	64	5,366	5,802	77	5,880
うち為替業務	248	42	290	257	52	310

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	(一) 987	70	1,058	(47) 118	71	142
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	5	—	5	3	—	3
国債等債券売却益	955	45	1,000	32	71	104
国債等債券償還益	27	—	27	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	47	—	—
その他	—	25	25	34	—	34
その他業務費用	820	10,115	10,935	2,465	16,446	18,865
外国為替売買損	—	4,396	4,396	—	8,745	8,745
国債等債券売却損	2	5,269	5,271	1,325	4,981	6,307
国債等債券償還損	759	—	759	1,060	—	1,060
国債等債券償却	—	—	—	80	—	80
金融派生商品費用	58	449	508	—	2,719	2,672
その他	—	—	—	0	—	0

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の金融派生商品収益・費用の相殺額（内書き）であります。

経営効率

利益率

(単位: %)

種類	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.26	0.25
資本経常利益率	6.98	6.41
総資産当期純利益率	0.19	0.18
資本当期純利益率	4.98	4.64

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)} \times \text{平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位: %)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.65	3.19	0.84	0.68	5.33	1.02
資金調達原価	0.55	1.47	0.63	0.55	2.15	0.68
総資金利鞘	0.10	1.72	0.21	0.13	3.18	0.34

貸出金の預金に対する比率

(単位: %)

区分	2022年度		2023年度	
	預貸率		預貸率	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	73.82	70.82	77.04	75.12
国際業務部門	1,198.48	1,166.74	1,812.38	1,558.07
合計	77.09	74.02	80.82	78.61

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位: %)

区分	2022年度		2023年度	
	預証率		預証率	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	19.57	18.65	21.64	17.86
国際業務部門	1,422.78	1,429.61	1,891.70	1,727.22
合計	23.64	22.77	25.70	21.88

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2022年度末	2023年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	1

満期保有目的の債券 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2022年度末	2023年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	13,208	13,258
関連会社株式及び出資金	—	—

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	179,762	41,760	138,002	297,753	52,234	245,518
	債券	206,250	205,009	1,241	212,627	211,959	668
	国債	103	100	3	32,685	32,611	73
	地方債	157,419	156,438	981	138,736	138,249	487
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	48,728	48,471	256	41,205	41,099	106
	その他	141,078	137,516	3,562	227,915	218,171	9,744
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	527,091	384,285	142,805	738,296	482,365	255,931
	株式	10,717	11,553	△835	991	1,045	△54
	債券	611,083	626,873	△15,789	636,462	658,266	△21,803
	国債	152,020	159,405	△7,385	138,599	149,702	△11,103
	地方債	299,409	304,411	△5,001	313,009	317,901	△4,892
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	159,653	163,056	△3,402	184,854	190,662	△5,807
組合出資金等	その他	240,718	251,873	△11,155	170,213	177,856	△7,643
	小計	862,519	890,300	△27,780	807,668	837,168	△29,500
	合計	1,389,611	1,274,586	115,024	1,545,964	1,319,534	226,430

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2022年度末	2023年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,890	1,838
組合出資金等	6,709	6,195

(注) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 2022年度、2023年度ともに該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,309	2,985	352	7,182	2,973	267
債券	81,117	761	1	70,949	24	1,324
国債	80,451	702	1	19,097	23	453
地方債	—	—	—	50,689	—	851
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	666	58	—	1,161	0	19
その他	119,733	3,516	5,634	70,576	4,629	5,183
合計	211,160	7,263	5,988	148,708	7,626	6,775

保有目的を変更した有価証券 2022年度、2023年度ともに該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2022年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、期末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2023年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は80百万円（うち、社債80百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式、債券及び投資信託については、期末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行体の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,013	13	1,000	—

満期保有目的の金銭の信託 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
評価差額	115,006	226,253
その他有価証券	115,006	226,253
その他の金銭の信託	—	—
(△) 緑延税金負債	34,485	67,876
その他有価証券評価差額金	80,520	158,376

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めてあります。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物建建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション建建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利先渡契約建建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	33,441 16,720 16,720 —	33,441 16,720 16,720 —	172 0 172 —	172 0 172 —	32,071 16,035 16,035 —	31,937 15,968 15,968 —	164 △164 328 —	164 △164 328 —
頭	金利オプション建建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の建建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				172	172			164	164

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物建建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション建建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ 為替予約建建	231,902 212,893 192,549 20,344	206,540 — — —	103 △1,623 △1,744 121	103 △1,623 △1,744 121	211,017 169,161 167,522 1,639	149,204 — — —	△3,709 △3,720 △3,759 39	△3,709 △3,720 △3,759 39
	売買	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション建建	61,162 30,581 30,581	61,162 30,581 30,581	— 1,411 △1,411	358 1,411 △1,053	63,893 31,946 31,946	63,893 31,946 31,946	— △101 101	347 △101 449
頭	その他の建建	—	—	—	—	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△1,520	△1,162			△7,429	△7,082

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

株式関連取引 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

債券関連取引 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

商品関連取引 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

その他

(単位:百万円)

区分	種類	2022年度				2023年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ 売建 買建	1,250 625 625	— △8 8	△0 — —	— — —	1,450 725 725	— — —	△0 △9 9	— — —
合計				△0	—			△0	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりあります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年度末				2023年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、 貸出金	39,137 —	38,934 —	13 —	有価証券、 貸出金	83,590 83,590	83,459 83,459	2,734 2,734
	金利先物 金利オプション その他の		39,137	38,934	13		— — —	— — —	— — —
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	— — —	— — —	— — —	貸出金	— — —	— — —	— — —
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		740 — 740	648 — 648	△9 — △9		408 — 408	408 — 408	△3 — △3
合計					3				2,731

(注) 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき、継延ヘッジによっております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年度末				2023年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金	47,632 —	40,955 —	△8,483 —	貸出金	49,663 —	34,522 —	△12,763 —
合計					△8,483				△12,763

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、継延ヘッジによっております。

株式関連取引 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

債券関連取引 2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

電子決済手段

2023年度末は該当ありません。

暗号資産

2022年度末、2023年度末ともに該当ありません。

預金

預金・譲渡性預金残高

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金 うち有利息預金	3,807,772 (66.08%) 3,223,945	— — —	3,807,772 (65.88%) 3,223,945	3,944,417 (67.01%) 3,357,274	— — —
	定期性預金 うち固定金利定期預金 うち変動金利定期預金	1,905,432 (33.07%) 1,905,298 133	— — —	1,905,432 (32.97%) 1,905,298 133	1,911,549 (32.48%) 1,911,423 126	— — —
	その他の合計	49,159 (0.85%) 5,762,364 (100.00%)	17,215 (100.00%) 17,215 (100.00%)	66,375 (1.15%) 5,779,579 (100.00%)	29,885 (0.51%) 5,885,853 (100.00%)	13,213 (100.00%) 13,213 (100.00%)
	譲渡性預金	149,858	—	149,858	177,288	—
	総合計	5,912,222	17,215	5,929,438	6,063,141	13,213
(注) 1. () 内は構成比であります。 2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 3. 定期性預金 = 定期預金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金						

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金 うち有利息預金	3,754,332 (65.56%) 3,176,485	— — —	3,754,332 (65.36%) 3,176,485	3,930,011 (67.25%) 3,294,417	— — —
	定期性預金 うち固定金利定期預金 うち変動金利定期預金	1,961,614 (34.26%) 1,961,433 180	— — —	1,961,614 (34.15%) 1,961,433 180	1,903,102 (32.56%) 1,902,972 130	— — —
	その他の合計	10,549 (0.18%) 5,726,496 (100.00%)	17,248 (100.00%) 17,248 (100.00%)	27,798 (0.49%) 5,743,745 (100.00%)	11,080 (0.19%) 5,844,194 (100.00%)	14,162 (100.00%) 14,162 (100.00%)
	譲渡性預金	171,528	—	171,528	162,874	—
	総合計	5,898,025	17,248	5,915,273	6,007,068	14,162
(注) 1. () 内は構成比であります。 2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 3. 定期性預金 = 定期預金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 4. 國際業務部門の国内店外貸取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。						

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間	2022年度	2023年度
定期預金	3ヶ月未満	349,839	407,325
	3ヶ月以上6ヶ月未満	456,102	414,536
	6ヶ月以上1年未満	745,152	683,214
	1年以上2年未満	121,025	107,490
	2年以上3年未満	93,030	126,470
	3年以上	48,386	84,414
	合計	1,813,537	1,823,452
うち固定利定期預金	3ヶ月未満	349,839	407,309
	3ヶ月以上6ヶ月未満	456,102	414,507
	6ヶ月以上1年未満	745,118	683,200
	1年以上2年未満	120,962	107,452
	2年以上3年未満	92,994	126,441
	3年以上	48,386	84,414
	合計	1,813,403	1,823,326
うち変動利定期預金	3ヶ月未満	—	15
	3ヶ月以上6ヶ月未満	—	28
	6ヶ月以上1年未満	33	14
	1年以上2年未満	63	38
	2年以上3年未満	36	29
	3年以上	—	—
	合計	133	126
うちその他	3ヶ月未満	—	—
	3ヶ月以上6ヶ月未満	—	—
	6ヶ月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年以上	—	—
	合計	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

1店舗当たり及び従業員1人当たり預金残高

(単位:百万円)

区分	2022年度			2023年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	53,903	—	53,903	55,239	—	55,239
従業員1人当たり預金	2,666	—	2,666	2,802	—	2,802

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 出張所を除いた店舗数により算出しております。
 3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。

貸出金等

科目別貸出金残高

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	70,869	180	71,049	70,810	179	70,989
証書貸付	3,922,751	206,146	4,128,897	4,230,486	239,300	4,469,786
当座貸越	367,272	—	367,272	366,334	—	366,334
割引手形	3,965	—	3,965	3,804	—	3,804
合計	4,364,859	206,326	4,571,185	4,671,435	239,479	4,910,914

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	72,379	128	72,507	69,791	297	70,088
証書貸付	3,746,156	201,113	3,947,269	4,066,784	220,359	4,287,144
当座貸越	355,130	—	355,130	372,711	—	372,711
割引手形	3,677	—	3,677	3,431	—	3,431
合計	4,177,344	201,241	4,378,586	4,512,718	220,656	4,733,375

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出金残高

(単位:百万円)

業種別	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,571,185	100.00%	4,910,914	100.00%
製造業	421,050	9.21	418,748	8.53
農業、林業	8,042	0.18	6,293	0.13
漁業	3,038	0.07	3,759	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	12,466	0.27	14,102	0.29
建設業	160,542	3.51	155,095	3.16
電気・ガス・熱供給・水道業	130,263	2.85	140,489	2.86
情報通信業	13,050	0.28	11,867	0.24
運輸業、郵便業	139,896	3.06	148,489	3.02
卸売業、小売業	314,982	6.89	309,037	6.29
金融業、保険業	311,217	6.81	341,641	6.96
不動産業、物品販貸業	536,496	11.74	587,046	11.95
学術研究、専門・技術サービス業	25,632	0.56	29,226	0.59
宿泊業	15,369	0.34	14,756	0.30
飲食業	20,764	0.45	19,780	0.40
生活関連サービス業、娯楽業	30,210	0.66	25,894	0.53
教育、学習支援業	9,623	0.21	9,060	0.18
医療・福祉	160,010	3.50	167,448	3.41
その他のサービス	55,445	1.21	57,274	1.17
国・地方公共団体	176,845	3.87	159,109	3.24
その他の他	2,026,234	44.33	2,291,793	46.67
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合計	4,571,185	100.00	4,910,914	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,674,644	58.51%	2,975,114	60.58%
運転資金	1,896,541	41.49	1,935,800	39.42
合計	4,571,185	100.00	4,910,914	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間	2022年度		2023年度	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
貸出金	1年以下	781,849		811,014	
	1年超3年以下	693,201		693,637	
	3年超5年以下	561,654		632,374	
	5年超7年以下	417,853		443,075	
	7年超	2,076,241		2,293,691	
	期間の定めのないもの	40,385		37,120	
	合計	4,571,185		4,910,914	
うち変動金利	1年以下	—		—	
	1年超3年以下	373,916		389,953	
	3年超5年以下	298,400		347,865	
	5年超7年以下	213,855		267,915	
	7年超	1,606,097		1,882,629	
	期間の定めのないもの	26,532		22,712	
	合計	—		—	
うち固定金利	1年以下	—		—	
	1年超3年以下	319,284		303,684	
	3年超5年以下	263,254		284,509	
	5年超7年以下	203,997		175,160	
	7年超	470,143		411,061	
	期間の定めのないもの	13,853		14,408	
	合計	—		—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
中小企業等貸出金残高	3,548,962	3,870,021
総貸出に占める割合	77.63%	78.80%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円)、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
住宅ローン	1,963,438	2,226,755
その他のローン	50,862	54,597
合計	2,014,300	2,281,352
総貸出に占める比率	44.06%	46.45%

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	2022年度	2023年度
有価証券	11,878	12,953
債権	25,835	25,363
商品	—	—
不動産	1,971,536	2,261,729
その他の	—	—
計	2,009,251	2,300,046
保証用	1,086,106	1,043,711
信用	1,475,827	1,567,156
合計	4,571,185	4,910,914

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	2022年度	2023年度
有価証券	13	0
債権	49	35
商品	—	—
不動産	1,520	1,434
その他の	66	70
計	1,650	1,541
保証用	2,666	1,650
信用	12,752	15,636
合計	17,069	18,828

1店舗当たり及び従業員1人当たり貸出金残高

(単位:百万円)

区分	2022年度			2023年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり貸出金	41,556	—	41,556	44,644	—	44,644
従業員1人当たり貸出金	2,055	—	2,055	2,265	—	2,265

(注) 1. 出張所を除いた店舗数により算出しております。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。

特定海外債権残高

2022年度末、2023年度末とも該当ありません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	—

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,319	10,021
危険債権額	49,399	49,335
要管理債権	7,949	8,002
三月以上延滞債権額	108	—
貸出条件緩和債権額	7,841	8,002
小計	64,668	67,359
正常債権	4,560,659	4,895,535
合計	4,625,327	4,962,894

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度					2023年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,549	4,105	—	3,549	4,105	4,105	7,046	—	4,105	7,046
個別貸倒引当金	15,167	15,319	2,983	12,184	15,319	15,319	17,464	1,298	14,020	17,464
うち非居住者向け債権分	506	492	—	506	492	492	—	—	492	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,717	19,424	2,983	15,734	19,424	19,424	24,510	1,298	18,125	24,510

(注) 当期減少額のその他は主として洗替による取崩額であります。

証券

有価証券残高

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	152,123 (13.15%)	—	152,123 (10.86%)	171,284 (13.05%)	—	171,284 (10.96%)
地方債	456,829 (39.48%)	—	456,829 (32.58%)	451,745 (34.43%)	—	451,745 (28.92%)
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	208,381 (18.01%)	—	208,381 (14.86%)	226,060 (17.23%)	—	226,060 (14.47%)
株式	202,905 (17.54%)	—	202,905 (14.47%)	311,116 (23.71%)	—	311,116 (19.92%)
その他の証券	136,818 (11.82%)	244,941 (100.00%)	381,760 (27.23%)	152,028 (11.58%)	249,960 (100.00%)	401,988 (25.73%)
合計	1,157,057 (100.00%)	244,941 (100.00%)	1,401,999 (100.00%)	1,312,236 (100.00%)	249,960 (100.00%)	1,562,196 (100.00%)

(注) () 内は構成比であります。

有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	204,867 (18.62%)	—	204,867 (15.21%)	167,592 (15.62%)	—	167,592 (12.72%)
地方債	484,165 (44.00%)	—	484,165 (35.94%)	475,958 (44.35%)	—	475,958 (36.12%)
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	211,175 (19.19%)	—	211,175 (15.68%)	217,002 (20.22%)	—	217,002 (16.47%)
株式	66,504 (6.04%)	—	66,504 (4.94%)	67,400 (6.28%)	—	67,400 (5.11%)
その他の証券	133,647 (12.15%)	246,583 (100.00%)	380,231 (28.23%)	145,151 (13.53%)	244,612 (100.00%)	389,763 (29.58%)
うち外国債券	—	245,799	245,799	—	243,622	243,622
うち外国株式	—	783	783	—	989	989
合計	1,100,362 (100.00%)	246,583 (100.00%)	1,346,945 (100.00%)	1,073,104 (100.00%)	244,612 (100.00%)	1,317,717 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

公共債引受額

(単位:百万円)

種類	2022年度	2023年度
国債	—	—
地方債・政保債	62,205	44,920
合計	62,205	44,920

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

種類	2022年度	2023年度
国債	1,650	3,737
地方債・政保債	1,900	1,900
合計	3,550	5,637
証券投資信託	33,406	58,096

商品有価証券売買高

(単位:百万円)

種類	2022年度	2023年度
商品国債	1,218	1,493
商品地方債	1,912	1,942
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	3,130	3,435

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	2022年度	2023年度
商品国債	20	74
商品地方債	24	37
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	44	111

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間	2022年度	2023年度
国債	1年以下	103	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	7,995
	5年超7年以下	—	6,869
	7年超10年以下	83,154	90,635
	10年超	68,866	65,785
	期間の定めのないもの	—	—
合計		152,123	171,284
地方債	1年以下	27,176	38,259
	1年超3年以下	131,232	130,819
	3年超5年以下	87,312	76,615
	5年超7年以下	86,991	107,561
	7年超10年以下	116,782	92,276
	10年超	7,334	6,212
	期間の定めのないもの	—	—
合計		456,829	451,745
短期社債	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
合計		—	—
社債	1年以下	18,292	12,581
	1年超3年以下	39,487	40,809
	3年超5年以下	45,113	66,400
	5年超7年以下	4,868	25,678
	7年超10年以下	16,060	3,365
	10年超	84,558	77,224
	期間の定めのないもの	—	—
合計		208,381	226,060
株式	1年以下	/	/
	1年超3年以下	/	/
	3年超5年以下	/	/
	5年超7年以下	/	/
	7年超10年以下	/	/
	10年超	/	/
	期間の定めのないもの	202,905	311,116
合計		202,905	311,116
その他証券	1年以下	69,632	35,312
	1年超3年以下	89,695	88,113
	3年超5年以下	58,167	110,297
	5年超7年以下	15,083	9,779
	7年超10年以下	6,543	5,330
	10年超	74,666	80,859
	期間の定めのないもの	67,972	72,295
合計		381,760	401,988
うち外国債券	1年以下	69,483	28,236
	1年超3年以下	62,207	61,430
	3年超5年以下	43,465	83,893
	5年超7年以下	2,948	2,000
	7年超10年以下	—	—
	10年超	66,029	73,115
	期間の定めのないもの	0	0
合計		244,135	248,677
うち外国株式	1年以下	/	/
	1年超3年以下	/	/
	3年超5年以下	/	/
	5年超7年以下	/	/
	7年超10年以下	/	/
	10年超	806	1,282
	期間の定めのないもの	—	—
合計		806	1,282

資本金・株式

資本金

(単位：百万円)

	1979年2月	1982年4月	1983年11月	1986年10月	1990年3月
資本金	7,776	10,000	10,500	13,700	20,000

所有者別株式状況

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
株主数	一人	41	28	723	180	6	18,733	19,711
所有株式数割合	一単元	738,594	31,544	506,560	437,109	31	825,982	2,539,820
	%	29.08	1.24	19.95	17.21	0.00	32.52	137,000株
								100.00

(注) 自己株式4,214,012株は「個人その他」に42,140単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

大株主

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,217	9.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,118	4.04
明治安田生命保険相互会社	10,093	4.03
日本生命保険相互会社	8,396	3.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	5,579	2.23
百五銀行従業員持株会	5,358	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)	3,986	1.59
清水建設株式会社	3,930	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,922	1.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,900	1.16
計	77,504	31.01

従業員等

従業員数

(単位:人)

区分	2022年度	2023年度
男性	1,320	1,275
女性	960	938
合計	2,280	2,213

嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者数 (単位:人)

2022年度	2023年度
63	66

従業員平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

区分	男女別	2022年度			2023年度		
		平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	41歳10月	17年5月	523千円	41歳11月	17年7月	536千円
	女性	40.00	14.4	275	40.6	14.8	293
	合計	41.1	16.1	418	41.4	16.3	432
庶務行員等	男性	55.4	9.10	248	54.8	10.9	266
	女性	—	—	—	—	—	—
	合計	55.4	9.10	248	54.8	10.9	266
合計		41.2	16.1	417	41.5	16.3	431

(注) 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（2022年度）（2023年度）

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき作成しています。

なお、自己資本比率は自己資本比率告示（2006年金融庁告示第19条）に定められた算式に基づき算出しています。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「基礎的内部格付手法」を使用しています。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	302,695	310,843
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,385	30,384
うち、利益剰余金の額	274,258	284,735
うち、自己株式の額（△）	174	2,527
うち、社外流出予定額（△）	1,775	1,749
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,637	19,625
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	2,637	19,625
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	107	119
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	174	204
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	174	204
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 305,911	330,792
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,092	2,486
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,092	2,486
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	6,439	3,063
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	24,967	44,453
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 33,500	50,004
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ) 272,411	280,787

項目	2022年度	2023年度
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,101,878	2,165,673
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 142,120	△ 42,156
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 142,120	△ 42,156
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	68,528	75,801
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	2,241,475
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((八) / (二))	12.55%	12.52%

(注) 2023年3月末より、バーゼルⅢ最終化を早期適用しております。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（2022年度）（2023年度）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	291,708	299,362
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,561	27,560
うち、利益剰余金の額	266,095	276,079
うち、自己株式の額（△）	174	2,527
うち、社外流出予定額（△）	1,775	1,749
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	107	119
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21	34
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21	34
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	292,134
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	2,034	2,339
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,034	2,339
継延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	7,455	3,992
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	23,114	24,883
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、継延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、継延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	32,606
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (口)）	(ハ)	259,528
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,059,825	2,127,480
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△156,949	△52,696
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△156,949	△52,696
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	61,273	67,769
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	2,121,099
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）		12.23%
		12.22%

(注) 2023年3月末より、バーゼルⅢ最終化を早期適用しております。

自己資本の充実の状況等 定性的な開示事項（連結・単体）

(連結及び単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項)

連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

□ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行の連結子会社は11社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社百五カード	クレジットカード業務、ローン業務、信用保証業務
百五リース株式会社	事務用機器その他各種動産のリース業務、乗用車・トラック等のオートリース業務、割賦販売業務
株式会社百五総合研究所	経営コンサルティング業務（経営診断、賃金人事制度、ISO認証取得支援）、調査業務（受託調査、経済・産業調査）、各種経営情報の発信、ビジネスマッチング、セミナー・研修の開催、講師派遣
百五コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステム企画・設計・開発業務、ハード:汎用ソフトウェアの販売業務、金融システムの開発業務、エレクトロニックバンキングサービス、代金回収・コンビニ収納サービス
百五証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次または代理業務
百五ビジネスサービス株式会社	当行の現金整理業務、現金自動設備の保守業務
百五管理サービス株式会社	当行の文書・帳簿等保管・管理業務、帳票・物品類の受発注業務及び印刷に付随する業務
百五不動産調査株式会社	当行の担保不動産の現地調査・評価業務、債権書類の集中保管業務
百五オフィスサービス株式会社	当行の手形等の集中保管・管理業務、内国替等の帳票精查・整理業務
百五スタッフサービス株式会社	職業紹介業務、教育・研修業務、給与計算・労務管理業務
百五みらい投資株式会社	投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運営業務

- ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

制限等はありません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段

(2023年度)

発行主体	株式会社百五銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	27,856百万円
単体自己資本比率	25,032百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理を基本に、複数の視点から自己資本充実度を評価し、懸念がないことを確認しています。

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、信用リスク、市場リスク、オペレーション・リスクを計量化するとともに、各リスクにリスク限度枠及びアラームポイントを設定し、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールしています。2024年3月末において、当行の自己資本には十分なバッファー（自己資本からリスク量の合計額相当を減算した残額）が確保されており、万一路リスク量の合計額相当の損失が発生しても、国内基準行の最低所要自己資本比率4%を十分確保できると試算しています。

また、統合的リスク管理の観点から、流動性リスク・風評リスクの影響、今後の事業拡大の影響、気候変動の影響、ストレス・テストの結果を、統合リスク管理におけるリスク量に加味して自己資本充実度を評価しています。統合リスク管理及び統合的リスク管理の視点での自己資本充実度の評価は、国内基準行の規制自己資本であるコア資本に基づいて実施しています。

このほか、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク量及び信用集中リスク量を基準として、規制資本の視点から自己資本充実度を評価しています。

なお、連結グループの自己資本充実度については、連結子会社のリスクは自己資本に比して限定的と見積もっていることから、単体同様に懸念がないと評価しています。

信用リスクに関する事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
(リスク管理の方針等)

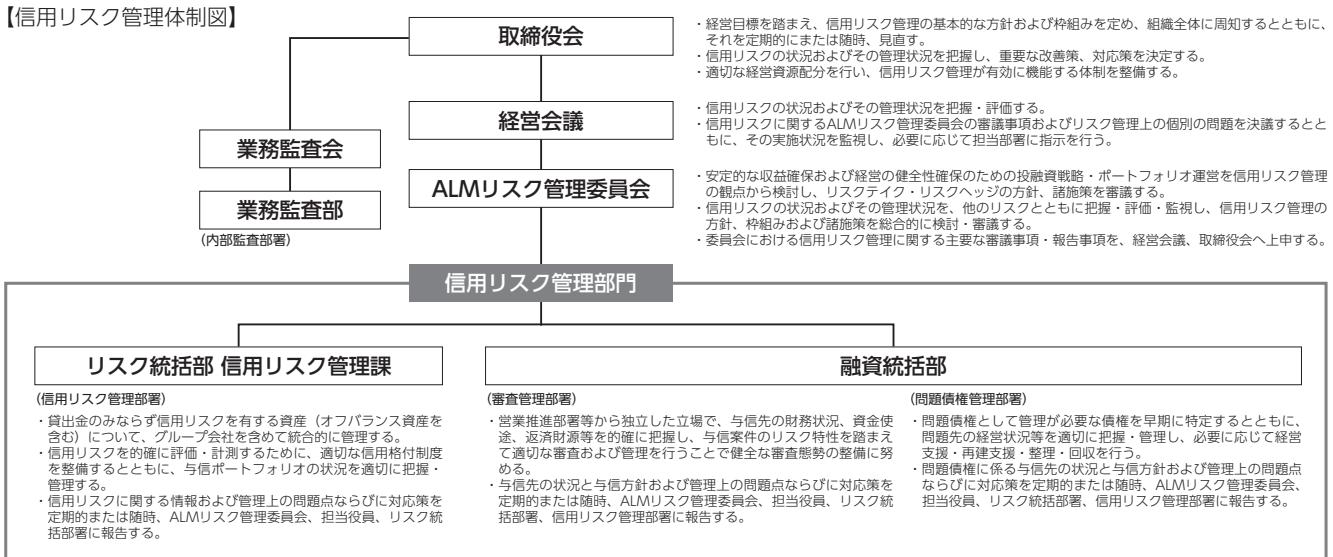
当行では、信用リスク管理に関する基本的な方針として「信用リスク管理方針」及び「百五銀行クレジットポリシー」を制定し、資産の健全性を維持し、信用リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するため、信用リスク管理体制を整備しています。

また、与信先又は与信案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する「信用格付制度」、及び保有するすべての資産を個別に検討し回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合を区分する「自己査定制度」を通じて、信用リスクを適切に評価・管理する枠組みを構築しています。

（信用リスク管理体制）

信用リスク管理部門として、信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署を設置し、業務遂行に必要な権限を付与し、相互牽制機能が有効に発揮される体制を整備しています。

【信用リスク管理体制図】



(与信ポートフォリオ管理)

与信ポートフォリオとは、当行が保有するオンバランス及びオフバランスの資産のうち、信用リスクに晒されている全ての与信取引の集まりをいいます。

個々の債務者や案件の信用リスクのみではなく、与信ポートフォリオ全体が内包している信用リスク量に注目して、自己資本や収益性との対比により、信用リスクを評価・管理しています。

与信ポートフォリオ管理の観点から、特定の企業や企業グループに与信が集中しないように管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めています。

また、与信ポートフォリオ管理においては、デフォルト確率等に基づき統計的手法により信用リスクを計測する「信用リスク計量化」を行っています。計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みにおいて限度枠管理を行うとともに、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

(貸倒引当金の計上基準)

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権につい

ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポートジャーナーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポートジャーナー

当行では、信用リスク・アセット額の算出に当たり原則として基礎的内部格付手法を適用していますが、自己資本比率算出上の信用リスク・アセット額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りです。

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五銀行	基礎的内部格付手法	銀行業
株式会社 百五カード	標準的手法	クレジットカード業務、信用保証業務
百五リース 株式会社	標準的手法	リース業務

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五総合研究所	標準的手法	経営コンサルティング業務
百五コンピュータソフト 株式会社	標準的手法	パソコンシステム企画・設計・販売業務
百五証券 株式会社	標準的手法	金融商品取引業
百五ビジネスサービス 株式会社	標準的手法	現金整理業務
百五管理サービス 株式会社	標準的手法	文書・帳票等保管・管理業務
百五不動産調査 株式会社	標準的手法	担保不動産の現地調査・評価業務
百五オフィスサービス 株式会社	標準的手法	手形等の集中保管・管理業務
百五スタッフサービス 株式会社	標準的手法	人材派遣、教育・研修業務
百五みらい投資 株式会社	標準的手法	投資事業有限責任組合の組成・運営業務

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスボージャー

百五リース株式会社については、将来的な基礎的内部格付手法への移行を前提として段階的適用とし、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出してあります。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードについては、当行と同様に信用リスク管理に関する規定等を制定し、信用リスク管理体制を整備するとともに、法令に抵触しない範囲で、当行と一緒にとして信用リスク管理を行っています。また、その他のグループ会社についても当行の信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っています。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- (2) エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、エクスボージャーの種類ごとに次の適格格付機関を採用しています。

a. 国内法人等向けエクスボージャー

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)

b. 上記以外のエクスボージャー

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)

- ③ ムーディーズ・インバース・サービス・インク (Moody's)

(3) 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

	内部格付手法のポートフォリオ区分	分類基準
a	事業法人向けエクスボージャー(特定貸付債権を除く。)	法人等向けに対する与信
b	ソブリン向けエクスボージャー	中央政府・中央銀行、地方公共団体、国際機関、およびそれに準ずる者に対する与信
c	金融機関等向けエクスボージャー	金融機関等に対する与信
d	居住用不動産向けエクスボージャー	自己居住用不動産等に対する与信
e	適格リボルビング型向けエクスボージャー	株式会社百五カードが保有するクレジットカードの利用にかかる与信
f	その他リテール向けエクスボージャー	上記「d」「e」以外の中堅中小企業等向け及び個人向け与信
g	株式等エクスボージャー	株式及び株式と同等の性質を有するものにかかる与信
h	特定貸付債権	該当なし
i	購入債権	該当なし

八 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しています。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」「案件格付」「リテールフル管理」により構成されています。

a. 債務者格付

債務者格付は、向こう3年間における、債務者が債務を履行する総合的な能力についての現時点での評価を示すものです。債務者格付は、債務者のデフォルト率に対応するものであり、同一の債務者には同一の債務者格付を付与しています。また、債務者格付は、自己査定における債務者区分と整合的な体系となっています。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義	デフォルト区分
正常	S	最上位の信用力を有するソブリン（中央政府・中央銀行・我が国の地方公共団体）であり、債務履行能力が最も高い	非デフォルト
	1-A	信用力は最も高く、かつ安定しており、最も高い債務履行能力を有する	
	1-B	信用力は極めて高く、かつ安定しており、極めて高い債務履行能力を有する	
	1-C	信用力は高く、かつ概ね安定しており、高い債務履行能力を有する	
	2	信用力は十分であるが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	3	信用力は問題無いか、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	4	信用力は当面問題無いか、長期的にはやや不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	5	信用力は当面問題無いか、長期的には不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	6	信用力はやや脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	7	信用力は脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、その確実性に若干乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性がある	
要注意	7*	信用力判断に必要となる情報は不十分であるものの、現在は債務履行能力を有していると判断される	デフォルト
	8	信用力の問題は軽微、軽微でない場合には解消の目処がたっており、現在は債務履行を遅滞なく継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	
要管理	9	信用力に問題があり、現在は債務履行を概ね継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	
	10	信用力に問題があり、現に貸出条件緩和債権や特別な事由による3ヵ月以上延滞債権を有しているものの、改定後条件や特別の事由解消後の債務履行能力と事業継続の見込みを有しており、将来環境が良化する場合、債務履行能力が回復する可能性がある	
破綻懸念	11	信用力に極めて重大な問題があり、現時点で約定条件での部分的な債務不履行に陥っている状態、あるいは将来的に全面的な債務不履行に陥る懸念が大きく、当該債務不履行が解消されずに経営破綻に至る可能性が強い	
	12	実質的な経営破綻、全面的な債務不履行に陥っている	

b. 案件格付

案件格付は、担保・保証等を考慮した上で個々の案件の貸倒損失の発生可能性について評価するものです。

c. リテールプール管理

リテールプール管理は、主に小口分散化された個人向けの消費者ローンや事業性個人及び中小企業向けの貸出金に対して、個々の債務者や案件に着目するのではなく、債務者や案件の集まりであるプール単位で信用リスクを評価・管理する手法です。

(3) ポートフォリオ毎の格付けと手続の概要

当行では、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当を行っています。

エクspoージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け	債務者の財務をもとにスコアリングモデル等による定量的な評価を行った上で、定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。
金融機関等向け	ノンリコース性の与信は、対象とする与信案件のリスク要因に対応した定量的な評価、及び定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
特定貸付債権	(本邦の地方公共団体) 経済力、財政状態、債務水準を表す指標を元に行う定量的な評価等に基づき、格付を付与する。 (中央政府、政府関係機関等) 外部格付を定量的な評価とし、定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソブリン向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てる。
居住用不動産向け	同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てる。
適格リボルビング型リテール向け	
その他リテール向け	

(4) パラメータの推計手続

当行は、基礎的内部格付手法を用いる為、事業法人等向けエクスポージャーについて、各債務者格付に対応するPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーについて、各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。

PDの推計については、要管理先以下をデフォルトとし過去データから推計する方法を基本とし、PD推計区分（格付またはプール区分）ごとにデフォルト実績値を算出し、さらに保守的な補正を実施して推計値を算出しています。なお、自行の過去データにおいてデフォルト実績の乏しい高格付先については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っています。

LGD及びEADについても、同様に自行の過去データから算出した実績値に保守性を勘案し推計しています。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に活用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理、営業店収益管理等の銀行内部の業務運営に活用しています。

(5) 内部格付制度の検証

内部格付制度の正確性、一貫性を確保するため、以下の項目について年一回以上の頻度で検証を行っています。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正等を行うこととしています。

対象	主な検証項目
債務者格付	・デフォルト判別力 ・序列性 ・与信集中の検証（格付分布の安定性） ・リスク水準の検証など
リテールプール区分	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差 ・同一プールの類似性など

パラメータ推計	・バックテスト ・外部データとの比較など
---------	-------------------------

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺などが該当します。当行では、主に、自行預金、有価証券、手形、不動産などの担保や、信用保証協会、地方公共団体、優良な保証会社などの保証を取得することにより、信用リスクの軽減を図っています。また、回収の実務においては、経済合理性の面から検討を行い適切と判断された場合に、所定の手続により貸出金と自行預金の相殺による回収を図っています。

当行では、「担保・保証管理規則」及び「不動産担保評価規則」を制定し、担保価値を認識する適格担保の要件、保証効果を認識する適格保証の要件、担保・保証の取扱基準、担保掛目、不動産担保の評価方法を定め、担保・保証の適切な取得、評価、管理に努めています。なお、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺の効果を勘案しています。また、適格金融資産担保の勘案方法は、「包括的手法」を使用しています。

種類	対象
適格金融資産担保	自行預金、債券（一定の要件を満たすもの）、上場株式
適格不動産担保	土地、建物
保証及びクレジット・デリバティブ	債務者格付が付与された保証人またはプロテクション提供者
貸出金と自行預金の相殺	貸出金（商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）と担保登録のない定期預金

(信用集中リスク)

有価証券担保のうち債券担保については、ほとんどが国債担保です。また、上場株式担保についても、与信全体に占める有価証券担保貸出の割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

保証については、一保証会社から当行が受ける保証の総額の限度を定め管理しています。

(派生商品取引等)

派生商品取引及びレポ取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じて相対ネッティング契約を締結しています。派生商品取引のなかで対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードでは、不動産担保を取得し、当行と同様に不動産担保評価方法を定め適切な担保管理を行っています。

またその他のグループ会社についても当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、派生商品取引を主として自己のALMポジションのヘッジ手段として利用するほか、顧客の財務ニーズに応えるため、顧客との取引を行っています。

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しています。なお、派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、SACCRを使用しています。

また、有価証券等の決済に関しては、原則として約定日から3営業日を受渡日とし、長期決済期間取引にかかる信用リスクが発生しない業務運営を行っています。例外的にファンド（投資信託等）の解約時等に5営業日を超える場合がありますが、取引相手はクレジットライン先等の信用力の高い先に限られています。

（与信限度枠等）

金融機関向けの与信方針については、「市場系クレジットライン規則」にて定めています。内部格付等に基づいて定められたクレジットライン額を与信額の上限としています。クレジットラインは毎年更改するとともに、内部格付が低下した場合等には、その都度変更を行います。

顧客向けの与信については、通常の貸出と同様の与信審査を行っています。

また、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、派生商品取引を含めた信用リスク量を計測し、限度枠管理を行っています。

（CSA契約等）

一部の相手先とは、ISDA CREDIT SUPPORT ANNEX (CSA契約) を締結しており、派生商品取引における一定の時価変動に対し、担保の授受を行うことで、相手先の信用リスクの削減に努めています。なお、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

（当行以外の「連結グループ」における派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要）

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、主に投資家として証券化取引に対する投融資を行っています。また、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションが顧客の手形債権等を購入する金銭債権流動化プログラムにおいて、スポンサー及び投資家として関与していますが、スポンサーとしてのエクスポージャーは保有していません。

なお、百五リース株式会社において、保有するリース債権の流動化に取り組んでおりますが、当該取引には優先劣後構造がないため、自己資本比率算定上の証券化エクスポージャーには該当しません。

当行が保有する証券化取引は、信用リスクや金利リスクなどのリスクを有しています。これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化取引は、一般的の債券に比べ流動性に劣り、マーケットの状況が悪化した際は、適正な価格で売却することが困難になるという流動性リスクを有しています。

当行の証券化取引に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っています。信用リスクの管理については、外部格付、裏付資産の状況、トリガー条件の抵触状況等を調査し、モニタリングを行っています。

証券化取引に対する融資は、一般貸出と同様の決裁権限による与信審査を行っています。与信審査にあたっては、外部格付、オリジネーター、信用補完状況、優先劣後構造、アレンジャーやサービスナーの信用リスクなどを考慮しています。また、与信取組後は、当行所定の格付基準に基づき、格付・自己査定を行い管理しています。

なお、再証券化取引に対する投融資については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産の状況等も十分に分析した上で、一般的の証券化取引と同様のモニタリングを行っています。

また、証券化取引の信用リスクについては、通常の与信と同様に「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

ロ 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性等を継続的に把握するための手続や体制を整備し、適切なモニタリングを実施しています。

具体的には、案件の仕組上のリスク特性や裏付資産のリスク特性等を十分に把握した上で、モニタリングすべきリスク指標を案件ごとに設定し、定期的にモニタリングを行っています。なお、再証券化取引については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産のリスク特性も勘案した上でリスク指標を設定しています。

モニタリングの結果、信用リスク悪化の兆候が見られた場合は、信用格付の見直し及び今後の対応方針の検討を行うなど、適切に対応しています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておらず、また、用いる予定はありません。

ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用しています（再証券化取引を除く）。その他の場合で裏付資産の所要自己資本率（標準的手法基準）を把握できるものは「標準的手法準拠方式」を使用しています。上記以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、2006年金融庁告示第19号第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、マーケット・リスク相当額を算出していません。

ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションを用いて顧客の手形債権等を購入する証券化取引を行っています。当該証券化エクスポージャーについて、当行は優先部分かつオーバーランスのエクスポージャーを保有しています。

なお、有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションは顧客の金銭債権を購入する金銭債権流動化プログラムを行うために設立された特別目的会社（SPC）です。

ト 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。

また、証券化エクスポージャーへの投資については、有価証券及び貸出金の会計方針に従って処理しています。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しています。

①株式会社格付投資情報センター（R&I）

②株式会社日本格付研究所（JCR）
③ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）

CVAリスクに関する事項

イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

手法の名称	対象取引
限定的な BA-CVA	自己資本比率告示第270条の2第2項各号（中央清算機関等）に掲げる者以外の者を取引相手方とする派生商品取引

□ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

CVAに関するリスク管理について、当行では四半期毎のCVAリスクの算定をおこない、期中は相手方の信用力、および市場要因によるエクスポージャーの変動等についてモニタリングしております。また、一部の相手先とはCSA契約による担保授受をおこなうことで信用リスクを削減し、CVAリスクの低減を図っております。

なお、当行はCVAリスクのヘッジはおこなっておらず、また重要性の観点から、CVAリスクについて派生商品取引の時価評価への反映もおこなっておりません。

オペレーション・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、適切なオペレーション・リスク管理により健全な業務運営を行い、オペレーション・リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスクを削減するための方策を企画・実施することを、オペレーション・リスク管理の基本方針としています。

当行では、グループ全体のオペレーション・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④倫理・法務リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦その他のオペレーション・リスク、⑧風評リスクの8つに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、オペレーション・リスク統括部署が全体を一元的に把握・管理することにより、相互に牽制が働く体制としています。また、リスクの発生状況や対応策等については、オペレーション・リスク管理委員会において組織横断的に審議し、対応方針等を含め、経営会議等に定期的に報告しています。

このような方針・体制のもと、当行では、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。また、顕在リスクへの対応だけでなく、潜在リスクへの予防的なリスク削減活動にも努めています。

具体的には、リスクシナリオの作成（将来発生する可能性のある潜在リスク事象を予見すること）を含めたCSA（コントロールの自己評価）を実施し、オペレーション・リスクを包括的に把握・評価・分析し、リスク削減策を講じています。そのうえでリスク削減策実施後の効果検証を定量的に行うことにより、着実にリスクを極小化する仕組みとしています。

なお、連結子会社においても、当行のオペレーション・リスク管理の方針及び手続等に準じ、業務内容に応じた適切なリスク管理を行っています。

□ BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は2006年金融庁告示第19号第305条に定められた方法に基づき算出しています。

ハ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は内部損失データを使用し、2006年金融庁告示第19号第306条に定められた方法に基づき算出しています。

二 オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出

から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はありません。

ホ オペレーション・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、リスク・コントロールを行いながら収益を獲得することを目的として、債券、株式、外部委託など、リスク分散効果を活かしたポートフォリオを構築しています。

当行の株式等に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っており、「市場取引規定」において株式投資の限度額を定めています。

また、株式等の価格変動リスク（株価リスク）の管理については、統一的なリスク指標であるVaRにより計量化を行うとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて株価リスクの限度枠及びアラームポイントを設定・管理し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

株価リスク（VaR）については、信頼区間99%、保有期間にについては、純投資株式は3ヶ月、政策投資株式は6ヶ月として計測しています。政策投資株式のVaRは、VaR相当の損失発生時にポートフォリオにおいて生じる評価損額をもってリスク量としています。

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、保有簿価額の一定割合をリスク量として認識しています。また、非上場株式については、「信用リスク計量化」の枠組みの中で、信用リスク量を計測しています。

(株式等の評価方法)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスクウェイトの判定にかかる基準)

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、全て株式エクスポージャーとしてリスクウェイトを判定しております。

(当行以外の「連結グループ」における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要)

百五リース株式会社及び株式会社百五カードにおいて、政策投資を目的とした株式等を限定的に保有しています。また、百五みらい投資株式会社においては、経営支援を目的として、投資事業有限責任組合（ファンド）を通じて支援先の株式等を保有しています。他の連結子会社においてはグループ内の会社の株式を保有しています。

いずれも当行の市場リスク管理の方針および手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行では、金利感応性を持つすべての資産・負債を金利リスク管理の対象としており、市場リスク管理の枠組みのもと、重要性を踏まえて計測方法を定めています。なお、銀行単体以外の連結グループにおける金利リスクは僅少であると認められることから、重要性に鑑み、連結グループの金利リスクは銀行単体と等し

いものと見なしています。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクは市場リスク管理の枠組みにおいて管理しています。市場リスク管理に関する基本的な方針として「市場リスク管理方針」を制定し、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保するため、市場リスク管理体制を整備しています。他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署を設置しているほか、統合リスク管理の枠組みにおいて、VaRにより計測したリスク量に限度枠を設定・管理しています。また、リスクを多面的に分析するため、感度分析、シミュレーションを用いたシナリオ分析、ストレス・テスト等を併せて行っています。

リスク削減（ヘッジ）の方針は、月次で開催するALMリスク管理委員会において、金利リスクの状況のほか、市場相場の動向及びポートフォリオの状況等を総合的に評価したうえで、策定及び見直しを行っています。

(金利リスク計測の頻度)

当行では、有価証券の金利リスクは日次で、銀行勘定全体の金利リスクは月次で計測しています。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行では、主に長期固定金利の貸出金及び有価証券にかかる金利上昇リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用しています。ヘッジ手段には、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しています。

□ 金利リスクの算定手法の概要

(Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

①流動性預金に関する前提

流動性預金のうち、長期の満期を有すると認められる金額（以下、「コア預金」といいます。）について、内部モデルを利用して満期の割当てを行ったうえで、 Δ EVEを計測しています。

内部モデルでは、円貨流動性預金のうち、預金者が個人であるものと法人であるもののそれぞれについて、直近12カ月間の月次平均残高及び基準日残高のうち最小の額を対象として、2006年7月から2023年12月までの預金残高及び市場金利の推移に基づき、将来の金利変動時における月次の残高減少を99%の信頼水準により統計的に推計しています。また、市場金利の変化に対する預本金利の追随率に基づき、対象残高のうち満期の割当てを行うことが適当な金額を計算しています。なお、推計値はバックテストにより検証を行っています。また、流動性預金にかかる金利追随率は40%と想定しています。

流動性預金にかかる金利改定の平均満期は3.204年、最長の金利改定満期は9.750年です。

②固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は、金融庁が設定する3%を利用しています。また、定期預金の早期解約率は、当行の2017年4月から2024年3月までの実績データから、商品単位で当初預入期間別/残存期間別に計算した値（ただし、フロアは13%）を利用しています。

③その他の前提

通貨別に計測した金利リスクを合算して集計しており、通貨間の相関は考慮ていません。なお、保有残高が僅少である一部の資産・負債については、重要性に鑑み、米ドルに換算して集約したうえで金利リスク量を計測しています。また、スプレッドは、キャッシュフローには含め、割引金利からは除いています。

④前事業年度末の開示からの変動に関する説明

コア預金が増加したことなどにより、 Δ EVEの最大値が増加しました。なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは、前事業年度

と同様に当事業年度においても下方パラレルシフトです。

⑤計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の Δ EVEは、自己資本の約17%であり、経営体力に照らして適切な範囲内であると認識しています。

(銀行が Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

①金利ショックに関する説明

当行では、主にVaRにより金利リスクを計測しています。また、VaRの限界を補完するため、過去の市場急変時の実績や将来の予想に基づいて作成した市場変動シナリオ等を用いてストレス・テストを行っています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRは、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%のヒストリカル・シミュレーション法により算定しています。その際、コア預金について内部モデルを利用して満期の割当てを行っており、また、預貸金等にかかる早期解約リスク及び期限前返済リスクは考慮していません。当該VaRは、過去5年間の市場変動に基づき推計した、向後3カ月内に99%の確率の範囲内でポートフォリオに生じ得る経済価値減少額を意味します。ストレス・テストにより計測される金利リスクは、想定した市場変動が発生した場合にポートフォリオに生じる経済価値減少額を意味します。

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（連結）（2022年度）（2023年度）

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2022年度、2023年度とも該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ニ 信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

ヘ オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
信用リスク（A）	2,101,878	195,248	2,165,673	201,917
標準的手法が適用されるエクスポートジャー	64,003	5,120	69,076	5,526
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	21,532	1,722	23,613	1,889
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	42,470	3,397	45,463	3,637
内部格付手法が適用されるエクスポートジャー	1,989,076	185,695	2,048,937	192,579
事業法人等向けエクスポートジャー	1,337,661	129,661	1,411,074	136,907
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	562,369	49,623	606,853	52,121
特定貸付債権	148,844	14,527	154,219	17,370
中堅中小企業向け	375,829	45,267	395,608	46,894
ソブリン向け	121,158	9,803	105,245	8,518
金融機関等向け	129,459	10,438	149,147	12,002
リテール向けエクスポートジャー	241,135	23,415	248,853	24,250
居住用不動産向け	200,743	17,978	209,475	18,920
適格リボルビング型リテール向け	5,216	753	5,070	714
その他リテール（事業性）向け	25,225	3,738	23,430	3,584
その他リテール（消費性）向け	9,950	945	10,877	1,031
株式等エクスポートジャー	216,503	17,320	230,213	18,417
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	216,503	17,320	230,213	18,417
みなし計算	128,202	10,509	101,307	8,343
ルックスルーワン方式	128,202	10,509	101,307	8,343
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	24,935	2,066	16,996	1,420
その他資産等	40,637	2,722	40,492	3,239
証券化エクスポートジャー	15,381	1,230	12,208	976
CVAリスク（限定的なBA-CVA）	20,876	1,670	11,576	926
中央清算機関連エクスポートジャー	14	1	20	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	12,526	1,530	23,853	1,908
（みなし計算・株式等を除く合計）	1,757,173	167,418	1,834,152	175,156
オペレーションル・リスク（標準的計測手法）（B）	68,528	5,482	75,801	6,064
合計（C） = （A） + （B）	2,170,407	200,730	2,241,475	207,982

- （注） 1. 「標準的手法が適用されるエクスポートジャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポートジャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘査した後の金額です。
 3. 「証券化エクスポートジャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。
 5. 「中央清算機関連エクスポートジャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第6条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 7. オペレーションル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額」です。
 オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーションル・リスクの算出には、標準的計測手法を使用しています。

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額の概要（単位：百万円 ※ILMを除く）

	2022年度	2023年度
BIC	9,727	10,802
ILM	0.56	0.56
オペレーションル・リスク相当額	5,482	6,064
オペレーションル・リスク・アセットの額	68,528	75,801

（注） この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

BICの構成要素

(2022年度)

(単位:百万円)

	2022年度	2021年度	2020年度
ILDC	51,469		
資金運用収益	64,399	58,563	54,657
資金調達費用	15,590	10,851	10,665
金利収益資産	7,099,633	7,334,686	7,055,868
受取配当金	5,074	4,835	3,985
SC	23,782		
役務取引等収益	19,547	19,394	17,704
役務取引等費用	4,996	4,747	4,540
その他業務収益	5,683	4,877	4,140
その他業務費用	4,846	4,273	4,799
FC	5,808		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	876	1,576	1,440
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△4,361	△3,040	6,130
BI	81,060		
BIC	9,727		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	81,060		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

(2023年度)

(単位:百万円)

	2023年度	2022年度	2021年度
ILDC	57,179		
資金運用収益	78,529	64,399	58,563
資金調達費用	19,301	15,590	10,851
金利収益資産	7,564,163	7,099,633	7,334,686
受取配当金	5,878	5,074	4,835
SC	25,557		
役務取引等収益	20,734	19,547	19,394
役務取引等費用	5,515	4,996	4,747
その他業務収益	6,435	5,683	4,877
その他業務費用	5,975	4,846	4,273
FC	7,282		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	257	876	1,576
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△11,734	△4,361	△3,040
BI	90,019		
BIC	10,802		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	90,019		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーション・リスク損失の推移

(2022年度)

(単位：百万円、件)

	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの						
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	16	20	12	2	2	11
損失の件数	3	2	3	1	1	2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	16	20	12	2	2	11
一千万円を超える損失を集計したもの						
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	11	18	—	—	—	5
損失の件数	1	1	—	—	—	0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	11	18	—	—	—	5
オペレーション・リスク相当額の計測に関する事項						
ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	有	有	有	有	有	直近十年間の平均
前項で内部損失データを利用し ていない場合は、内部損失データ の承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーション・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

(2023年度)

(単位：百万円、件)

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの							
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	20	5	20	12	2	2	10
損失の件数	2	2	2	3	1	1	1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	20	5	20	12	2	2	10
一千万円を超える損失を集計したもの							
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	11	—	18	—	—	—	4
損失の件数	1	—	1	—	—	—	0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	11	—	18	—	—	—	4
オペレーション・リスク相当額の計測に関する事項							
ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	有	有	有	有	有	有	直近十年間の平均
前項で内部損失データを利用し ていない場合は、内部損失データ の承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーション・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

ト リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	連 結	
	2022年度	2023年度
リスク・アセット	2,170,407	2,241,475
総所要自己資本額	86,816	89,659

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2022年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポートの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポート期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポート
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	69,627	50,013	—	7,851	—	11,762	600
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	7,975,555	4,510,672	2,382,274	854,769	9,628	218,210	69,689
種類別合計	8,045,182	4,560,685	2,382,274	862,621	9,628	229,972	70,289
国 内 計	7,703,280	4,468,494	2,210,615	788,047	7,022	229,099	69,304
国 外 計	341,902	92,191	171,658	74,573	2,606	872	984
地 域 別 合 計	8,045,182	4,560,685	2,382,274	862,621	9,628	229,972	70,289
製 造 業	498,634	432,021	17,932	19,663	402	28,613	20,757
農 業 、 林 業	9,097	8,368	242	486	—	—	1,443
漁 業	3,064	3,057	—	7	—	—	574
鉱業、採石業、砂利採取業	13,546	12,847	152	146	—	399	144
建 設 業	179,745	164,828	7,259	6,589	33	1,034	5,392
電気・ガス・熱供給・水道業	145,172	131,970	3,401	7,175	494	2,129	1
情 報 通 信 業	20,131	16,673	2,388	166	—	903	303
運 輸 業、郵 便 業	184,698	145,487	29,403	3,472	—	6,334	1,757
卸 売 業、小 売 業	344,945	319,535	9,619	9,103	3,640	3,045	13,252
金 融 業、保 険 業	2,396,324	268,718	1,556,636	554,938	4,763	11,267	510
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	536,954	516,133	6,604	4,704	87	9,424	3,011
学術研究、専門・技術サービス業	29,485	27,594	1,286	349	1	254	650
宿 泊 業	16,347	15,757	—	561	—	28	5,870
飲 食 業	21,870	21,365	350	144	—	10	1,905
生活関連サービス業、娯楽業	31,768	30,833	180	593	1	160	2,342
教 育、学 習 支 援 業	10,246	9,885	310	50	—	—	5
医 療 ・ 福 祉	166,405	163,584	715	1,939	165	—	3,166
そ の 他 の サ ー ビ ス	61,959	55,892	1,167	4,636	39	224	2,350
国 ・ 地 方 公 共 団 体	890,994	177,550	702,798	10,644	—	0	—
そ の 他	2,483,791	2,038,577	41,825	237,246	—	166,141	6,849
業種別合計	8,045,182	4,560,685	2,382,274	862,621	9,628	229,972	70,289
1 年 以 下	2,262,856	567,924	1,385,516	307,438	1,976	—	
1 年 超 3 年 以 下	653,358	351,428	188,305	112,571	1,053	—	
3 年 超 5 年 以 下	635,043	402,276	173,859	58,001	906	—	
5 年 超 7 年 以 下	471,386	286,964	116,242	64,598	3,581	—	
7 年 超 10 年 以 下	745,020	395,803	254,223	93,602	1,390	—	
10 年 超	2,769,438	2,503,909	264,127	682	719	—	
期間の定めのないもの	508,078	52,379	—	225,727	—	229,972	
残存期間別合計	8,045,182	4,560,685	2,382,274	862,621	9,628	229,972	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額の他、支払承認見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポート」は、内部格付手法を適用したエクスポートのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポートのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘査前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポートの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち、「その他」は、個人向けエクスポートの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポート等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポート期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2023年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポートの期末残高（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートを除く）

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポート期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポート
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他（左記のいずれにも該当しない資産）		
標準的手法が適用されるポートフォリオ 内部格付手法が適用されるポートフォリオ		74,375	52,902	—	8,094	—	13,378	811
種類別合計		8,457,638	4,857,086	2,493,868	888,524	9,255	208,902	72,606
8,532,014	4,909,989	2,493,868	896,619	9,255	222,281	73,417		
国 内 計	8,097,560	4,813,069	2,303,001	754,687	5,602	221,199	73,417	
国 外 計	434,453	96,920	190,866	141,932	3,653	1,081	—	
地 域 別 合 計	8,532,014	4,909,989	2,493,868	896,619	9,255	222,281	73,417	
製 造 業	506,299	431,190	22,988	22,957	212	28,950	20,279	
農 業、林 業	8,003	6,974	110	859	58	—	438	
漁 業	4,146	4,010	—	135	—	—	561	
鉱業、採石業、砂利採取業	15,303	14,602	118	145	—	436	134	
建 設 業	184,645	169,836	6,933	6,747	157	970	5,649	
電気・ガス・熱供給・水道業	153,084	142,536	3,101	5,095	211	2,139	4,309	
情 報 通 信 業	20,044	16,265	2,804	190	15	768	346	
運 輸 業、郵 便 業	201,688	154,629	38,820	1,742	—	6,495	2,012	
卸 売 業、小 売 業	347,482	316,938	16,021	9,551	1,549	3,420	12,690	
金 融 業、保 険 業	2,526,426	308,142	1,602,155	597,864	6,773	11,489	122	
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	607,445	573,509	18,206	6,031	67	9,630	2,826	
学術研究、専門・技術サービス業	36,930	34,822	1,358	591	0	157	602	
宿 泊 業	15,871	15,171	—	684	—	15	3,310	
飲 食 業	22,967	22,398	295	270	—	3	2,406	
生活関連サービス業、娯楽業	31,196	29,806	200	1,029	0	160	2,209	
教 育、学 習 支 援 業	9,907	9,534	280	92	—	—	148	
医 療 ・ 福 祉	184,337	181,167	580	2,404	185	—	5,680	
そ の 他 の サ ー ビ ス	65,489	59,136	1,011	4,971	23	344	1,958	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	892,371	159,660	721,786	10,924	—	0	—	
そ の 他	2,698,372	2,259,652	57,094	224,328	—	157,297	7,730	
業種別合計	8,532,014	4,909,989	2,493,868	896,619	9,255	222,281	73,417	
1 年 以 下	2,345,624	563,450	1,426,346	353,076	2,751	—		
1 年 超 3 年 以 下	666,989	340,576	202,639	123,033	740	—		
3 年 超 5 年 以 下	754,387	462,270	231,290	59,535	1,291	—		
5 年 超 7 年 以 下	559,792	336,342	147,820	73,437	2,191	—		
7 年 超 10 年 以 下	625,924	331,508	226,747	67,205	463	—		
10 年 超	3,087,503	2,825,963	259,024	698	1,816	—		
期間の定めのないもの	491,791	49,877	—	219,633	—	222,281		
残存期間別合計	8,532,014	4,909,989	2,493,868	896,619	9,255	222,281		

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。

2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。

3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額の他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。

4. 「その他（左記のいずれにも該当しない資産）」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポート」は、内部格付手法を適用したエクスポートのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポートのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%となるものです。

6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券（発行体の本社所在地が国内のものを除く）等、各エクスポートの本社所在地が日本以外のものです。

7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポートの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポート等です。

8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

9. 「信用リスクエクスポート期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,004	570	—	4,575	4,575	2,935	—	7,510
個別貸倒引当金	16,997	6,045	5,980	17,064	17,064	7,685	5,662	19,087
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21,002	6,616	5,980	21,639	21,639	10,620	5,662	26,597

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

国 域 地 域 内 外 別 合 計	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国 内 計	16,491	6,045	5,966	16,572	16,572	7,685	5,170	19,087
國 外 計	506	—	14	492	492	—	492	—
合計	16,997	6,045	5,980	17,064	17,064	7,685	5,662	19,087
製造業	4,626	2,279	1,996	4,909	4,909	506	890	4,525
農業、林業	543	0	22	520	520	—	514	6
漁業	30	27	6	51	51	54	10	95
鉱業、採石業、砂利採取業	82	—	10	72	72	—	3	69
建設業	517	116	76	559	559	190	161	588
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	0	0	2,143	0	2,144
情報通信業	82	—	28	53	53	0	4	49
運輸業、郵便業	218	117	19	316	316	47	92	270
卸売業、小売業	3,131	787	1,002	2,917	2,917	1,523	852	3,587
金融業、保険業	11	225	6	230	230	—	227	3
不動産業、物品賃貸業	634	39	190	484	484	28	35	476
学術研究、専門・技術サービス業	426	25	14	437	437	5	73	368
宿泊業	2,544	114	372	2,287	2,287	5	934	1,357
飲食業	429	49	86	392	392	74	29	438
生活関連サービス業、娯楽業	481	189	372	298	298	9	9	298
教育、学習支援業	3	—	0	2	2	—	0	2
医療・福祉	496	340	162	673	673	1,088	87	1,674
その他のサービス	937	1	98	840	840	18	208	650
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の他	1,798	1,729	1,511	2,016	2,016	1,990	1,527	2,479
業種別合計	16,997	6,045	5,980	17,064	17,064	7,685	5,662	19,087

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2022年度		2023年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(2022年度)

(単位：百万円)

エクspoジヤー区分	オン・バランスシートのエクスポートジヤーの額(CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクスポートジヤーの額(CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランスシートのエクスポートジヤーの額(CRM勘案後)	オフ・バランス取引のエクスポートジヤーの額(CCF適用後・CRM勘案後)	信用リスク・アセットの額	加重平均リスク・ウェイト
ソブリン等向け	763	—	763	—	0	0.03%
金融機関等向け	6,321	13	6,321	13	2,533	40.00%
法人等向け	27,660	78,251	27,660	7,837	38,824	109.36%
中堅中小企業向け及び個人向け	16,565	—	16,565	—	13,013	78.55%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	134	—	134	—	103	76.40%
その他	0	—	0	—	—	0.00%
合計	51,446	78,265	51,446	7,851	54,475	91.86%

- (注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクspoジヤーの額(CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクspoジヤーの額(CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
 2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクspoジヤーです。
 3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクspoジヤーです。
 4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクspoジヤーです。
 5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクspoジヤーです。

(2023年度)

(単位：百万円)

エクspoジヤー区分	オン・バランスシートのエクスポートジヤーの額(CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクスポートジヤーの額(CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランスシートのエクスポートジヤーの額(CRM勘案後)	オフ・バランス取引のエクスポートジヤーの額(CCF適用後・CRM勘案後)	信用リスク・アセットの額	加重平均リスク・ウェイト
ソブリン等向け	445	—	445	—	0	0.02%
金融機関等向け	6,767	—	6,767	—	2,707	39.99%
法人等向け	29,662	80,947	29,662	8,094	41,580	110.12%
中堅中小企業向け及び個人向け	17,598	—	17,598	—	13,774	78.27%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	235	—	235	—	229	97.46%
その他	0	—	0	—	—	0.00%
合計	54,709	80,947	54,709	8,094	58,291	92.81%

- (注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクspoジヤーの額(CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクspoジヤーの額(CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
 2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクspoジヤーです。
 3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクspoジヤーです。
 4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクspoジヤーです。
 5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクspoジヤーです。

ト 標準的手法が適用されるエクスポートのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポートの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(2022年度)

(単位：百万円)

エクスポート区分	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
中堅中小企業向け及び個人向け	ソブリン等向け	763	—	—	—	—	—	—	763
	金融機関等向け	—	6,334	—	—	—	—	—	6,334
	法人等向け	3	2,163	31	33,300	—	—	—	35,498
	不動産関連向け	—	—	16,565	—	—	—	—	16,565
	延滞等	—	65	—	68	1	—	—	—
	その他	0	—	—	—	—	—	—	0
	合 計	766	8,563	16,597	33,369	1	—	—	59,297

- (注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポートです。
 2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポートです。
 3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポートです。
 4. 「その他」とは、「株式等」、「取立て未済手形」などのエクスポートです。

(2023年度)

(単位：百万円)

エクスポート区分	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
中堅中小企業向け及び個人向け	ソブリン等向け	445	—	—	—	—	—	—	445
	金融機関等向け	—	6,767	—	—	—	—	—	6,767
	法人等向け	—	2,188	19	35,548	—	—	—	37,756
	不動産関連向け	—	—	17,598	—	—	—	—	17,598
	延滞等	—	25	—	196	13	—	—	235
	その他	0	—	—	—	—	—	—	0
	合 計	445	8,981	17,618	35,745	13	—	—	62,804

- (注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポートです。
 2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポートです。
 3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポートです。
 4. 「その他」とは、「株式等」、「取立て未済手形」などのエクスポートです。

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとのエクspoージャーの額

(2022年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシートのエクspoージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクspoージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF適用後・CRM適用後)
40%未満	766	—	—	766
40%以上75%未満	8,549	13	100.00%	8,563
75%以上100%未満	16,597	—	—	16,597
100%以上150%未満	25,531	78,251	10.01%	33,369
150%以上250%未満	1	—	—	1
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	51,446	78,265	10.03%	59,297

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクspoージャーの額を、「オフ・バランス取引のエクspoージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)」で除した割合です。

(2023年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシートのエクspoージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクspoージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF適用後・CRM適用後)
40%未満	445	—	—	445
40%以上75%未満	8,981	—	—	8,981
75%以上100%未満	17,618	—	—	17,618
100%以上150%未満	27,650	80,947	10.00%	35,745
150%以上250%未満	13	—	—	13
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	54,709	80,947	10.00%	62,804

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクspoージャーの額を、「オフ・バランス取引のエクspoージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)」で除した割合です。

リ 内部格付手法が適用されるエクspoージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額	
			2022年度	2023年度
優	2.5年未満	50%	1,294	4,735
	2.5年以上	70%	47,786	44,222
良	2.5年未満	70%	12,665	7,412
	2.5年以上	90%	28,322	30,658
可	—	115%	47,807	43,483
弱い	—	250%	10,164	15,243
デフォルト	—	0%	—	4,287
合 計			148,040	150,043

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。

2. 「スロッティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

又 内部格付手法が適用されるエクスポートジャヤについて、次に掲げる事項

(1) 事業法人向けエクスポートジャヤ、ソブリン向けエクスポートジャヤ及び金融機関等向けエクスポートジャヤに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2022年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポートジャヤ（特定貸付債権を除く）		2.43%	36.24%	42.39%	2,016,779	196,349
上位格付（1～2）	正常先	0.08%	37.04%	31.17%	914,109	170,770
中位格付（3～7）	正常先	0.65%	35.47%	51.47%	1,016,153	24,728
下位格付（8～9）	要注意先	12.59%	33.91%	136.02%	46,880	265
デフォルト（10～12）	要管理先以下	100.00%	37.25%	—	39,637	585
ソブリン向けエクスポートジャヤ		0.00%	44.99%	4.29%	2,498,384	322,523
上位格付（5～2）	正常先	0.00%	44.99%	4.27%	2,496,678	322,523
中位格付（3～7）	正常先	0.28%	45.00%	37.77%	1,706	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポートジャヤ		0.07%	30.83%	41.76%	207,716	102,219
上位格付（1～2）	正常先	0.06%	30.66%	37.11%	198,987	102,219
中位格付（3～7）	正常先	0.22%	45.00%	202.45%	8,728	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。

2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

3. [EAD] とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポートジャヤから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(2023年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポートジャヤ（特定貸付債権を除く）		2.15%	35.85%	41.57%	2,167,531	243,896
上位格付（1～2）	正常先	0.08%	36.17%	29.84%	1,007,732	221,659
中位格付（3～7）	正常先	0.64%	35.54%	51.87%	1,071,492	21,081
下位格付（8～9）	要注意先	11.78%	34.15%	133.17%	50,798	809
デフォルト（10～12）	要管理先以下	100.00%	36.66%	—	37,508	346
ソブリン向けエクスポートジャヤ		0.00%	44.99%	3.65%	2,553,187	327,466
上位格付（5～2）	正常先	0.00%	44.99%	3.62%	2,549,898	327,466
中位格付（3～7）	正常先	0.17%	45.00%	28.21%	3,288	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポートジャヤ		0.06%	32.34%	35.17%	203,402	92,584
上位格付（1～2）	正常先	0.06%	32.17%	33.87%	193,765	92,584
中位格付（3～7）	正常先	0.12%	45.00%	133.01%	9,636	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。

2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

3. [EAD] とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポートジャヤから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2022年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクspoージャー	0.34%	32.71%	25.88%	10.95%	1,832,855	—	—	—
	非延滞	0.14%		10.66%	1,826,313	—	—	—
	延滞	18.48%		130.45%	3,470	—	—	—
	デフォルト	100.00%		47.69%	3,071	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	0.97%	75.85%	68.60%	10.69%	8,560	40,227	128,997	31.18%
	非延滞	0.31%		10.16%	8,229	40,194	128,670	31.23%
	延滞	27.18%		213.91%	38	20	45	44.66%
	デフォルト	100.00%		55.38%	292	12	281	4.43%
その他リテール(消費性)向けエクspoージャー	0.25%	5.41%	24.22%	4.49%	31,957	189,437	454,033	41.72%
	非延滞	0.14%		4.43%	31,598	189,437	453,945	41.73%
	延滞	26.20%		66.71%	163	0	—	—
	デフォルト	100.00%		21.31%	195	—	87	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクspoージャー	5.23%	41.67%	37.64%	29.18%	86,104	323	8,966	2.18%
	非延滞	0.76%		28.72%	82,102	299	8,902	2.16%
	延滞	26.12%		91.55%	170	7	9	5.00%
	デフォルト	100.00%		36.22%	3,831	15	54	4.59%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。

2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクspoージャーにおいて当該エクspoージャーに生じうる期待損失です。

3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクspoージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2023年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクspoージャー	0.35%	32.42%	25.20%	9.99%	2,096,360	—	—	—
	非延滞	0.13%		9.74%	2,089,403	—	—	—
	延滞	18.16%		129.21%	2,897	—	—	—
	デフォルト	100.00%		50.08%	4,059	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	0.91%	75.84%	68.33%	10.64%	8,323	39,286	124,431	31.57%
	非延滞	0.31%		10.08%	8,024	39,255	124,114	31.62%
	延滞	27.62%		214.64%	38	18	40	45.68%
	デフォルト	100.00%		65.66%	259	12	276	4.39%
その他リテール(消費性)向けエクspoージャー	0.26%	6.38%	26.52%	4.98%	34,986	183,015	439,081	41.68%
	非延滞	0.14%		4.97%	34,684	183,015	438,991	41.68%
	延滞	42.40%		48.57%	62	—	—	—
	デフォルト	100.00%		6.57%	239	—	89	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクspoージャー	5.60%	41.12%	37.58%	29.17%	79,880	425	9,120	2.66%
	非延滞	0.79%		28.84%	75,834	421	9,048	2.65%
	延滞	29.17%		98.75%	221	0	0	1.07%
	デフォルト	100.00%		31.75%	3,824	3	71	4.70%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。

2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクspoージャーにおいて当該エクspoージャーに生じうる期待損失です。

3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクspoージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

ル 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2022年度	2023年度	
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	14,444	14,940	495
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,237	1,762	524
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	16	246	229
その他リテール(消費性)向けエクspoージャー	106	144	37
その他リテール(事業性)向けエクspoージャー	1,399	1,406	6
合 計	17,205	18,500	1,294

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

(要因分析)
事業法人向けエクspoージャー(特定貸付債権を除く)における債権売却損が増加、および居住用不動産向けエクspoージャーにおける個別貸倒引当金の増加により、損失額の実績値は前年対比増加しました。

ヲ 内部格付手法が適用されるエクspoージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクspoージャー(特定貸付債権を除く)	19,891	14,444	△5,446	18,858	14,940	△3,917
ソブリン向けエクspoージャー	58	—	△58	54	—	△54
金融機関等向けエクspoージャー	82	—	△82	71	—	△71
居住用不動産向けエクspoージャー	1,961	1,237	△723	2,203	1,762	△441
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	345	16	△328	318	246	△71
その他リテール(消費性)向けエクspoージャー	153	106	△46	165	144	△20
その他リテール(事業性)向けエクspoージャー	1,732	1,399	△333	1,721	1,406	△315
合 計	24,224	17,205	△ 7,018	23,391	18,500	△ 4,891

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、□ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額
(2022年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポート	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポート	259,223	215,855	403,351	5	878,435
事業法人向けエクスポート（特定貸付債権を除く）	167,333	215,855	176,740	—	559,929
ソブリン向けエクスポート	500	—	30,907	—	31,407
金融機関等向けエクスポート	91,390	—	3,129	—	94,519
居住用不動産向けエクスポート	—	—	135,586	—	135,586
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	—	—	12,904	—	12,904
その他リテール（消費性）向けエクスポート	—	—	5,951	—	5,951
その他リテール（事業性）向けエクスポート	—	—	38,131	5	38,137

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 賃出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポート区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2023年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポート	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポート	294,121	225,329	375,067	5	894,523
事業法人向けエクスポート（特定貸付債権を除く）	215,998	225,329	144,249	—	585,578
ソブリン向けエクスポート	500	—	34,942	—	35,442
金融機関等向けエクスポート	77,622	—	3,593	—	81,215
居住用不動産向けエクスポート	—	—	135,887	—	135,887
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	—	—	13,495	—	13,495
その他リテール（消費性）向けエクスポート	—	—	6,194	—	6,194
その他リテール（事業性）向けエクスポート	—	—	36,705	5	36,710

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 賃出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポート区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2022年度、2023年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、SA-CCRにて算出しています。

□ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位:百万円)

	与信相当額	
	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの合計額	2,279	1,299
派 生 商 品 取 引	10,166	10,100
長 期 決 済 期 間 取 引	37	—
担 保 の 額	2,663	1,977
適 格 金 融 資 産 担 保	2,663	1,977
適 格 資 産 担 保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,203	10,100

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2022年度、2023年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2022年度8百万円、2023年度8百万円

証券化エクスポートに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポート
2022年度、2023年度とも該当ありません。

□ 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポートに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度		2023年度	
	エクスポートの額	うち再証券化エクスポート	エクスポートの額	うち再証券化エクスポート
住宅ローン債権	7,673	—	7,079	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	9,289	—	4,998	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	—	—	—	—
キャッシュイング債権	1,731	—	1,603	—
リース債権	560	—	175	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	—	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他の金銭債権	—	—	—	—
不動産	35,256	—	28,293	—
その他の	874	—	574	—
合計	55,385	—	42,725	—

(2) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2022年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポートの額		所要自己資本額	
	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート
20%以下	54,511	—	868	—
20%超~50%以下	—	—	—	—
50%超~100%以下	—	—	—	—
100%超~250%以下	247	—	32	—
250%超~650%以下	—	—	—	—
650%超~1250%未満	627	—	330	—
1250%	—	—	—	—
合計	55,385	—	1,230	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2023年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポートの額		所要自己資本額	
	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート
20%以下	42,150	—	672	—
20%超~50%以下	—	—	—	—
50%超~100%以下	—	—	—	—
100%超~250%以下	—	—	—	—
250%超~650%以下	—	—	—	—
650%超~1250%未満	574	—	304	—
1250%	—	—	—	—
合計	42,725	—	976	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

2022年度、2023年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2022年度、2023年度とも該当ありません。

CVAリスクに関する事項

イ 限定期的なBA-CVAにより算出したリスク・アセット額及び構成要素の額

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,663		720	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	3,906		2,561	
合 計		20,876		11,576

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を1と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を0と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
3. 「BA-CVAによるリスク・アセットの額」とは、CVAリスク相当額を8%で除して得た額です。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	243,832		358,036	
上 記 以 外	2,288		2,233	
合 計	246,121	246,121	360,269	360,269

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 損 益 額	2,618	2,739
償 却 額	2	38
売却及び償却に伴う損益額	2,616	2,700

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

2022年度	2023年度
137,452	245,862

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2022年度、2023年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上 記 以 外	246,121	360,269
合 計	246,121	360,269

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
	エクspoージャーの額	エクspoージャーの額
ルツクスル一方式	95,244	103,312
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	95,244	103,312

(注) 1. 「ルツクスル方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクspoージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
2. 「マンデート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクspoージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクspoージャーの裏付となる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付となる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクspoージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクspoージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
4. 「250%以下:リスク・ウェイト250%、250%を超える400%以下:リスク・ウェイト400%」
5. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクspoージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	6,414	6,597	0	0
2	下方パラレルシフト	27,522	46,017	12,577	12,685
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	27,522	46,017	12,577	12,685
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	272,411		280,787	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ 信用リスクに関する事項

(2022年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(イ) 欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛け目）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	938,199	1,556,476	964,575	1,582,853
ソブリン向けエクスポージャー	121,158	32,622	121,158	32,622
金融機関等向けエクスポージャー	129,459	139,196	131,993	141,730
居住用不動産向けエクspoージャー	200,743	1,146,905	200,398	1,146,559
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	5,216	20,744	17,766	33,294
その他リテール向けエクspoージャー	35,176	65,765	48,189	78,778
株式等エクspoージャー	216,503	108,637	216,503	108,637
特定貸付債権	148,844	163,785	148,844	163,785
購入債権	24,935	42,254	24,935	42,254
合計	1,820,236	3,276,387	1,874,365	3,330,515

(2023年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(イ) 欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛け目）
事業法人向けエクspoージャー（特定貸付債権を除く）	1,002,462	1,649,336	1,030,732	1,677,607
ソブリン向けエクspoージャー	105,245	31,314	105,245	31,314
金融機関等向けエクspoージャー	149,147	150,708	151,854	153,415
居住用不動産向けエクspoージャー	209,475	1,317,057	209,202	1,316,783
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	5,070	20,922	18,607	34,459
その他リテール向けエクspoージャー	34,308	68,591	48,082	82,366
株式等エクspoージャー	230,213	141,641	230,213	141,641
特定貸付債権	154,219	159,021	154,219	159,021
購入債権	16,996	30,958	16,996	30,958
合計	1,907,138	3,569,551	1,965,153	3,627,567

□ 証券化エクスポートに関する事項

(2022年度)

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポート	15,381	15,381

(2023年度)

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポート	12,208	12,208

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（単体）（2022年度）（2023年度）

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ニ 信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

ヘ オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
信用リスク（A）	2,059,825	191,639	2,127,480	198,661
標準的手法が適用されるエクスポート	4,412	352	5,298	423
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	4,412	352	5,298	423
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポート	2,008,028	186,966	2,076,834	194,609
事業法人等向けエクスポート	1,345,093	130,264	1,423,959	137,959
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	569,498	50,201	619,439	53,148
特定貸付債権	148,844	14,527	154,219	17,370
中堅中小企業向け	375,861	45,269	395,640	46,897
ソブリン向け	121,158	9,803	105,245	8,518
金融機関等向け	129,731	10,461	149,415	12,024
リテール向けエクスポート	240,882	23,142	248,634	24,010
居住用不動産向け	200,652	17,913	209,390	18,871
適格リボルビング型リテール向け	5,087	576	4,935	561
その他リテール（事業性）向け	25,225	3,738	23,430	3,584
その他リテール（消費性）向け	9,917	913	10,877	993
株式等エクスポート	228,459	18,276	245,634	19,650
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	228,459	18,276	245,634	19,650
みなし計算	128,117	10,502	101,223	8,337
ルックスルーワー方式	128,117	10,502	101,223	8,337
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	24,935	2,066	16,996	1,420
その他資産等	40,538	2,714	40,385	3,230
証券化エクスポート	15,381	1,230	12,208	976
CVAリスク（限定的なBA-CVA）	20,876	1,670	11,576	926
中央清算機関連エクスポート	14	1	20	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	11,112	1,417	21,541	1,723
（みなし計算・株式等を除く合計）	1,703,248	162,860	1,780,622	170,673
オペレーションル・リスク（標準的計測手法）（B）	61,273	4,901	67,769	5,421
合計（C） = （A） + （B）	2,121,099	196,541	2,195,249	204,083

（注） 1. 「標準的手法が適用されるエクスポートの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

2. 「内部格付手法が適用されるエクスポートの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。

なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘査した後の金額です。

3. 「証券化エクスポートの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。

なお、CVAリスクの算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

5. 「中央清算機関連エクスポートの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。

7. オペレーションル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額」です。

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。

なお、オペレーションル・リスクの算出には、標準的計測手法を使用しています。

（注） この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額の概要（単位：百万円 ※ILMを除く）

	2022年度	2023年度
BIC	8,742	9,692
ILM	0.56	0.55
オペレーションル・リスク相当額	4,901	5,421
オペレーションル・リスク・アセットの額	61,273	67,769

BICの構成要素

(2022年度)

(単位:百万円)

	2022年度	2021年度	2020年度
ILDC	50,753		
資金運用収益	54,455	49,355	46,616
資金調達費用	6,363	2,363	3,297
金利収益資産	7,091,532	7,325,261	7,043,865
受取配当金	5,060	4,821	3,974
SC	17,587		
役務取引等収益	17,033	17,080	15,527
役務取引等費用	5,366	5,109	4,912
その他業務収益	508	521	550
その他業務費用	613	683	1,824
FC	4,513		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	5	1	0
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△4,362	△3,040	6,130
BI	72,854		
BIC	8,742		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	72,854		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

(2023年度)

(単位:百万円)

	2023年度	2022年度	2021年度
ILDC	56,445		
資金運用収益	67,813	54,455	49,355
資金調達費用	9,306	6,363	2,363
金利収益資産	7,558,184	7,091,532	7,325,261
受取配当金	5,864	5,060	4,821
SC	17,945		
役務取引等収益	17,435	17,033	17,080
役務取引等費用	5,880	5,366	5,109
その他業務収益	619	508	521
その他業務費用	991	613	683
FC	6,382		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	3	5	1
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△11,734	△4,362	△3,040
BI	80,774		
BIC	9,692		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	80,774		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーション・リスク損失の推移

(2022年度)

(単位：百万円、件)

	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度					直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの										
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	5	20	12	2	—					8
損失の件数	2	2	3	1	—					1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	5	20	12	2	—					8
一千万円を超える損失を集計したもの										
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	18	—	—	—					3
損失の件数	—	1	—	—	—					0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	18	—	—	—					3
オペレーション・リスク相当額の計測に関する事項										
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有					8
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—					—

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーション・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

(2023年度)

(単位：百万円、件)

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度				直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの										
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	8	5	20	12	2	—				8
損失の件数	1	2	2	3	1	—				1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	8	5	20	12	2	—				8
一千万円を超える損失を集計したもの										
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	18	—	—	—				3
損失の件数	—	—	1	—	—	—				0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	18	—	—	—				3
オペレーション・リスク相当額の計測に関する事項										
ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有				8
前項で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—				—

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーション・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

ト リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単体	
	2022年度	2023年度
リスク・アセット	2,121,099	2,195,249
総所要自己資本額	84,843	87,809

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2022年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポートの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

		信用リスクエクスポート期末残高					延滞又はデフォルトしたエクスポート
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,412	11	—	—	—	4,400	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,010,723	4,534,918	2,382,274	855,969	9,628	227,931	69,189
種類別合計	8,015,135	4,534,930	2,382,274	855,969	9,628	232,331	69,189
国 内 計	7,673,222	4,442,739	2,210,615	781,386	7,022	231,458	68,205
国 外 計	341,912	92,191	171,658	74,583	2,606	872	984
地域別合計	8,015,135	4,534,930	2,382,274	855,969	9,628	232,331	69,189
製 造 業	490,481	423,869	17,932	19,663	402	28,613	20,737
農 業、林 業	8,787	8,058	242	486	—	—	1,443
漁 業	3,045	3,038	—	7	—	—	574
鉱業、採石業、砂利採取業	13,239	12,540	152	146	—	399	144
建 設 業	175,541	160,624	7,259	6,589	33	1,034	5,377
電気・ガス・熱供給・水道業	143,607	130,405	3,401	7,175	494	2,129	1
情 報 通 信 業	16,530	13,052	2,388	166	—	923	303
運 輸 業、郵 便 業	179,149	139,939	29,403	3,472	—	6,334	1,757
卸 売 業、小 売 業	341,301	315,891	9,619	9,103	3,640	3,045	12,754
金 融 業、保 険 業	2,396,444	266,147	1,556,636	556,024	4,763	12,872	510
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	562,604	536,849	6,604	4,804	87	14,258	2,975
学術研究・専門・技術サービス業	27,748	25,661	1,286	349	1	450	637
宿 泊 業	16,088	15,498	—	561	—	28	5,870
飲 食 業	21,297	20,792	350	144	—	10	1,904
生活関連サービス業、娯楽業	31,164	30,229	180	593	1	160	2,330
教 育、学 習 支 援 業	9,989	9,629	310	50	—	—	5
医 療 ・ 福 祉	162,889	160,068	715	1,939	165	—	3,162
そ の 他 の サ ー ビ ス	61,654	55,497	1,167	4,636	39	314	2,350
国・地 方 公 共 団 体	890,336	176,893	702,798	10,644	—	—	—
そ の 他	2,463,231	2,030,241	41,825	229,408	—	161,755	6,349
業種別合計	8,015,135	4,534,930	2,382,274	855,969	9,628	232,331	69,189
1 年 以 下	2,262,471	566,366	1,385,516	308,610	1,976	—	
1 年 超 3 年 以 下	649,196	347,266	188,305	112,571	1,053	—	
3 年 超 5 年 以 下	635,383	402,616	173,859	58,001	906	—	
5 年 超 7 年 以 下	466,189	281,767	116,242	64,598	3,581	—	
7 年 超 10 年 以 下	741,810	392,594	254,223	93,602	1,390	—	
10 年 超	2,768,284	2,502,755	264,127	682	719	—	
期間の定めのないもの	491,798	41,563	—	217,903	—	232,331	
残存期間別合計	8,015,135	4,534,930	2,382,274	855,969	9,628	232,331	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額の他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポート」は、内部格付手法を適用したエクスポートのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポートのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているものの、または引当金勘査前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポートの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち、「その他」は、個人向けエクスポートの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポート等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポート期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2023年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポートの期末残高（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートを除く）

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポート期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポート
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他（左記のいずれにも該当しない資産）		
標準的手法が適用されるポートフォリオ 内部格付手法が適用されるポートフォリオ		5,298	12	—	—	—	5,286	—
種類別合計		8,494,928	4,883,823	2,493,868	889,724	9,255	218,256	72,111
8,500,227	4,883,835	2,493,868	889,724	9,255	223,543	72,111		
国 内 計	8,065,773	4,786,915	2,303,001	747,792	5,602	222,461	72,111	
国 外 計	434,453	96,920	190,866	141,932	3,653	1,081	—	
地 域 別 合 計	8,500,227	4,883,835	2,493,868	889,724	9,255	223,543	72,111	
製 造 業	497,858	422,749	22,988	22,957	212	28,950	20,212	
農 業、林 業	7,668	6,640	110	859	58	—	437	
漁 業	4,129	3,994	—	135	—	—	549	
鉱業、採石業、砂利採取業	14,873	14,172	118	145	—	436	134	
建 設 業	180,255	165,446	6,933	6,747	157	970	5,565	
電気・ガス・熱供給・水道業	151,591	141,043	3,101	5,095	211	2,139	4,288	
情 報 通 信 業	16,211	12,412	2,804	190	15	788	329	
運 輸 業、郵 便 業	196,115	149,056	38,820	1,742	—	6,495	2,009	
卸 売 業、小 売 業	343,394	312,851	16,021	9,551	1,549	3,420	12,100	
金 融 業、保 険 業	2,526,111	305,584	1,602,155	598,964	6,773	12,632	121	
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	635,548	596,678	18,206	6,131	67	14,464	2,663	
学術研究、専門・技術サービス業	34,997	32,693	1,358	591	0	353	599	
宿 泊 業	15,697	14,998	—	684	—	15	3,310	
飲 食 業	22,335	21,766	295	270	—	3	2,338	
生活関連サービス業、娯楽業	29,865	28,474	200	1,029	0	160	2,199	
教 育、学 習 支 援 業	9,679	9,306	280	92	—	—	145	
医 療 ・ 福 祉	180,635	177,465	580	2,404	185	—	5,559	
そ の 他 の サ ー ビ ス	65,172	58,730	1,011	4,971	23	434	1,929	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	891,925	159,214	721,786	10,924	—	—	—	
そ の 他	2,676,162	2,250,558	57,094	216,233	—	152,275	7,616	
業種別合計	8,500,227	4,883,835	2,493,868	889,724	9,255	223,543	72,111	
1 年 以 下	2,345,193	561,819	1,426,346	354,276	2,751	—		
1 年 超 3 年 以 下	665,321	338,907	202,639	123,033	740	—		
3 年 超 5 年 以 下	753,080	460,962	231,290	59,535	1,291	—		
5 年 超 7 年 以 下	553,916	330,466	147,820	73,437	2,191	—		
7 年 超 10 年 以 下	622,527	328,110	226,747	67,205	463	—		
10 年 超	3,086,801	2,825,261	259,024	698	1,816	—		
期間の定めのないもの	473,388	38,306	—	211,538	—	223,543		
残存期間別合計	8,500,227	4,883,835	2,493,868	889,724	9,255	223,543	72,111	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額の他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他（左記のいずれにも該当しない資産）」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポート」は、内部格付手法を適用したエクスポートのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポートのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘定前リスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券（発行体の本社所在地が国内のものを除く）等、各エクスポートの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポートの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポート等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポート期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,549	555	—	4,105	4,105	2,940	—	7,046
個別貸倒引当金	15,167	4,798	4,649	15,319	15,319	6,484	4,338	17,464
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,717	5,354	4,649	19,424	19,424	9,425	4,338	24,510

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2022年度				2023年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国 内 計	14,661	4,798	4,634	14,826	14,826	6,484	3,846	17,464
國 外 計	506	—	14	492	492	—	492	—
地 域 別 合 計	15,167	4,798	4,649	15,319	15,319	6,484	4,338	17,464
製造業	4,559	2,193	1,958	4,794	4,794	456	825	4,426
農業、林業	542	0	21	520	520	—	513	6
漁業	30	27	6	51	51	54	10	95
鉱業、採石業、砂利採取業	82	—	10	72	72	—	3	69
建設業	509	94	75	530	530	189	150	569
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	0	0	2,143	0	2,144
情報通信業	82	—	28	53	53	0	4	49
運輸業、郵便業	198	109	17	290	290	32	83	239
卸売業、小売業	2,630	780	883	2,526	2,526	1,415	730	3,212
金融業、保険業	11	225	6	230	230	—	227	3
不動産業、物品賃貸業	564	39	154	450	450	28	33	445
学術研究、専門・技術サービス業	420	6	12	414	414	4	56	363
宿泊業	2,542	114	371	2,286	2,286	5	933	1,357
飲食業	420	49	84	385	385	71	26	430
生活関連サービス業、娯楽業	368	188	272	284	284	9	5	288
教育、学習支援業	3	—	0	2	2	—	0	2
医療・福祉	489	317	161	646	646	1,029	79	1,596
その他のサービス	937	1	98	839	839	17	208	649
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	771	650	484	937	937	1,025	448	1,515
業種別合計	15,167	4,798	4,649	15,319	15,319	6,484	4,338	17,464

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2022年度		2023年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポートのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポートの額並びに信用リスク・アセットの額

(2022年度)

(単位：百万円)

エクスポート区分	オン・バランスシートのエクスポートの額(CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクスポートの額(CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランスシートのエクスポートの額(CRM勘案後)	オフ・バランス取引のエクスポートの額(CCF適用後・CRM勘案後)	信用リスク・アセットの額	加重平均リスク・ウェイト
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクスポートの額(CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクスポートの額(CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
 2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポートです。
 3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポートです。
 4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポートです。
 5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポートです。

(2023年度)

(単位：百万円)

エクスポート区分	オン・バランスシートのエクスポートの額(CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクスポートの額(CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランスシートのエクスポートの額(CRM勘案後)	オフ・バランス取引のエクスポートの額(CCF適用後・CRM勘案後)	信用リスク・アセットの額	加重平均リスク・ウェイト
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクスポートの額(CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクスポートの額(CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
 2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポートです。
 3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポートです。
 4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポートです。
 5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポートです。

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクspoージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(2022年度)

(単位：百万円)

エクspoージャー区分	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
中堅中小企業向け及び個人向け	ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクspoージャーです。
 2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクspoージャーです。
 3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクspoージャーです。
 4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクspoージャーです。

(2023年度)

(単位：百万円)

エクspoージャー区分	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
中堅中小企業向け及び個人向け	ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクspoージャーです。
 2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクspoージャーです。
 3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクspoージャーです。
 4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクspoージャーです。

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとのエクspoージャーの額

(2022年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシートのエクspoージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクspoージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF適用後・CRM適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクspoージャーの額を、「オフ・バランス取引のエクspoージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）」で除した割合です。

(2023年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシートのエクspoージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクspoージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクspoージャーの額 (CCF適用後・CRM適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクspoージャーの額を、「オフ・バランス取引のエクspoージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）」で除した割合です。

リ 内部格付手法が適用されるエクspoージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額	
			2022年度	2023年度
優	2.5年未満	50%	1,294	4,735
	2.5年以上	70%	47,786	44,222
良	2.5年未満	70%	12,665	7,412
	2.5年以上	90%	28,322	30,658
可	—	115%	47,807	43,483
弱い	—	250%	10,164	15,243
デフォルト	—	0%	—	4,287
合計			148,040	150,043

(注) 1.「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。

2.「スロッティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

又 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポート・ソブリン向けエクスポート及び金融機関等向けエクスポートに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2022年度)

(単位:百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポート (特定貸付債権を除く)		2.41%	36.33%	42.23%	2,041,525	196,549
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	37.22%	31.12%	938,855	170,970
中位格付 (3~7)	正常先	0.65%	35.47%	51.47%	1,016,153	24,728
下位格付 (8~9)	要注意先	12.59%	33.91%	136.02%	46,880	265
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	37.25%	0.00%	39,637	585
ソブリン向けエクスポート		0.00%	44.99%	4.29%	2,498,384	322,523
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	4.27%	2,496,678	322,523
中位格付 (3~7)	正常先	0.28%	45.00%	37.77%	1,706	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポート		0.07%	30.88%	41.72%	207,716	103,219
上位格付 (1~2)	正常先	0.06%	30.71%	37.08%	198,987	103,219
中位格付 (3~7)	正常先	0.22%	45.00%	202.45%	8,728	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。

2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

3. [EAD] とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポートから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

(2023年度)

(単位:百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポート (特定貸付債権を除く)		2.13%	35.95%	41.62%	2,194,763	244,096
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	36.36%	30.19%	1,034,963	221,859
中位格付 (3~7)	正常先	0.64%	35.54%	51.87%	1,071,492	21,081
下位格付 (8~9)	要注意先	11.78%	34.15%	133.17%	50,798	809
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	36.66%	0.00%	37,508	346
ソブリン向けエクスポート		0.00%	44.99%	3.65%	2,553,187	327,466
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	3.62%	2,549,898	327,466
中位格付 (3~7)	正常先	0.17%	45.00%	28.21%	3,288	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポート		0.06%	32.38%	35.14%	203,402	93,584
上位格付 (1~2)	正常先	0.06%	32.22%	33.84%	193,765	93,584
中位格付 (3~7)	正常先	0.12%	45.00%	133.01%	9,636	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。

2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

3. [EAD] とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポートから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2022年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛け目推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクspoージャー	0.34%	32.71%	25.36%	10.94%	1,832,692	—	—	—
	非延滞	0.14%		10.66%	1,826,313			
	延滞	18.48%		130.45%	3,470			
	デフォルト	100.00%		47.23%	2,908			
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	0.47%	75.86%	68.04%	10.48%	8,318	40,227	128,997	31.18%
	非延滞	0.31%		10.16%	8,229	40,194	128,670	31.23%
	延滞	27.18%		213.91%	38	20	45	44.66%
	デフォルト	100.00%		64.51%	50	12	281	4.43%
その他リテール(消費性)向けエクspoージャー	0.21%	5.39%	18.22%	4.48%	31,862	189,437	454,033	41.72%
	非延滞	0.14%		4.43%	31,598	189,437	453,945	41.73%
	延滞	26.20%		66.71%	163	—	—	—
	デフォルト	100.00%		7.89%	100	—	87	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクspoージャー	5.23%	41.67%	37.64%	29.18%	86,104	323	8,966	2.18%
	非延滞	0.76%		28.72%	82,102	299	8,902	2.16%
	延滞	26.12%		91.55%	170	7	9	5.00%
	デフォルト	100.00%		36.22%	3,831	15	54	4.59%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。

2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクspoージャーにおいて当該エクspoージャーに生じうる期待損失です。

3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクspoージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

6. 「掛け目推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2023年度)

(単位:百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛け目推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクspoージャー	0.34%	32.42%	25.15%	9.98%	2,096,199	—	—	—
	非延滞	0.13%		9.74%	2,089,403			
	延滞	18.16%		129.21%	2,897			
	デフォルト	100.00%		49.98%	3,898			
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	0.48%	75.85%	67.70%	10.41%	8,115	39,286	124,431	31.57%
	非延滞	0.31%		10.08%	8,024	39,255	124,114	31.62%
	延滞	27.62%		214.64%	38	18	40	45.68%
	デフォルト	100.00%		67.46%	52	12	276	4.39%
その他リテール(消費性)向けエクspoージャー	0.21%	6.36%	22.66%	4.99%	34,860	183,015	439,081	41.68%
	非延滞	0.14%		4.97%	34,684	183,015	438,991	41.68%
	延滞	42.40%		48.57%	62	—	—	—
	デフォルト	100.00%		13.87%	113	—	89	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクspoージャー	5.60%	41.12%	37.58%	29.17%	79,880	425	9,120	2.66%
	非延滞	0.79%		28.84%	75,834	421	9,048	2.65%
	延滞	29.17%		98.75%	221	0	0	1.07%
	デフォルト	100.00%		31.75%	3,824	3	71	4.70%

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。

2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクspoージャーにおいて当該エクspoージャーに生じうる期待損失です。

3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクspoージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

6. 「掛け目推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

ル 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2022年度	2023年度	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	14,444	14,940	495
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,061	1,607	545
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7	17	10
その他リテール（消費性）向けエクspoージャー	8	16	8
その他リテール（事業性）向けエクspoージャー	1,399	1,406	6
合 計	16,921	17,989	1,067

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

（要因分析）
事業法人向けエクspoージャー（特定貸付債権を除く）における債権売却損が増加、および居住用不動産向けエクspoージャーにおける個別貸倒引当金の増加により、損失額の実績値は前年対比増加しました。

ヲ 内部格付手法が適用されるエクspoージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクspoージャー（特定貸付債権を除く）	19,898	14,444	△5,454	18,878	14,940	△3,938
ソブリン向けエクspoージャー	58	—	△58	54	—	△54
金融機関等向けエクspoージャー	83	—	△83	72	—	△72
居住用不動産向けエクspoージャー	1,904	1,061	△842	2,161	1,607	△553
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	178	7	△171	175	17	△158
その他リテール（消費性）向けエクspoージャー	124	8	△115	127	16	△110
その他リテール（事業性）向けエクspoージャー	1,732	1,399	△333	1,721	1,406	△315
合 計	23,979	16,921	△7,058	23,191	17,989	△5,202

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、□ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額
(2022年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポート	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポート	259,223	215,855	403,351	5	878,435
事業法人向けエクスポート（特定貸付債権を除く）	167,333	215,855	176,740	—	559,929
ソブリン向けエクスポート	500	—	30,907	—	31,407
金融機関等向けエクスポート	91,390	—	3,129	—	94,519
居住用不動産向けエクスポート	—	—	135,586	—	135,586
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	—	—	12,904	—	12,904
その他リテール（消費性）向けエクスポート	—	—	5,951	—	5,951
その他リテール（事業性）向けエクスポート	—	—	38,131	5	38,137

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポート区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2023年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポート	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポート	294,121	225,329	375,067	5	894,523
事業法人向けエクスポート（特定貸付債権を除く）	215,998	225,329	144,249	—	585,578
ソブリン向けエクスポート	500	—	34,942	—	35,442
金融機関等向けエクスポート	77,622	—	3,593	—	81,215
居住用不動産向けエクスポート	—	—	135,887	—	135,887
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	—	—	13,495	—	13,495
その他リテール（消費性）向けエクスポート	—	—	6,194	—	6,194
その他リテール（事業性）向けエクスポート	—	—	36,705	5	36,710

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポート区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2022年度、2023年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はSA-CCRにて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

	与信相当額	
	2022年度	2023年度
グロス再構築コストの合計額	2,279	1,299
派 生 商 品 取 引	10,166	10,100
長 期 決 済 期 間 取 引	10	—
担 保 の 額	2,663	1,977
適 格 金 融 資 産 担 保	2,663	1,977
適 格 資 産 担 保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,176	10,100

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2022年度、2023年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2022年度8百万円、2023年度8百万円

証券化エクスポートに関する事項

イ 当行がオリジネーターである証券化エクスポート
2022年度、2023年度とも該当ありません。

□ 当行が投資家として保有する証券化エクスポートに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度		2023年度	
	エクスポートの額		エクスポートの額	
	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート
住宅ローン債権	7,673	—	7,079	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	9,289	—	4,998	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	—	—	—	—
キャッシュシング債権	1,731	—	1,603	—
リース債権	560	—	175	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	—	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	35,256	—	28,293	—
その他の	874	—	574	—
合計	55,385	—	42,725	—

(2) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2022年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポートの額		所要自己資本額	
	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート
20%以下	54,511	—	868	—
20%超~50%以下	—	—	—	—
50%超~100%以下	—	—	—	—
100%超~250%以下	247	—	32	—
250%超~650%以下	—	—	—	—
650%超~1250%未満	627	—	330	—
1250%	—	—	—	—
合計	55,385	—	1,230	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2023年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポートの額		所要自己資本額	
	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート	うち再証券化エクスポート
20%以下	42,150	—	672	—
20%超~50%以下	—	—	—	—
50%超~100%以下	—	—	—	—
100%超~250%以下	—	—	—	—
250%超~650%以下	—	—	—	—
650%超~1250%未満	574	—	304	—
1250%	—	—	—	—
合計	42,725	—	976	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

2022年度、2023年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2022年度、2023年度とも該当ありません。

CVAリスクに関する事項

イ 限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセット額及び構成要素の額

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,663		720	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	3,906		2,561	
合計	20,876		11,576	

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を1と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を0と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
3. 「BA-CVAによるリスク・アセットの額」とは、CVAリスク相当額を8%で除して得た額です。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	243,425		357,516	
上記以外	12,794		12,739	
合計	256,219	256,219	370,256	370,256

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	2,618	2,739
償却額	2	38
売却及び償却に伴う損益額	2,616	2,700

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

2022年度	2023年度
137,166	245,464

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2022年度、2023年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上記以外	256,219	370,256
合計	256,219	370,256

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
	エクspoージャーの額	エクspoージャーの額
ルックスルーワー方式	95,223	103,291
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	95,223	103,291

(注) 1. 「ルックスルーワー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクspoージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。

2. 「マンデート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクspoージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクspoージャーの裏付となる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクspoージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを説明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクspoージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

250%以下: リスク・ウェイト250%、250%を超える400%以下: リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクspoージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項目番号		ΔEVE		ΔNII		自己資本の充実の状況等
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
1	上方パラレルシフト	6,414	6,597	0	0	
2	下方パラレルシフト	27,522	46,017	12,577	12,685	
3	ステイープ化					
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	27,522	46,017	12,577	12,685	
		2022年度		2023年度		
8	自己資本の額	259,528		268,299		

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ 信用リスクに関する事項

(2022年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(二)
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	（イ）欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	945,359	1,581,408	945,359	1,581,408
ソブリン向けエクスポージャー	121,158	32,622	121,158	32,622
金融機関等向けエクスポージャー	129,731	139,596	129,731	139,596
居住用不動産向けエクspoージャー	200,652	1,146,900	200,652	1,146,900
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	5,087	20,744	5,087	20,744
その他リテール向けエクspoージャー	35,142	65,765	35,142	65,765
株式等エクspoージャー	228,459	119,022	228,459	119,022
特定貸付債権	148,844	163,785	148,844	163,785
購入債権	24,935	42,254	24,935	42,254
合計	1,839,371	3,312,098	1,839,371	3,312,098

(2023年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(二)
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	（イ）欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額
事業法人向けエクspoージャー（特定貸付債権を除く）	1,015,080	1,676,753	1,015,080	1,676,753
ソブリン向けエクspoージャー	105,245	31,314	105,245	31,314
金融機関等向けエクspoージャー	149,415	151,108	149,415	151,108
居住用不動産向けエクspoージャー	209,390	1,317,053	209,390	1,317,053
適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー	4,935	20,922	4,935	20,922
その他リテール向けエクspoージャー	34,308	68,591	34,308	68,591
株式等エクspoージャー	245,634	155,141	245,634	155,141
特定貸付債権	154,219	159,021	154,219	159,021
購入債権	16,996	30,958	16,996	30,958
合計	1,935,225	3,610,865	1,935,225	3,610,865

□ 証券化エクスポートによる事項

(2022年度)

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポート	15,381	15,381

(2023年度)

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポート	12,208	12,208

報酬等に関する開示事項

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号（単体）および第19条の3第4号（連結）の規定に基づき作成しています。なお、本項目は2012年3月29日 金融庁告示第21号に基づいており、当行が該当する項目のみを記載しています。

1 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除した後に「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において年間の役員報酬の総額（上限額）を決定し、その範囲内で年間の報酬総額を取締役会にて決定しております。

また、任意の指名・報酬委員会として社外取締役が過半数を占め、議長を務めるコーポレートガバナンス会議を設置し、客觀性・透明性の確保に努めています。

個人別の配分については、取締役会決議にもとづき取締役頭取がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬の評価配分としています。

取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、コーポレートガバナンス会議に諮問し助言を得るものとしています。上記の委任を受けた取締役頭取は当該助言の内容を尊重して決定をしなければならないこととしています。

なお、株式報酬型ストック・オプションは、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議しております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2 当行の対象役員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして支払われるものであり、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

常勤取締役の報酬は「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬型ストック・オプション」としております。

「確定金額報酬」は役員としての役割や責任等を勘案し、「業績連動型報酬」は、当行の単年度の業績に応じて決定しております。「株式報酬型ストック・オプション」は、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気高揚を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、「確定金額報酬」のみを支払うこととしております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしており、支給時期、配分などについては、監査役の協議により決定しております。

3 当行の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。

対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について

対象役員のうち、取締役の業績連動報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益の0.9%を総支給額とし、その上限額は100百万円、当期純利益が2,000百万円未満の場合、支給額は0円としております。

監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、確定金額報酬のみとしております。

当行の対象役員の業績連動報酬額は上記のとおりであり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4 当行の対象役員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額

（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役	12人	368	246	100	22
監査役	5人	61	61	—	—

（注）1. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても、権利行使は退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間	
	株式会社 百五銀行	2023年7月29日から 第13回 新株予約権

5 当行の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

■ 単体情報（銀行法施行規則第19条の2第1項に基づく開示事項）

銀行の概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織	4
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	66
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	3
4. 会計監査人の氏名又は名称	47
5. 営業所の名称及び所在地	26~27

銀行の主要な業務の内容

銀行の主要な業務の内容	18
-------------	----

銀行の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	31
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	31
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	50
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	50
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利潤	51、54
④ 受取利息及び支払利息の増減	52~53
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	54
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	59
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	60
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	60
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	61
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	62
④ 使途別の貸出金残高	61
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	61
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	62
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	62
⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値	54
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	65
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	65
③ 有価証券の種類別の平均残高	64
④ 預証率の期末値及び期中平均値	54

銀行の業務の運営に関する事項

1. リスク管理の体制	11~12
2. 法令遵守の体制	9~10
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	16~17
4. 金融ADR制度への対応	9

銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	45~47
2. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63
② 危険債権	63
③ 三月以上延滞債権	63
④ 貸出条件緩和債権	63
⑤ 正常債権	63

3. 自己資本の充実の状況	70~77、96~113
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	55~56
② 金銭の信託	56
③ デリバティブ取引	57~58
④ 電子決済手段	58
⑤ 暗号資産	58
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
6. 貸出金償却の額	62
7. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	47
8. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている旨	47

報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	114
-------------	-----

■ 連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	5
2. 銀行の子会社等に関する事項	5

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	30
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	30

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書	32~33
2. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
② 危険債権	42
③ 三月以上延滞債権	42
④ 貸出条件緩和債権	42
⑤ 正常債権	42
3. 自己資本の充実の状況	68~69、71~95
4. セグメント情報	42~43
5. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	34
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている旨	34

報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	114
-------------	-----

■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）

資産査定の公表	42、63
---------	-------

■ 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第7号）

1. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）	68~69
2. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）	70
3. 定性的な開示事項（連結・単体）	71~77
4. 定量的な開示事項（連結）	78~95
5. 定量的な開示事項（単体）	96~113

FRONTIER BANKING

FRONTIER BANKING に込めた意味

当行の創立125周年を機に、新しいコーポレートステートメントとして定めた「FRONTIER BANKING」は、「最先端の銀行業務を切り拓く」ことを意味します。

当行が将来にわたって社会的に価値ある存在であるために、最先端のビジネスマインドによってお客様のご期待にお応えすることができる、創造力あふれる銀行でありたいという決意を表明した“企業の宣言”です。

編集／株式会社 百五銀行 経営企画部

三重県津市丸之内31番21号 電話059-223-2326
(本店所在地：三重県津市岩田21番27号)

2024年7月発行

<https://www.hyakugo.co.jp/>

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料
(業務及び財産の状況に関する説明書類)であり、財務データ、自己
資本の充実の状況等について記載しています。

UD
FONT